

當寺の墓所は高地にして、墓碑の數甚多し。
古文書

一合抹茶到來乞賞願ひ。當表氏直
任存分ひ。恐二謹言。

正月廿三日

氏

政花押

本光寺

芳翰披見、殊一合并抹茶到來令賞願ひ。

委曲重る可申ひ。恐二謹言。

閏八月廿八日

氏

直花押

本光寺

中村之内御寺領上町屋敷不入懸ひ。

并反錢棟別之事者自來年酉歲可進

覽ひ。但陣夫定夫之儀者可令仰付

ひ。仍如件。

天文十七戊申十二月廿三日

氏

康花押

本光寺

下中村上町分檢地帳

種徳寺所藏

天文十九庚戌七月ノ檢地帳ニシテ、本光寺種徳寺ノ舊稱寺領ノ明細ヲ記
シ、小田原北條氏ノ虎ノ印ヲ捺ス。紙數十丁。コレ其末尾ナリ。



本光寺爲修理錢於下中村拾五貫文
從辛寅歲寄進也。此度被任御所望
沼代村岸分內田畠拾五貫文
渡進也。代官石垣相談以下地
可令請取也。仍如件。

永祿五年九月廿六日

本光寺

本光寺修理事、爲末代に間、於下中村
沼代分内拾五貫文之地令寄進也。
年貢ニ相應ニ修理年々被遂算用
無退轉可被成之也。然於於向後之
修理ニ儀此方ニ承間敷候。仍
後日ニ狀如件。

天文廿年辛亥七月二日

本光寺

下中村上町分内四貫貳百七十八文
木竹□□令混亂、改る四貫餘之所

氏 康判

關東首都時代

寄進申出。然之申酉兩年之土貢
自百姓前可被召置者也。仍如件。

天文十九庚戌
七月十七日

本光寺

就當寺建立相芻西郡下中村
内上町分百貫文地令寄進者也。
仍狀如件。

天文拾六丁未九月廿一日

本光寺

本光寺領上町分入くこの田地若
隱田之族は、早速可申上、以後
自續合聞百姓可處罪科者之。
仍如件。

未十月廿七日

上町
百姓中

氏 康判

本光寺殿御靈供錢、并
施餓鬼錢五貫文之事、年
來平井郷就退轉半分進
置出。然之來年於中村下岩
倉如兼約可有御所務出、若
相違之儀は、令見此印
刻此方へ可承者也。仍如件

癸酉
極月十八日

南條因幡寺
奉之

本光寺納所

本光院殿御施餓鬼錢
貳貫文土肥吉濱年貢
以上

右施餓鬼錢每年於彼地自
代官百姓前可有御請取
者。也仍如件

丙寅

七月十二日

本光寺納所

每年定施餓鬼錢並御靈供米錢書出

貳貫文

施餓鬼錢

但卯歲一廻土肥吉濱可出從辰年上中村岩倉分より可出

參貫文

御靈供米錢

此米拾貳俵、但三斗六升俵、々別二百五十文宛、十二月分一ヶ月壹俵宛

以上五貫文

右毎年御定代物上中村岩倉分下中村寺領之内有之田畠之内を以、毎年可有直納、但納法之事者年別隨國法御所務可被成、少も不可有非儀者也、仍如件

永祿十年丁卯十月十二日

南條因幡寺奉之

本光寺

御靈供錢之所此間蒙仰、疾可爲申聞、此處晝夜年透無之付、致置、今日爲申聞、此間、義之平井退轉之付、半分遣置、當年之義も渡有之書出、當年之義之如、毎年半分之所被仰付御出可有之、來年よりも如、定置可遣、由令申、其分百姓等之仰付半分之所御出し可然、來春を定置、所印判之取可進、此由可有披露、以上

十二月十一日

本光寺納所

昌治
南因

本光寺領下中村百貫文之内就風損

前川分拾八貫文、半分九貫文

同八貫貳百文十分一、合拾七貫貳百文

令指置、由殘百八拾貳貫八百文

當年貢無沙汰可令進納之

此上百姓代官及違亂者可處

罪科狀如件

丙辰九月十四日

坂ア岡奉之

代官納所

同百姓中

本光寺の寄進註文

- 一、唐 椀 一流
- 一、鑰 盆 拾枚
- 一、燭 臺 二本
- 一、樽 二荷

關東首都時代

七二七

以上四色

永祿八年五月十五日

本光寺住持職事

可被任責意候狀如件

永祿元年戊午七月十二日

早雲寺 衣鉢閣下

本光寺之事於大室和尚以後

徒弟衆可爲輪番持之由

任尊意い、寺領等之儀不可

有相違之狀如件

永祿元年戊午七月廿二日

早雲寺 衣鉢禪師

本光寺住持職事

寺可有意見然者衆中一人も無異儀在寺肝要い、是則衣鉢且那中各重可爲意趣狀如件

永祿三年二月九日

本光寺僧衆中

栖 德 寺

續府内備考

梅林寺(禪)
草創

三ノ輪○下谷區三之輪町ノ禪刹梅林寺ハ天室修悦ヲ開山トス。○或ハ開基天外榮存トナス。モト小塚原ニ在リテ、龍源寺トイフ。綱敷天神ヲ祀ルニ及ビ、梅林寺ト號ス。修悦ノ寂年ヨリ推セバ、文祿三年○紀元二五四年以前ノ草創タルカ如シ。○再校江戸砂子。江戸志。江戸紀聞。新編武藏風土記稿。東京府志料。東京府村誌。新撰東京名所圖會。

梅林寺

花嶽山梅林寺。

ヒタチ源照寺末。

ミノワ。

再校江戸砂子

花嶽山梅林寺。

禪。

源照寺末。

同所。○糞。

開山天室悦大和尚。

江戸志、江戸紀聞

梅林寺。禪宗、曹洞派。常陸國新治郡宇治會村源然寺末。花嶽山ト號ス。古ハ龍源寺ト號シ、小塚原邊ニアリ。寺記ニ承應三年ノ起立トイヘト、開山天室修悦ハ文祿三年二月二十日寂セシナレハ、承應ハ當所ニ移リシ時ノ年歷ナルヘシ。本尊釋迦ヲ安ス。

綱敷天滿宮。神體ハ比叡山法性坊尊意ノ作ト云。境内ノ鎮守ナリ。

新編武藏風土記稿

梅林寺。花嶽山ト號ス。曹洞宗。常陸國宇治會村源照寺末。文祿三年六月ノ創建ニテ。開山ヲ天室ト云。寺地二百四十坪。

東京府志料

關東首都時代

七二九

梅林寺。永久寺ノ南ニアリ。寺地東西三十一間、南北十七間四尺、面積五百四十八坪。禪宗曹洞派。常陸國宇治會村源照寺末派。文祿三年甲午僧白龍開基。初小塚原ニ在テ龍源寺ト云フ。其後安房里見氏ノ家臣平井長次ナル者叡山ノ僧尊意所作ノ綱敷天神ノ像ヲ本寺ニ納ム。因テ改テ梅林寺ト稱シ、此處ニ移ルト云フ。
——東京府村誌

梅林寺は三ミ輪九十一番地に在り。花嶽山と號す。曹洞宗にして、常陸國宇治合村源照寺の末なり。文祿三年日龍師の開基にて、初は小塚原に在りて龍源寺と稱せしが、安房里見氏の臣平井長次といへるもの、綱敷天神の像を當寺に納めしより、更に梅林寺と改稱し、此地に移りぬ。綱敷天神の像は里見氏の什寶にて、國府臺城の鎮守なりといひ傳へ、比叡山法性坊尊意の作る所なりしといふ。

新編武藏風土記に云、寺記に承應三年の起立といへど、開山天室修悦は文祿三年二月二十日寂せしなれば、承應は當所に移りし時の年曆なるべし。此説に據れば、文祿三年の開基と唱へ居るも覺束なし。墓域に入り、寺僧の墓を檢せしに、當寺開基天外榮吞和尚とのみありて、年月を刻せざ。因て之を判定するを得ざりし。
——新撰東京名所圖會

高田金乘院
(眞言)開
耶姫社

金乘院事
蹟

高田 ○砂利場。今豊島區高田本町一丁目。ノ眞言宗金乘院ハ、舊開耶姫社 ○淺間。俗ニ八兵衛稻荷。ノ別當。開山ヲ或ハ

宥傳、或ハ永順トス。永順ハ文祿三年甲午 ○紀元二五四年。六月示寂トイフヲ信スレバ、ソ

レ以前ノ創建ト爲スヘシ。

○江戸砂子。江戸志。高田雲雀。若葉の梢。新編武藏風土記稿。東京府志料。東京府村誌。東京近郊名所圖會。

金乘院

蓮花山金乘院。

寶仙寺末。

高田。

蓮花山金乘院。

眞言。

寶仙寺末。

砂利場村。

開山、宥傳法印。

宿坂。金乘院の前の坂をいふ。○中略。

咲や姫の社。俗櫻姫稻荷と云。下高田村ニ内金乘院。高田雲雀云、祭神此花咲や姫。俗ニ櫻姫の宮と云、

前の坂をせいけん坂と云。求涼雜記云、山を清玄塚と云、神木大木の櫻あり、或人云、此社ハ富士淺

見の社也。祭神木花開耶姫命なり。然るを俗誤て櫻姫清玄ニ混したるなるへし。淺見塚なるを誤りて清

玄塚といふなり。

——江戸志

金乘院

砂利場村

咲屋姫の社。祭神この花さく屋姫、俗にさくら姫の宮と云、前の坂をせいけん坂と云。淺間坂の誤りな

るべし。櫻の古木有。此邊に高田松と云有よし。不知。今ハ枯てなし。

覃按。水戸黃門光圀卿ノ額アリ、金乘院ニアリ。

——高田雲雀

神靈山金乘院。眞言。護國寺末と成。其以前蓮花山と言しか、末ニ成ハ節山號改と。四五百年ヲ及事な

るべし。此邊里の社地三四ヶ所皆金乘院別當とて、諏訪村の小泉源兵衛と旦那頭もあらは。其以前よ

り且方有りしと言。今源兵衛より古き旦那有へからは。寺方此花咲耶姫の御額當寺ニ納り有て、水戸黃

門光圀卿御筆也。

關東首都時代

同所山の上、山の手の札所手観音堂へ、寺主兩三代の心願にて、村中舊家村中町方迄寄附て建之といへとも、造作より力及ま、五七年入佛なかりしを、大野氏甚兵衛の妻これをなげき、まきり心願を起、村中老婦など語ひて、終り心願をとき、寛政九巳年再造入佛ありし。殊勝の事なりし。

此花咲や姫稻荷社、俗に八兵衛いなりと云。別當金乘院也。此寺の下垣添て道有。東山藤の森稻荷曲り落合堀の内中野邊の道是也。昔より八兵衛と言百姓の地脇有と云也。木花開耶姫命へ大山祇の神の御子にて、富士大明神是也。その由來わかちかたしと言とも、黄門公御額もほれば、さる事の有へき社ならん。あな尊し。久貝忠左衛門御屋敷前。

神明の森天照太神宮へ、神靈山金乘院別當也。眞言。高田村に在。當社は源兵衛村の鎮守にして、小泉源兵衛伊勢の兩宮に參籠して靈感あり、當所住居する時、爰に勸請を。醍醐氏金乘院より、若葉の梢事有。此縁よるか。森もみな金乘院の持なるよし。

金乘院。新義眞言宗。多摩郡中野村寶泉寺末。神靈山觀音院ト號ス。本尊正觀音。長一寸八分。毗首羯摩作。開山永順。文祿三年六月四日寂。

御嶽社。

辨天社。

三峰社。

觀音堂。荒神ヲ合殿トス。觀音ハ木ノ立像。長三尺。運慶ノ作ト云。

鐘樓。寶曆八年鑄造ノ鐘ヲカク。

稻荷富士淺間合社。金乘院持。下同シ。社地ニ水戸中納言光圀卿手植ノ櫻アリテ木花櫻ト號セシカ、元木ハ枯槁シテ接木トナシ、今金乘院ノ境内ニ殘レリ。又光圀卿自ラ木花開耶姫五字ノ額ヲ書シテ社前ニ納メラレシト云。今ニ存セリ。

神明第六天合社、

——新編武藏風土記稿

金乘院。神靈山下號ス。新義眞言宗。武州多摩郡中野村寶泉寺末。創立開山詳ナラス。寺地六百坪。

稻荷淺間合社。社地百坪。

——東京府志料

金乘院。本村^{○高田村}ノ中央ニ在リ。寺地東西三十五間、南北二十五間、面積一千四坪。眞言宗、新義派。

多摩郡中野村寶泉寺末派。僧永順開山。創建年月詳ナラス。——東京府志料

金乘院は宿坂に在りて、根生院と相對す。神靈山と號し、觀音院と稱す。新義眞言宗にして、中野寶泉寺の末なり。

本堂茅葺にて、南に面し、觀音堂あり。石雲書と署せる金字額を顔む。觀音は立像、長三尺、運慶の作なりといふ。又當院の本尊とせる正觀音は長一寸八分。毗首羯摩の作と傳ふ。

輒砌の噴井あり。又鐘樓あり。北丘の上に弘法大師の堂あり。府内八十八ヶ所、第三十八番の札所なり。稻荷富士淺間合祀社は、一に木花開耶姫の社といふ。土俗に八兵衛稻荷ともいふ。又さくら姫の宮と稱するより、前の淺間坂をせいげむ坂と唱へけるとぞ。高田雲雀に金乘院、此寺の脇より藤の森さくや姫へ出る道ありと記しければ、此道を行きしに見當らざ、今廢せしにや。——東京近郊名所圖會

用賀^{○世田ヶ谷區}ノ淨土宗無量寺ハ僧壽廣^{○明}ヲ開山トス。壽廣ハ文祿三年甲午^{○紀元二}

用賀無量寺
(淨土)

關東首都時代

二五四年。八月ニ示寂スレバ、以テ寺ノ草創時代ヲ推定シ得可シ。○新編武藏風土記稿。東京府志料。東京近郊名所圖會。

無量寺。除地五段。小名三ツ谷ニアリ。淨土宗。江戸芝西應寺末。宗珍山觀音院ト號ス。開山光蓮社明譽壽廣和尚。文祿三年八月十八日示寂ス。本堂六間四面。南向。本尊三尊阿彌陀如來。坐像一尺五寸。春日ノ作也。

觀音堂。本堂ノ右ニアリ。本尊觀世音。行基菩薩ノ作ナリ。

古碑四基。境内ニアリ。年月ハ左ニ録ス。此外ニモ古碑多ク見ユレトモ、悉ク斷碑ニテ、文字ヲ讀得サレハ省キヌ。

元亨□□十二月。延文二年七月日。

文和二年二月日。應永五□年十月廿日。

無量寺。崇珍山下號ス。淨土宗。芝西應寺末。開山明譽。文祿三年寂。寺地千五百坪。——新編武藏風土記稿

——東京府志料

觀音堂は小名三ツ谷に在り。大山街道の北側に長方形の碑を建て、道端の木槿に馬に食れけり、蕉翁の句を刻す。是より北に入る二丁許の處とよ。無量寺といひ、宗珍山觀音院と號す。淨土宗にして、東京芝西應寺の末なり。開山は光蓮社明譽壽廣和尚。文祿三年八月十八日寂す。門内に若木の櫻を植う。觀音は行基菩薩の作なりといふ。境内に古碑四基あり。——東京近郊名所圖會

南千住○荒川區南千住八丁目ノ熊野社ヲ永承五年庚寅○紀元一七一〇年源義家ノ勸請ト爲スハ、必シモ

社南千住熊野

信シ難キモ、文祿三年甲午○紀元二二五四年ノ棟札ヲ存スレバ、ソレ以前ノ舊祠ナルコトヲ

知ル可シ。○新編武藏風土記稿。武江年表。東京府志料。東京近郊名所圖會。南千住町誌。

熊野神社

熊野社。永承五年源義家奥州安倍貞任征伐ノ時此地ヲ過レリ。オリシモ荒川漲テ渡ルニ術ナシ。義家鎧櫃ニ納來リシ紀州熊野ノ神幣ヲ取出シテ祈念シケレハ、神人忽然トアラハレテ淺瀬ヲ渡リ示セリ。ヨリテ軍兵恙ナク渡川シケレハ、彼神幣ヲ爰ニ崇メ、當社ヲ草創セシト云傳フ。文祿三年九月ノ棟札アリ。末社、稻荷。水神。

別當、圓藏院。本山修驗京都聖護院末。龍王山大藏坊新宮寺ト號ス。本尊不動。八寸許ノ立像。興教大師ノ作ナリ。——新編武藏風土記稿

寛永元年甲子○中略十月十五日小柄原熊野權現社頭の扉に龍王の二字現。三日にして自ら消たり。よつて別當源昌龍王の二字を山號と。以上別當圓藏院縁起に出たり。

熊野神社。康平五年十月創建。末社二字アリ。社地百八十坪。——東京府志料

熊野神社は南千住町大字千住南組百十七番地、即大橋の南詰西側の奥に在り。東向にて結構大ならざれども觀るべし。境内に水神社(祭神水速女命)稻荷神社(祭神倉稻魂命)あり。境内二百二十二坪二合四勺。境外宅地四百二十坪六合四勺。神事は素盞雄神社の神職石山義完氏之を兼務と。傳云、○中略文祿年間荒川に始て大橋を架設するに際し、奉行伊奈備前守當社に祈願し、功成しかば、そ

熊野神社
事蹟

の残材を以て當社を修理す。爾來大橋修繕の毎次祈願し、且残材を以て當社を修理すること定例となりたり。故に當社を大橋の鎮守と稱す。

東京近郊名所圖會

熊野神社は大字千住南(大橋の南詰西側の奥)に在り。結構大ならざれども、境内に水速女命を祀れる水神社、稻倉魂命を祀れる稻荷神社あり。祭事は素盞雄神社の神職石山氏之を攝行す。祭日は九月十五日なり。

傳に云ふ、永承五年○紀元一〇七〇年源義家奥州安倍貞任征伐の時この地に至る。會々荒川漲り、渡るに術なし。義家鎧櫃に納め來りし紀州熊野神社の神幣を取り出し祈念しければ、神人忽然として現はれ、淺瀬の渡るべきを指示し、兵恙なく渡ることを得たり。依りて神幣を此所に納め當社を草創したりといふ。文祿年間荒川に初めて架橋するに當り、奉行伊奈備前守當社に祈願し功成りしかば、其残材を以て當社を修理せりといふ。猶爾來大橋修繕の毎次祈願し、且残材を以て當社を修理するを常例としたり。然れば當社を以て大橋の鎮守とせりといふ。

南千住町誌

壽松院(淨土)江戸移

文祿三年甲午○紀元一六二四年淨土宗壽松院、小田原ヨリ江戸ニ移ル。開山ヲ林貞○善譽トス。

始鍛冶橋内ニ在リ。慶長八年癸卯○紀元一六三三年柳原雁淵○小柳町邊ニ移リ、正保年中再ビ淺

草鳥越○今老松町ニ移ル。○再校江戸砂子。江戸紀開。江戸惣鹿子。小田原無量寺書上。淺草寺社書上。淺草志。續府内備考。武江年表。東京府志料。新撰東京名所圖會。

壽松院事蹟

壽松院

不老山無量寺壽松院。

智恩末。

元鳥越。

開山、光蓮社善譽上人林貞和尚。慶長十年大超和尚に讓、上州高崎大徳寺よりうつる。大超和尚又靈山寺、を草創す。

當寺ハ相州小田原ニあり。文祿三甲午年台命によりて當地よりうつり、鍛冶橋の内ニ寺地を給ふ。後雁淵よりうつり、又此地よりうつさる。○江戸志同文、但大超ヲ大朝ニ作ル。

再校江戸砂子

今按ふ、雁り淵ハ則柳原の土手内也。寛永の江戸圖○この所あまふ寺あるよしみゆ。延寶の江戸圖にいふりて漸く三ヶ寺ほとこのりて、外ことく他所へうつれりと見へたり。まからはこの壽松院も明曆の回祿後此所にうつされたるなるへし。

江戸紀開

雁淵といふ所也、柳原土堤下小柳町邊なるへし。古老の物語ハ松平太郎八段雁淵ニ屋敷をうつさると云し。右松平家の屋敷ハ柳原土手の内なりと舊書見へたり。鍛冶橋の舊地ハ今阿波の國主の御屋敷邊なりと云。

江戸惣鹿子名所大全

當寺三世根蓮社善譽上人林貞和尚。江戸淺草壽松院開基。年號卒年不相知。

小田原代官町無量寺書上

淺草元鳥越。

壽松院。

右當寺開山善譽林貞上人、最初鍛冶橋御門ニ内ニる寺地拜領ミ上、文祿三年一寺開闢起立成就。當時松守殿屋敷地。然所慶長八卯年右爲御用地被召上、柳原雁淵ニる代地被下置。其後當寺五世宗譽廓運代、正保元酉年○乙酉ハ二年ナリ。又々當所ハ轉地拜領被仰付ハ。○中略。最初鍛冶橋内開起、文祿三年多當酉年迄貳百三十

關東首都時代

七三七

二年之相成也。雁淵の轉地、慶長八年の當酉年迄貳百貳拾三年之相成也。

一、淨土宗、鎮西派。京、知恩院末。

一、不老山無量寺壽松院。

右開山善譽上人天正年中相州小田原不老山無量寺壽松院住職、文祿三年鍛冶橋内の一寺創建と、山寺院と三號共、全小田原表と通被引移也。

一、開山、光蓮社善譽上人稱入林貞大和尚。

右相州三浦と産之、生實大巖寺道譽上人と弟子也。始同國鎌倉安養院住職、後同國小田原壽松院住職中、天正十八年神君様小田原御陣と節、依御歸依御陣屋と被爲召寄、御十念御授與申上、猶亦壽松院と被爲在入御、御當地と引移也様蒙上意、鍛冶橋御門内とる寺地拜領被仰付、文祿三年一寺起立成就、又慶長八年同所とる柳原雁淵の轉地被仰付、堂殿造營。同十巳年寺茂專譽大潮と譲り、上州高崎大徳寺の隠居、同十九寅年六月五日遷化。壽七十九。當寺在住十貳ケ年。

一、第三世、中興敬蓮社尊譽上人信入天英和尚。

右生産氏族未詳。開山善譽上人と弟子也。始駒込とる天英寺を開基。後慶長十六亥年當寺住職。此時節筋違橋瑞林寺出火とる堂殿傳坊一字不殘類焼。先住專譽大潮代當寺と被下置也三箇と御制條其外記録類之至迄悉焼失、右三箇と御制條と申也、先住大潮儀學徳達と上聞、度々御城と被召出、御歸依不淺、慶長十六亥年上意を以一解法幢と寺格と被仰出、及三箇と御制條被下置也。連衆姓名左と通。

一、殺生禁斷。

一、竹木不可切取。

一、往來と輩寺内入不可致緩怠。

已上。

本多 佐渡守	青山 伯耆守	大久保 相模守
大久保 石見守	内藤 修理亮	青山 圖書
長谷川 左右衛門	板倉 四郎兵衛	阿部 八左衛門
彦坂 小刑部	稻 熊 藏	各判形有之。

右書留と趣二御座候。寛永三寅年堂殿其外共再建成就。依之爲中興開山同八未年於境内庵室を取營隱居。其跡を信入院と申、今以地中と有之也。同十七辰年四月廿六日遷化。當寺在住は一年。

——淺草寺社書上

不老山無量寺壽松院。

淨土宗。

知恩末。

元鳥越。

開山光蓮社善譽上人林貞和尚。慶長八年大胡和尚と譲り、上州高崎大徳寺と移り、大胡和尚又靈山寺を草創す。當寺相州小田原と有、文祿三鈞命とよつて當地と移り、鍛冶橋の内に寺地を賜はり、後に雁と淵に移され、夫より此地に移るよし。

塔頭、長 壽 院。	良 稱 院。	紹 隆 院。	信 入 院。
玉 泉 院。	隆 宗 院。	空 嚴 <small>カ。巖</small> 院。	峯 體 <small>カ。休</small> 院。
清 閑 院。			

——淺草志

地藏尊。

右の開山善譽林貞上人小田原より護特傳來、子育地藏と稱す。諸人鹽を供し祈願する故、鹽地藏尊とも稱す。

隆崇院。

起立年代相知不申。開基隆崇儀本坊開山善譽林貞上人の隨身仕、小田原より御當地に罷越、文祿三年本坊創建と節、隆崇儀當院起立仕よし申傳は。

開基、隆崇和尚。寛永九年九月廿三日卒。

玉泉院。

起立と儀ハ文祿三年本坊創建と砌起立と由申傳は。

開基、欣譽玉泉和尚。元和七酉年七月廿五日卒。

峯休院。

起立と年代相知不申。

開基、珊譽峯休和尚。元和元卯年六月廿三日卒。

信入院。

起立と儀ハ壽松院第三世尊譽天英上人寛永八末年境内ニおいて庵室を營、其跡當院ニ相成申は。右起立と當酉年迄百九十五年ニ相成申は。

開基、敬蓮社尊譽上人信入天英和尚。寛永十七辰年四月廿六日卒。

空 巖 院。

起立と年代相知不申。

開基行譽露身和尚。寛永十六卯年六月十七日卒。

同檀那空巖院星譽曉徹禪定門。寛永十八巳年七月廿八日卒。施主井上三十郎と書留有之は得共、當時相知不申。

——續府内備考

小田原不老山壽松院今年^{○文祿三年}當地へ移させられ、今の鍛冶橋の内ニ寺院を給する。後年神田柳原の邊へ移り、又淺草へ移る。

——武江年表

壽松院。不老山下號ス。淨土宗。京都知恩院末。開山善譽。文祿三年相州小田原ヨリ鍛冶橋内へ移り、

慶長八年柳原雁淵へ移り、正保八年今ノ地へ轉ス。寺地四千二百八坪。——東京府志料

支院七宇。長壽院、良稱院、峯休院、隆崇院、信入院、空巖院、玉泉院。壽松院は、文祿三甲午年台命によりて相州小田原より當地に移りぬ。開山を光蓮社善譽上人林貞和尚といへり。はじめ鍛冶橋内に寺地を給ひ、のち雁淵にうつり、又淺草元鳥越にうつりぬるよし、江戸砂子に載せたり。寛永の江戸繪圖にじゆしやう寺と見たるは當院ならむ歟。末考。江戸物鹿子名所大全、雁淵の條下に、鳥越壽松院しばらく此地に有て鳥越に移りし跡、松平太郎八殿御屋しきと成しと云傳ふ。今いそべて町家となりぬ。——新撰東京名所圖會

蓮光寺(法華)草創

同年^{○文祿三年甲午}矢ノ倉ニ法華宗蓮光寺ヲ草創ス。開山ノ僧ハ、或ハ日慈トシ、日實ト

シ、日應トス。正保元年甲申^{○紀元二三〇四年}淺草新寺町^{○今北清島町}ニ移ル。^{○江戸惣鹿子。再校江戸砂子。江戸志。淺草寺社書上}

續府内備考。江戸紀開。東京府志料。

蓮光寺事蹟

蓮光寺

頂光山蓮光寺。

身延末。

同所。○寺

——江戸惣鹿子

補。頂光山蓮光寺。

同。○身延末。

同。○寺

寺中、了泉坊。

法花。

身延末。

同所。○新寺町。○妙福寺向横丁。

——江戸砂子

頂光山蓮光寺。

開山日慈上人。

寺中、了泉坊。

——江戸志

日蓮宗 甲州身延山久遠寺末
淺草新寺町
大黒山 蓮光寺

當寺は文祿三年源受院日寶上人に開起之御座也。

舊跡者、兩國矢之藏之御座也、正保元申年、當淺草新寺町へ相引申也。

開起日寶上人之元和二丙辰年十月十七日相卒申也。

境内拜領地千三百八拾壹坪貳合五勺。下水三尺つゝ折廻二御座也。且表口之三十二間半、裏行之四拾二

間半御座也。但元文三年依願門前町家有之也。

寺中、圓理院、受教院、専玄房、了壽房、

右比門谷末頭職之時分有之由。其後何きの頃相絶れ哉相分り不申、且古來之記録等も文化三亥年致

焼失の間、一書一葉も無御座の間、寺中本尊開起卒年等も曾分り不申也。

——淺草寺社書上

大黒山蓮光寺。○中略。

比門谷末之儀、元祿十年迄之、翌十一戊寅年寺社奉行井上河内守様被差出、甲州身延末之被仰付也。

此時僧ハ八世慈雲院日逮上人と申也。上人元祿九子年住職、寶永五戊子年十二月廿二日遷化。

本堂。

本尊、三寶祖師。

高祖大菩薩。長八寸。

右之中老日法上人之作。比門谷日源上人感得よして、比門谷爲社寶。當寺開基日寶上人壹寺建立

節、感其功、比門谷右尊像を授與せられて、末頭職之被申付、其後身延末之相成申也。文化三

寅年焼失前、境内に堂ありしが、其後堂不成。且縁起も有しか、其節焼失すといふ。

鬼子母神。長一尺一寸。傳教大師作。

大鐘。承應五年七月鑄造、寅年焼失後、榎堂未再建。午年、承應三年。

稻荷社。

開運大黒天社。間口四間、奥行六間。

神體。長四寸。座像。日蓮之作。

——續府内備考

開運大黒天縁起

關東首都時代

夫久遠本覺の如來、實相無漏の都茂出て、九界隨類の形茂示現し、無方の應用を垂て佛道ヲ引入給ふ。今大黒天の誓願を原るに、二種有り。一ニハ人天華報勝妙の樂茂あたへ、二ニハ佛道常樂の大果報を得せしむ。佛說摩訶伽羅大黒天經大意曰、微妙法身の光を和げ、遮那珍御の服を脱ぎ、福德圓滿の良を示現し、一切衆生を度せん。衆寶之中、人命第一。衆苦之中、貧苦第一なり。若有衆生、聞我名稱、見我身形者ハ短命、夭亡者、令得長命、貧窮困苦者ニハ福德果報茂與へ、慳貪邪見者、正見を得せしめ、多病多惱者ニハ無病壯健を得せしめ、無相醜陋者ニハ有相愛敬の幸を施し、無智遇蒙の者ニハ智惠才良の徳を授け、凶惡卒暴のものハ柔和善心ならしめ、不忠不孝の者ニハ忠孝の志を起さしめ、無藝白癡の者ニハ技藝伶俐の巧を施し、無慈詐親の者ニハ慈悲仁讓の誠心を生せしめん。現世ニハ種々の果報を得、來世ニハ善處ヲ生せしめん。法花經曰、現世安穩、後生善處、得安穩樂、世間之樂、及涅槃樂。又曰、若有供養讚歎之者、當於今世得現果報云云。高祖曰、福來命長、後生靈山と矣。抑當寺ヲ安置の由來を尋るに、文永元甲子年、高祖、御歳四十三歳の御時、房州小湊ヲ趣き、父君の御廟ヲ御參詣遊し、且御母堂ヲ謁奉りて、年來御弘通の始末、去ゆくの御艱難、法花經の御利益等を御物語有ければ、母君久々の御對面して、積るおもひの晴て、いま老比よ泣きび身ヲあまり、御心とけしゆるこもや、俄ハ積氣さしおもり、氣絶して死給ふ。人々驚きあつまりて、介抱しけるに、醫藥の力もおよば絲ハ、高祖ハ御書茂御認め遊し、病即消滅不老不死常業亦能轉と、加持祈念し給ふ、立地ハ蘇生し給ふ。是全法花經の是好良藥、今留在此、神通力故、増益壽命の御利益ならで、如此の現證あるはぞかしとて、親子の御よろこび限ぞかし。將又御逗留中種々の御法問有し内、大黒天ハ、法花經の行者を守護し給ふと、御

説き有しを、母君聞給ひて、大黒天の尊像を御望ありければ、高祖みつから御彫刻ありて、仰らるゝよふハ、日蓮父母の孝養心ヲたらばといへども、命茂法花經ヲ奉りて、日本國の一切衆生の盲目を開て、此功德を以て父母ヲ回向し、普く一切衆生ヲ利益すべし、又經文顯然として法難起るべし、及加刀杖とて、命に及ぶとありとも、夢々退く心なし、諸天晝夜、常爲法故、如世尊勅、當具奉行せあまは、いりよふの法難ありとも、日蓮をかちらむあんじ給ふが、身輕法重とて、法重考まは、かならむ弘るべし、今末法ヲ入て、法花經の御運開く、今正是其時のとこ至まり、後五百歳中廣宣流布とあれば、一天四海皆妙法ヲ歸伏せん、其時を御覽せよ、法花經の御運開るゆへハ、日蓮も自くら尊からん、人尊ければ此骸ハ利生あるべし、日蓮茂おひしと思召ハ、此尊像ヲ向ひて、題目茂唱へ供養し給ふべしとて、母きみへ授け給ふ。よつて朝夕おささらせ、供養をかし玉ふ也。其後天正年中、當寺開山日寶上人諸國弘通の時、房州南無谷村ヲいたま、説法教化のおりから、一人の老夫きたまて願ふようハ、我娘懷妊して、昨日より出産のきみ有ていま安産なし、願くは此の祈念をかし玉へといふ。日寶上人行て是を祈るハ、即時ハ安産して家内の悦び少からず。時ハ老夫のいハく、我家代々法花宗ヲして、先祖ハ武石四郎胤氏の家臣藤多次郎の子孫也、そのかミ我先祖の娘高祖の御母君ヲ給仕奉公し奉るハ、御母君命終の時、年來の眞實を感じ玉ひて、高祖より給る處の大黒天の尊像并御書物等不殘御讓をうけ、我家の寶とす、惜哉大黒天の尊像ハ何のあるより、土中よりづむと云傳て、其所もまきず、又我家作甚古くして、不思議なるハ、夜々家鳴する事ありて、人々奇異のおもひをなす、師願くは是を祈て、家鳴をとどめ給へ。依之日寶上人一七日のうち加持祈念し給ふハ、夜子の刻のあは、北の角柱光りて、暫くのうち

家鳴してやまざる度毎夜おなじ。日寶上人の曰、家鳴のようを狐狸の所爲ともあらば、柱の元は光あきり、必此所よまざるあらんとて、其邊を尋、柱の元をうがち見るは、壺の内は籠て大黒天の尊像あり。學家大に喜悅し、まき全我家に寶をまるとこ流の尊像なりとて、感涙溢眉。師も又逗留して法味茂備へ来るに、靈驗まし／＼て、近村の老若參詣如市。まゝおゐて説法教化ま給ふ事、都合三七日。改宗の輩其數をえらす。時よ老夫の云、如此の靈像、師をもつて得たり。此後在家に安置せば、常は御法味なくまて本意ならば、師よ流しく是茂をりままへ。依之日寶上人棟札茂認め、家内の祈禱茂かし、且尊像茂感得して、江戸兩國よて一寺茂建立す。今の矢の倉といふなり。文祿三年殿堂起立成就のとき、池よ廣大の蓮花生して、花よ大黒天まし／＼て光明の赫々たる茂拜せ。此祥瑞よよつて、大黒山蓮光寺と號く。都鄙よ歸依して諸人大黒でらと呼。時よ碑文谷法花寺の住持、大黒天の感應揭焉として、日寶上人の道徳巨大なるよとを感じて、招て法花寺の末頭職を附せ。其後正保三年今の地面を拜領して、伽藍茂ひき尊像茂安置せ。元祿年中ゆゑありて身延山の直末とかる。

頂光山蓮光寺。

法華。

身延末。

千三百八十一坪餘。

同所。○新寺町。

開山日應上人。

寺中、了泉坊。

——江戸紀聞

蓮光寺。大黒山下號す。日蓮宗。甲州身延山久遠寺末。文祿三年矢ノ倉ニテ起立。正保元年今ノ地へ移ル。開山日寶。寺地千三百八十一坪。
——東京府志料

同年○文祿三年甲午。禪僧全梁○棟菴。宗莫寺ヲ芝西ノ窪ニ草創ス。後佐久間勝宗○民部少輔。或ハ勝次トス。伽

廣岳院(禪) 草創、附興 雲院

廣岳院事 蹟

藍ヲ建立セシヨリ、ソノ法諡ニヨリテ廣岳院ト改稱ス。承應二年癸巳○或ハ正保二年トイフ。本榎○一丁目。ニ移ル。ソノ塔司興雲院ハ僧松秀○雲外。ノ開創スル所ナリ。○再校江戸砂子。江戸志。江戸紀聞。武家盛衰記。高輪邊寺社書上。續府内備考。江戸名所圖會。東京府志料。東京府誌。新撰東京名所圖會。

廣岳院

醫王山廣岳院。

常陸、永教寺末。

三田。

當寺はもと西の窪番神山にありしか、正保年中此地よりうつる。

——江戸砂子

醫王山廣岳院。

禪。

常陸永嚴寺末。

同所、○二本榎。臺。

開山、禪梁和尚。

當寺は西窪番神山よ有。正保年中此地より移るとこ。

——江戸志、江戸紀聞

番神山。同所○西窪。仙石越前守殿やしきの所を云。むかし此所に小堂あり。土佛の釋迦を安置せ。これを法花堂といへり。其後豆州玉澤法華寺の日朗上人の持念せし墨畫の三十番神を持來て諸人に結縁せ。後よ小田原北條家の祈願ありて社を建、番神を勸請せ。よつて番神山といふ。此山はもと太田道灌の古城なりといへり。
——再校江戸砂子

佐久間久六勝次、後民部少輔ニ任ス。大坂御陣供奉。天王寺ニシテ大ニ高名アリ。元和二年辰三月四日卒ス。廿八歳。二本榎廣岳院開基。廣岳院殿桃雲宗見居士。
——武家盛衰記

常陸國本原永嚴寺、本寺。江府芝二本榎、禪、曹洞宗。 醫王山廣岳院

關東首都時代

一、境内御拜領地。表間口百五間一尺。南七拾三間半。裏行百四十間。北八十間四尺五寸。

但惣坪數合九千四百四拾五坪七合。

一、當院開山、全梁和尚本寺永岩五世。生國三州二の東照宮様御知己ニ付、御入國と頃、御尋ニ依る出府いたし、文祿午年○三年、○御成月。日相知不申也。御鷹野御供仕、其頃只今と西と久保二今と並手。町と邊也。藥師堂壹宇有之れを、御供先ニ拜領仕、寺地九千四百四十五坪七合被下置、則醫王山宗莫寺と號し、一寺建立仕。其後佐久間民部少輔殿伽藍建立いさされ、元和二年卒去。法名廣岳院殿と號し、則當寺も廣岳院と改號仕、西之久保ニ在院六十年ニ及は處、牧野飛彈守殿兼松下總守殿御屋敷ニ相成は二付、其節と御奉行松平出雲守様なり。承應二年三月十九日、今と芝と二本榎ニ代地拜領仕、堂塔建立仕有之れ處、元祿十五年二月十一日青山邊より出火ニ節類燒仕はく申傳は。其後作事仕、尙又延享二丑年二月十二日類燒仕は様申傳は。亦々其後段々御願、惣瓦葺ニ作事奉御願上は處、普請造營御免許、寬延四未年四月より始、諸堂建立有之れ。當院開闢以來當戊子年迄貳百三拾五年と覺申は。

一、開山、棟菴全梁大和尚。

右寬永十六年十一月十五日遷化、事跡略起立と條ニ出ス。

一、本堂。間口八間。奥行七間半。

一、本尊藥師如來。但し本佛座像。御丈一尺八寸五分。等座二尺五寸。惣丈二尺三寸五分。

但船後光也。

右當山本尊白山藥師如來也、人皇三十四代推古帝貳拾五丁丑年聖德太子と御作也。其後人皇八十代高倉

院御宇治承三巳亥年、大和國大安寺に法便と云へる僧有り。ある夜夢に老翁來て報ていへく、當山に安置せる藥師尊に聖德太子の彫刻にて、一度拜する輩は諸病悉除して無量の利益を蒙り、世々も惡道に墮せず、人道天中より生ず、今關東に疫病悉く流布して人民を害こと其數をまらば、汝早く此尊像を守奉り東國より下向し、衆生の病苦を救へし、我は是神使なりといふ。法便夢覺て奇異の思ひをなし、路次の具も取合ず、急き尊像を守奉り、十日を経ず、相州鎌倉郡玉繩の郷より來り、此の地より止まらんと思ふ、終夜安穩ならず、暫くまるところをけるも、前より夢見し處の老翁來て告て云、何れなりとも武藏の中安置すべしと、云終る夢さめ、夫より武藏野に赴き、既より黄昏及び止宿を求むと欲るの處、幸より壹宇の草庵あり。一宿を乞ふ、主の僧許容す。法便夜話靈夢の事を感じ、主の僧より物語す。主の僧聞て、永く此境に安置し奉らんと約す。今の西久保白山なり。然處諸人は是を聞傳へ、貴賤群集して祈誓するも、利益を蒙らんと云ことなし。誠より神使告夢のことく、疫病等日々止事、偏り是の琉璃光尊の擁護、世人の知處也。然り當山の開山全梁和尚は三州よりおゐて東照神君御勤學の御伽とて、御入國の頃召せられ、數日御饗應滞留の中御鷹狩より御成、其節御同伴にて、西より久保丸山藥師庵より御休息被爲遊は折節、庵主を召させられ、本尊由來等御尋ニ付、上件縁起のおとく御答申上は。則傳聞御讚嘆のあまり、全梁和尚へ御直ニ地面壹萬餘坪添させられ、藥師庵拜領御付させられ、諸堂建立して、醫王山廣岳院と號し、石丸山に在院およそ六十年。時より承應二癸巳年嚴有院様御代、今の貳本榎にて代地拜領、又は諸堂建立寺門繁榮せり。寬文八年の頃、英雄の士有り。來て本尊來由を尋ね、我意を以て其の靈驗を誹謗し、即時より死を蒙り、惣身すくみて動こと不能、忽ち疑心を離し、皈依渴仰して住僧より懺悔しければ、住僧是を憐愍、我汝がさめよ靈

像尊の怒をなため奉らんと云て、深く訴念しければ、速に囚繫の獄を出るがごとく自在を得て、感涙袖を去ほり、謹謝再拜して去。其頃秋月家の御夫人此の尊像を深く御信心有り、度々靈げんを蒙られ、歡喜の餘時の住僧よ乞て、聖像壹千餘年の古佛たるよ依て虫喰ことを愁て、箔佛よ成し安置し奉る。近き頃も靈驗を蒙り去杯と云者數多有といえとも、逐一記し違あら次、諸人悉く知る處也。依之一冊の略縁起となし其始末あらはすと云云。

——高輪邊寺社書上

脇立、日光菩薩、月光菩薩。各木立像。丈後光共一尺三寸五分。

達磨大師。木坐像。丈一尺八寸五分。

永平道元禪師。木坐像。丈一尺五寸。

大現護法善神。木腰掛像。丈二尺二寸五分。

觀音三十三體。木立像。丈三寸五分。

釋迦誕生像。金佛。丈七寸五分。

多聞天王。木立像。丈一尺一寸。

今上皇帝御尊牌。

御代々様御尊牌。

開山ミ像。木坐像。丈二尺五寸。

韋駄天。丈八寸五分。庫裏ニ安置。

廣岳院ミ額字。竪三尺五寸、横六尺五寸。

脇ニ歲戊辰流夏朝鮮國上護軍玄文龜耆齋樂巖書く有之。

金燈籠。丈肆共三、尺五寸。

右ハ畠山左衛門様御寄附。

一、開基、廣岳院殿桃雲宗見大禪定門。

右板、丈壹尺八寸、臺座、四寸五分、總丈貳尺二寸五分。俗名、佐久間民部少輔平勝宗。

右逝去、元和二丙辰年三月四日。當戊子年○文政十一年。迄貳百十三年相成申。則民部少輔殿遺骸廣岳院ニ弊送之。

一、開山、棟庵全梁大和尚。但し木佛、座像、御丈二尺五寸、椅子貳尺壹寸、惣丈四尺六寸。

右俗姓並ニ作人相分不申。

一、半鐘壹口。指渡壹尺壹寸。

右延享二龍集乙丑望日。醫王山廣岳禪院現住比丘九世則外叟謹誌。

銘 曰

一聲三五合 以不矢威儀 殷々通南北 朗々徹四維

右本堂安置ミ分。

一、照高院宮二品親王忠譽様御直筆御尊牌。

一、淨瑠寺宮様御靈屋。間口九尺、奥行同斷。

右照高院宮二品親王御實名良利卿御法名。

關東首都時代

——續府内備考

一、同御廟所。八尺四方、石玉壇。

右之元和六庚申年照高院宮二品親王良利卿御氣向遊させられ、御滯府中當院におゐて薨御、則御火葬、御分骨遊させられ、御廟并御尊牌御安置。然所明和元甲申年御法塔御再興。同乙酉年御眞筆御尊牌御再興。同己丑年十月七日百五十回御忌之付、新之御靈屋御造營遊させきいて、御法事修行仕候。

一、淨瑠寺宮様御茶湯料並御修覆御祠金、聖護院宮様森川御殿より御寄附、御墨附有之。

一、毘沙聞天。但し御丈七寸五分、臺座三寸五分、總丈壹尺壹寸。

右宮様御靈屋ニ安置、厨子入弘法大師之御作也。明和七寅年聖護院宮様より御安置遊させらき、於當院永々御祈念可致之様蒙仰。尙又御繪符貳枚並菊桐御紋附灯燈御寄附、御添簡有之候。

一、御靈屋額壹面。但し横額、整壹尺七寸五分、横三尺。

右淨瑠寺宮様佛前ニ掛有。照高院宮二品親王忠譽様御眞筆大字、明靜々有之。

脇本書二品親王御座。

一、韋駄尊天。但し御丈、八寸五分、臺座八寸五分、總丈壹尺七寸。

右庫裡ニ安置。作人相分り不申。

一、大鐘壹口。但し淵厚サ貳寸、指渡し二尺三寸。

右之明和八、當院十一世、天如和尚代造營也。鑄物師、江戸大門通銅屋寅治郎作。

大鐘銘並引

東都城南芝二本榎廣岳禪院現住天如代視蒙以來、愁華鯨骨爲祝融氏所奪也久矣。今茲遇三四君之募化而扶助而鼓鑄之誼將成焉。則歡喜之餘遠寄書屬銘於余。不能固辭。銘曰、

城南勝地、祇樹林中、架寺壯嚴、安佛尊恭、祝融嘗敲、華鯨頓降、徒得噫雨、奈無唳風、見議檀越、當仁主翁、合議發化、努力勸功、願輪口轉、親金且豐、預期吉旦、爰命良工、開盧鼓鑄、出範玲瓏、賢聖聚會、鬼神歸崇、滅三業造、啓十虛空、無情說法、利益何窮、

野州宇都宮城高現住 俗 洞 謹 誌

隨杆考擊、 振音織法、 送曉月淡、 迎朝暎紅、 誠天娛樂、 破人困蒙。

一、稻荷社。間口六尺、奥行九尺。 拜殿。間口二間、奥行同前。

右丸山稻荷と號し。神躰立像。御長三寸八分。合殿六社。白山權現、大神宮、八幡大菩薩、春日大明神、秋葉大權現、金毘羅大權現。 右六躰、木佛神立像、御丈何れも二寸九分つゝ。右者岩谷安置、厨子入、當山鎮守。丸山稻荷大明神へ舊地西ノ久保丸山安置と尊像也。當院替地芝二本榎代地に引移り砌、本尊白山藥師並丸山稻荷宮門前氏子、皆當院地中故、代地に相引申候。夫故當山と本尊を白山藥師と申、鎮守を丸山稻荷と奉申也。

一、御祭禮日は、二月初午、九月十四日、十五日、十六日、三日也。尤十四日之氏子多神樂常式にて上ケル也。右作人等相分不申候。
——高輪邊寺社書上

廣岳院。醫王山下號ス。曹洞宗。常陸國木原永巖寺末。開山全梁。寺地七千五百坪。

——東京府志料

廣岳院。町〇二本榎二丁目ノ西北ニ在リ。寺地東西一町二十三間、南北一町二十二間、面積二千三百五十七坪八

合三勺。禪宗、曹洞派。常陸國信太郡木原村永嚴○巖寺末派。文祿四年乙未創建。僧全梁開山。

——東京府誌

廣岳院は二本榎町一丁目六十番地に在り。醫王山と號せ、二本榎に編入したるは明治以後なり。この地三田君塚町に接すれば、往時は三田とも唱へたり。本寺は西國二十五番の札所なり。

——新撰東京名所圖會

一、門前町内間敷。

表門田舎間五十三間、奥行東行西にと方南南ノ方十四間、西ノ方八間、と北田舎間四十五間半、奥行東西南と南ノ方十間、北ノ方裏門迄二十間、と。

裏門田舎間五拾五間半、奥行東ノ方裏門と方之方東にて十間、西ノ方光臺院地境より九間、と西と。

但し折廻し表通惣小間田舎間二百六十三間。

此坪敷、千八百七拾貳坪七七五才。

右表門前起立儀當院同時也。内門前儀古來有來地代ニ有貸置申也。内外共三十四軒也。其節御奉行相知不申也。

興雲院

一、廣岳院塔司。龍吟山興雲院。

一、本堂。間口七間半、奥行四間半。

一、開山。雲外松秀和尚。但延寶六年五月廿二日迂化也。右本山四世也。

興雲院事

一、開基。上杉彈正殿。但シ實名年月相分り不申也。

西方札所廿五番、芝貳本榎龍吟山興雲院本尊千手觀世菩薩、上杉謙信公御守。本堂、十一面觀世菩薩、謙信公御甲申安置尊像。

第一、御縁起云、

夫き惟ハ觀音薩埵廣大の利益ハ、本來耳根圓通の尊躰なまき、一心聲名の行者茂守りて、二世安樂の化用を授給ふ。今爰ニ當寺を武陽西方三十三所第廿五番目にして、諸人日々に參禮し侍る。不思議なるの取普門品ハ法華廿五品目也、楞嚴經ハ廿五圓通をあらはし、廿五有の衆生を導く爲ハ、廿五菩薩第一左脇の尊躰と現し、在世を別る札所の中ニ當寺を廿五の數ニあたる事、信つせ運つふ猶受力を得るハあらそや。具ハ本尊の來由を述へて忘縁の耳を濯まめんと云云。

第二、御腹籠十一面觀音の來由。

往昔上杉家の元祖越後謙信公觀音信厚の大將よて、朝暮普門品を讀誦し、武運長久を祈り給ふに、御先祖より傳來の御丈壹寸八分十一面の像有り。是ハ抑人王四十五代聖武皇帝の御時けんもんしけい志ゆくん親子の佛師、大和國長谷寺十一面の像を刻と奉り、其餘木を以て十一面小佛を七七躰刻て、所々有縁の地ニ安置し、登の中の一尊也。即世ハ春日の作と稱せ。謙信公恆ニ襟と懸て持念し給ふ。度々の合戦ハ出給ふ時ハかならず御警の中ハおさめて利益を得給ふ事敷をまらは。中ハも甲州信玄公と數度の戦の内、一度敵味方數萬の兵勢入亂を戦ふハ、いつハなき謙信公軍中敗き、勢を丸めて陣を引給ふに、不計ハ窮箭一筋來せ、謙信公の甲の間目の上につつ。其矢をおさへなから陣を退き、片原なる並木の間にて、一息ハつと突きたまひ、立る所の箭を抜き給へハ血烟とつ。然とも御顔に少の疵をなし。

今にはしめぬ利益、我身代の利生與へて急難を除給ふ事の難有けれど、御落涙去はしも止みたまひに、増々丹誠を盡し尊敬し給ひけり。

第三、虫喰手観音の由來。

謙信公靈益を蒙り給ふ尊像、彌信仰不淺して、恆に觀世音の教を守り玉ふ折柄、行脚の僧一人來り、謙信公に謂せんと告ふ。諸土是を遮るゝ、弘法歸依の大將なまき、僧と聞し召、輕しく出調し給ふ、旅僧負ひ來りしを御丈貳尺の立像千手の尊像なり。僧語て曰、予此像を負ひ來るゝ、公餘り觀音信仰のよし、其上一寸八分の靈佛に大利益を得給ふ事を知り、此像を公に譲り、一寸八分の尊像を此の千手の像の御腹籠になさしめん爲也。抑此千年觀音を虫喰の觀世音と號し奉る由來を語ん、いよしへ近江國の産人定朝大師、信州善光寺に參りけるゝ、折節善光寺焼失して、三尊如來も假殿に安置しけるを拜し、定朝寺内を巡り見るゝ、灰の中に壹本の柱有り。定朝不思議におもひ、僧徒に問ひければ、一山の僧徒答て曰、さきは此柱に虫喰の柱と申て、所謂□事也。當寺を始めて本多善光建立の時に、諸人寄進の材木を運ぶ中、一人の老翁ありて、大木をいともかるゝと負きさり、本多善光よ是を與へ、願くゝ此木を西の角柱と成して造立にべしと、寄進して翁は歸る。其木より毎夜々々大光明を放つ。善光善助をはじめ不思議の思ひをかし、荒皮さり見れ、内に虫喰みて一首の歌顯まらむ。

待てひて恨と告よみな人の

うつをうつといきりさるらむ

寄進の願主天照大神と有。善光親子を始そきを聞の輩隨喜感徳のおもひをして、御堂建立の西の角柱と成して、虫喰の柱と云也。其後三度の炎火に焼残り、今度さま々如此灰中に顯然として残れり。物語語聞て、其夜々假殿も定朝も通夜して念佛を。其夜の寅の刻ある、一山の僧徒靈夢を蒙りていへく、三尊出現おはしまして、今日定朝といへる僧當寺に詣て來る。彼きは古今名譽の佛師なぞ。諒に持戒精進の聖僧なを勅して大師號を給ふ。其徳餘人二超へり。希くは焼殘の虫喰の天地を剪、定朝に與へ、觀音二躰を刻て化益を末世に現さんとおもふ。虫喰の一首は當寺に留て什寶とせしと告を得て、各々夢覺、さうひに物語して、定朝よ又是をさうりければ、定朝を左のことく告を得る事不思議の夢合哉と感じて、千手の尊像貳躰を彫刻し、一躰を善光寺に納め、一躰を定朝負ひ奉て諸國に結縁せしめ、定朝一代の笈佛も成しける千手の尊像是也。此像を今予公に授く。仰願ひ公兼て利益茂得し十一面の像を腹籠として、増々尊敬し給へ、天下安全なして後亦有縁の靈地を示さん。此事子孫も傳へ殘したまへと。是より謙信公告にまろせ、一寸八分の像を御腹籠として、千手の像日々崇敬し給ひけり。

第四、興雲院建立觀音安置の由來。

斯て東照大權現關八州三百萬騎を隨へ三州の内府と申奉る頃、御側も伽せし禪僧あり。棟庵全梁大和尚といふ也。神君九歳の御時、御父廣忠公岡崎にて御逝去ましくけき、駿州今川義元に入玉ひ、御手習あそひさる砌御入來の朋輩さり。依之神君和尚を召させらき、常々唐軍の講談語則の物語なと仕て、神君の御伽を不放となす。慶長二年初て廣岳いん御建立被下、全梁和尚を開山となし住職せし、其後御代萬歲天下安全よ治めて、文祿三甲午年、神君御鷹野に成らせ給ひて、善阿彌御取次まで、西久保城山におひて壹萬坪拜領に。承應二癸巳年、此所代地被下て、諸人萬人歸依する事朝市も人の集る

如し。大小名門前は馬を繋ぐぬ日ひなし。就中上杉彈正殿御歸依深く、日々の參會、一日の詩を題し四方の時景を樂しむ、或日の古徳の語則を談して以心傳心の旨淺語らしめて、夜共善事を盡し給ひし折ら、全梁の曰、御家の御先祖謙信公の利益廣大の千手の像有之のよし。何とぞ當寺に納給は、枯木の花も開く、千手の無窮大悲を施し、萬物普益の徳廣して化益示させ給へんと申さまけれ、勿論歸依の餘りなきを、何の惜事あらんと、左のさとく成せへし、然らに別に一堂を施主と成りて建立し、是茂納めん、其寺を興雲院と名附給ふへし、猶又先祖の菩提、且に子孫繁昌武運長久を祈給ふべしと、一院并佛具戸帳燈籠幕に到る迄、不殘奉納有て、上杉家二世安泰の法樂を祈法祈願の御札、毎歲正五九に上來り、猶亦上杉家よりも代參等有之ゆへ、諸人いつとなく上杉觀音と名附崇敬しけり。

第五、後世の利益。

物交を星移て、今の大家の用ひも遠くなりゆき、上杉家よりも自然と化益の縁もなく侍るといへとも、尊像興雲院に安置の後、衆病悉除立身出世の靈益舉て算へ盡し難し。就中一代の住僧に夢想の靈藥ありて、男女別る小兒の病を治せへき爲、吾子丸と名附て、是を拜服せる輩はかならず菊水延命の大悲を不得といふ事なし。其外種々の靈現筆を盡し難し。然とも近頃の利益淺示をに、寛保年中青山より出火して品川迄燒失し時、當寺を不殘灰じんと成、折柄住僧は仰天して千手の尊像何如ましませや、火の中を狂亂のおとく、大悲の御名を一心を唱けまり、小童兩人現き出で、指を以て後の山を教て失侍りぬ。僧住こまはと見てあまり、亦山上より和尚和尚と呼聲有り。急き行て見てあまり、兩尊は石上に安然とましくけり。餘り有難き淚瀧のことく、是より假殿へ移し奉り、其後法界の助力を

以て御堂建立して、福壽海無量の輩は慈眼視衆生の露茂施し、歳々年々現世の祈を満足せしめ、年々歳々來世の願を成就せる事、仰けは彌高くして、月の光のおのつら澄も濁も隔なき恵みのほとは尊きや。信してもなを信せへきは此尊像の利益也。

——高輪邊寺社書上

龍吟山興雲院。曹洞派の禪林にして、芝二本榎廣岳院に屬せ。

本尊十一面觀音。世は虫喰觀音とも稱せ。西方廿五番の札所なり。緣起云、聖武天皇の御宇稽文會稽主動和州長谷寺の觀音を彫刻なし奉りし頃、其餘材を以て五觀音の像七軀を造立し、所々に安置せ。然るに上杉謙信此本尊を髻

の中に收られしか、度々の合戦に勝利あるより、尊信大方ならば。又謙信旅僧より立像二尺の千手大悲の像を附屬せられたりしより、先の小像を其佛胎の中に籠られしとなり。往昔佛工定朝信州善光寺に參籠せし頃、彼寺燒亡す。其時灰燼の中に一本の柱燒残りてあり。寺僧に問へば、此柱は虫喰の柱と稱して、當寺初て建立の時、老翁此木を負來り、西の柱とすへしと云ひ終りて後、其行方をまらせ、然る小件の柱より夜々光明を放つ中に、虫喰たる跡自然に文字をなせり。

待佗て恨むと告よ皆人の

うつをうつとて急らさるらん

とあり。依て虫喰の柱といふと、此柱三度まで燒亡の火災を除れて、今も存して今又如斯と語りける。然るに其夜寺内の僧徒皆夢らく、此柱を以て像材とし、佛工定朝をして觀音二軀を彫刻せしめ、一軀は善光寺とまらめ、一軀は笈に移し奉り、結縁のため、定朝は自背負しめ、諸國を經歷せしむ。故やありけむ、上杉家の傳はりてありしを、後當寺に遷し奉るといふ。

——江戸名所圖會

覺永寺(淨真)草建

赤坂^{〇一}ノ士井伊直重^{〇兵}淨土眞宗ヲ信シ、出家シテ專念トイヒ、文祿三年甲午^{〇紀元二二五四年}ソノ草庵ヲ寺トシ、覺永寺ト號ス。寛永十二年乙亥^{〇紀元二二九五年}現地^{〇台}ニ移ル。

江戸砂子。江戸志。江戸紀聞。赤坂寺社書上。續府内備考。東京府志料。東京府誌。新撰東京名所圖會。

覺永寺事蹟

清涼山覺永寺。

同。〇西。

——江戸砂子

清涼山覺永寺。

淨土宗。

西本願寺末。

同所^{〇赤坂}三分坂上。

開基、釋專念。

一向。

二百一坪餘。

同。〇下。

——江戸紀聞

築地本願寺末、赤坂寺町、

淨土眞宗、清涼山覺永寺

院號無之。

^{〇上}略。文祿三甲午年より四拾一年、赤坂一木村ニ罷在^{〇中}ニ處、其節此地ニ御堀御用ニ付被召上、寛永十二乙亥年只今^{〇中}ニ地所拜領被爲^{〇中}仰付。

一、開闢起立。當寺往古ニ記録等ハ先年元祿年中急火^{〇中}ニ類燒^{〇中}ニ砌燒失仕^{〇中}故、不分明^{〇中}ニ御座^{〇中}ニ。文祿

三年年ニ壹ケ寺ニ相成^{〇中}以前、庵號相知不^{〇中}申^{〇中}。

一、開基。當寺開基專念儀者、生國武州豐島郡貝塚庄赤坂一木村ニ井伊兵庫直重と申仁住居仕、代々淨土眞宗信仰仕^{〇中}ニ處、天正年中大阪石山本願寺御難澁^{〇中}ニ由承^{〇中}リ、其身分元より武門^{〇中}ニ得^{〇中}テ、早速罷登御味方奉^{〇中}申上^{〇中}ニ始末、神妙^{〇中}ニ被爲^{〇中}思、尤當人も剃髮染衣^{〇中}ニ儀奉^{〇中}願上^{〇中}ニ付、法名釋專念と被^{〇中}下置^{〇中}ニ。夫より武州赤坂^{〇中}ニ罷歸^{〇中}リ入道仕^{〇中}ニ處、幸往古^{〇中}聖德太子^{〇中}一刀三禮彫刻^{〇中}ニ阿彌陀如來安置^{〇中}ニ草堂有^{〇中}之^{〇中}ニ故、其側^{〇中}ニ庵室茂結^{〇中}ヒ、佛祖^{〇中}ニ御高恩報謝^{〇中}念持仕^{〇中}ニ處、御法流日^{〇中}ニ致^{〇中}繁昌^{〇中}ニ。是偏^{〇中}ニ祖師聖人^{〇中}ニ御高德^{〇中}と奉^{〇中}歡喜^{〇中}ニ。依^{〇中}之歸依^{〇中}信敬^{〇中}ニ門徒共^{〇中}何卒^{〇中}此草庵茂相改^{〇中}、佛法弘通^{〇中}ニ道場^{〇中}ニ仕度願頻^{〇中}なる^{〇中}ニ付、文祿三年本山^{〇中}ニ及^{〇中}言上^{〇中}ニ處、信光院様^{〇光}御滿悅^{〇光}ニ被爲^{〇光}思召^{〇光}、猶又聖德太子御彫刻^{〇光}ニ阿彌陀如來^{〇光}ニ御木像^{〇光}ニ寺號覺永寺^{〇光}と御免被爲^{〇光}成下^{〇光}ニ。夫よ^{〇光}ニ一字^{〇光}を建立仕^{〇光}ニ。尤右^{〇光}ニ木佛御札^{〇光}ニ儀^{〇光}と天和^{〇光}二戌年^{〇光}及^{〇光}類燒^{〇光}ニ節燒失仕^{〇光}ニ付、背本意^{〇光}ニ段、悲歎奉^{〇光}申上^{〇光}ニ處、信解院上人^{〇光}御代右御札御書替頂戴^{〇光}令^{〇光}仰付^{〇光}ニ。依^{〇光}之開基專念^{〇光}より代々坊主筋目^{〇光}ニ^{〇光}當代^{〇光}まで^{〇光}十四世^{〇光}寺務^{〇光}相續^{〇光}仕^{〇光}ニ。

但、開基、專念。元和元卯九月十一日寂。

一、本尊阿彌陀如來木像。聖德太子御作立像。長ケ貳尺貳寸五分。裏書寂如上人御筆、正徳元辛卯六月

三日。縁起^{〇左}ニ通

抑當寺^{〇左}ニ安置^{〇左}シ奉^{〇左}ル本尊^{〇左}の縁起^{〇左}をくわしく尋奉^{〇左}ルに、忝^{〇左}くも佛法家初^{〇左}の聖德太子^{〇左}の御作^{〇左}よしして、靈驗^{〇左}日々^{〇左}にあらたなれば、感應^{〇左}尤^{〇左}恭敬^{〇左}をへし。その聖德太子^{〇左}と申奉^{〇左}ルは、人皇三十二代^{〇左}用明天皇^{〇左}の皇子^{〇左}にてわ^{〇左}らせ給^{〇左}ふ。御入胎^{〇左}の節^{〇左}は金色^{〇左}の聖僧^{〇左}とならせら^{〇左}ま^{〇左}、我^{〇左}ハ是^{〇左}救世菩薩^{〇左}、家^{〇左}ハ西方^{〇左}にありと告^{〇左}たま

ひ、光明をそなちて御母公の口中へ飛入らせらき、敏達天皇二年正月朔日、御誕生。此時は、あかりて紫色金色比光明西方より來りて御寢所をてらま事めさまし。爰に不思議なるものな、生れなむらにして太子左りの御手をひらきたまはま。帝を始奉り、百官群臣侍女采女も至るまで怪しの思ひをなしける所、明れば用明天皇三年太子二歳の御年敏達二年ノ翌年ヲ用明三年ニナスハ何ノ意カ、二月十五日釋迦如來の涅槃日、あたらせられ、東雲の空めのとのふところより御椽側も忍ひ出させ給ひ、東の天もむらひて合掌して、南無佛くと唱へ給ふ。その時左の御手より七粒の佛舍利はばれ落給ふ。その時の御姿を南無佛の太子と申て、天王寺にまればり。佛舍利は橘寺の靈寶に御座り。則當寺本尊の儀、用明天皇二年七月十旬のころ、聖德太子わづかに十六歳十四歳カにして、邪見の守屋を降伏し給ひ、今は嬉しや心にかゝる雲もなく、思ひの儘に國々の國府毎に伽藍を建立し、本懐の眉をひらき、本願他力の一門ひろめとやと、御喜悅のあまり、一刀三禮して此本尊を御彫刻あらせらる。これによりて此御木像を安靜の阿彌陀如來とも、又は歡悅の阿彌陀如來とも稱し奉る。不可思議の因縁により、天正年中より凡一千百有餘年當寺に安置し奉る。不思議の靈驗これあるゆへ、他門の輩聞及ぶ面々、これを仰き、これを貴ひ、心中の所願を掛らるゝにおいては、あなうち現世の利生を貴まは。只來生の化益を信する外、別に仔細これなく、誠に佛菩薩の衆生濟度の慈悲方便、凡慮の及ぶ所もあらは。宗祖御開山聖人、彌陀如來の來現、御師匠法然聖人は大勢至の化現、聖德太子は救世觀世音の垂迹なれば、三尊一致して大願の船も乘し給ひ、生死の苦海も沈みそてぬる愚縛の凡夫を涅槃の湊み入しめ給ふ事、仰くへし、信をへしと云爾。

——赤坂寺社書上

什物

一、親鸞聖人御影。

一幅

裏書、良如上人、寛永十三丙子年九月十一日。

一、高僧太子御影。

二幅

同良如上人、寛永十五戊寅年七月九日。

一、良如上人御影。

一幅

同湛如上人御判、正徳元辛卯年六月三日。

一、湛如上人御影。

一幅

同法如上人御判、安永七戊戌年十月廿六日。

一、蓮如上人御影。

一幅

同文如上人御判、寛政九丁巳年九月十三日。

——續府内備考

覺永寺。清涼山下號ス。眞宗。京都本願寺末。文祿三年起立。開山專念。寺地二百一坪。

——東京府志料

覺永寺。同上。○赤坂台町ノ東南。寺地東西十二間、南北十三間、面積二百十四坪八合五勺。西本願寺末派。文祿三

年甲午一ツ木村ニ創建。寛永十二年乙亥此地ニ移ル。僧專念開基。

——東京府誌

覺永寺は同町○台四十五番地に在り。眞言宗にして、清涼山と號す。開基を釋專念師とす。本堂は土藏造りなり。

——新撰東京名所圖會

成覺寺(淨土)草創

文祿三年甲午○紀元二二五四年淨土宗ノ僧眞心○炭成覺寺ヲ内藤新宿○四谷區新宿二丁目ニ創建ス。江○

戸砂子。江戶志。江戶紀開。四谷寺社書上。續府内備考。東京府志料。東京近郊名所圖會。

十劫山成覺寺。

同。○增上末。

同。○寺町。

十劫山成覺寺。

同宗。○淨土宗。

同末。○增上寺末。

同所。○内藤宿○正受寺ノ並ビ。

江戶砂子

開山發譽瑞翁。

同。○淨土。

同末。○增上寺末。

八百四十一坪。

同處。○淨土宗。

江戶志

開山發譽上人瑞翁。

芝増上寺末、四谷内藤宿

江戶紀開

淨土宗 十劫山無量壽院成覺寺

一、境内拜領地。間口拾九間、奥行五拾八間。此坪數八百四拾壹坪。拜領年代相知不申。一、當寺起立之儀者、文祿三年。開山淨蓮社發譽上人瑞翁眞心和尙。在任三拾年。其後元和九亥年千駄ヶ谷長善寺を起立いたし、正保五戊子年閏正月廿日入寂。

本堂。間口六間、奥行六間。

四谷寺社書上

本尊、阿彌陀如來。座像。長貳尺。春日作。

前立、阿彌陀如來。立像。長三尺。安阿彌作。

善導大師。圓光大師。

續府内備考

鐘樓堂。九尺四方。但シ十一世鳳譽代建立。

同鐘。長三尺五寸。尺渡シ壹尺八寸五分。

武陽四谷成覺寺鐘銘並序

式觀三藏眇案佛世梵語釋。此翻爲鐘。蓋受戒之於金鐘也、灌頂之於寶鐘也、其所由來尙矣。凡禪誦之起止、齋粥之早晚、亦無不依臨時之鐘聲也。且夫大哉其勝益摩竭驅鬼祗洹警幽、告怪於漢、救苦於唐。如斯妙用不可勝計焉。然則無大無小蓮宗寺院、引講談聽徒乎四隣、勸勤課盟衆乎六時、不可無厥設者、其惟蒲罕歟。是歲庚寅○寶永七年之秋、武都城西十劫山成覺寺住持經譽、與檀家相共戮力、新鑄梵鐘、以掛之新樓。於是乎住持就余請其銘。余既不才、不知所以裁之、雖然筆耕供養不得而辭也。言余偶罹微疾、勞于敲推、倦于染翰。茲以不克具述序銘。漫賦野詩、一律擬之於其銘、乃應請以貽之。其詩曰、

江武城西一草堂

華鯨新鑄架高梁

愁眠甚容寒山月

百歲護經殿三寶

六時警衆最十方

谷神不死傳聲處

妙用無邊安可量

惟時寶永第七龍集庚寅秋八月下澣

寓武陽増上蘭若野衲義海謹書于蟠龍窟南牕

寶永七年八月建立、

五代木蓮社經譽代

神田住 粉河市 正作

四谷寺社書上

半鐘。長貳尺。指渡壹尺貳寸。

右者延寶五巳年七月十日、當寺三世實譽代、大塚小右衛門尉正親寄附、西島長右衛門尉作。

十劫山額字。増上寺大僧正智堂書。

續府内備考

成覺寺。十劫山下號ス。同宗○禪。同寺○増上寺。末。文祿三年起立。開山發譽。寺地八百四十一坪。

東京府志料

正受院の西隣十劫山成覺寺に白糸の塚あり。當寺は多く内藤新宿の情死娼妓を葬る所とす。因て俗曲にて名高き鈴木主水と馴染し白糸もこゝに葬りしといへり。此塚は本堂の左にありて、自然石なり。

東京近郊名所圖會

長延寺(禪)草創

同年○文祿三年甲午。成瀬正成人○準。禪僧長間○笑ヲシテ長延寺ヲ市ヶ谷○長延寺ニ草創セシム。

長間ノ師長應○喚。開山ニ推サル。○再校江戸砂子。江戸志。市ヶ谷社書上。續府内備考。御府内寺社帳。江府政隨錄。東京府志料。東京府誌。新撰東京名所圖會。

長延寺事蹟

萬昌山長延寺。

洞家。長年寺末。

谷丁。

長延寺谷。左内坂の北の谷。萬昌山長延寺あり。此谷の町を長延寺谷町といふ。此所むろし大なる池ありて、その餘水船河原へ落たりと云。慶長の頃までありしとか。いかにも尾陽公御屋敷のうしろより見おるす所、そのけしきなり。今も安藤彦四郎殿御やしき内よその名残少の池ありと。前板此谷を淨泉寺谷と語る。

萬昌山長延寺。

禪宗。

曹洞宗。

長年寺末。

田丁。

再校江戸砂子

開山、喚英長應大和尚。

江戸志

市ヶ谷長延寺。

一、除拜領地。坪數四千三百二十一坪。

内、四谷追分ニ替地有之分、末ニ記置申候。但し表門口四間餘、奥行七十五間餘。

右ニ地内三ヶ所門前地ニ御座候。内一ヶ所ハ四谷追分ニ有之候。

一、禪、曹洞宗。上州群馬郡長年寺末。

一、萬昌山長延寺開闢ニ儀ハ、文祿三年年月日不知、開山、喚英長應和尚、並弟子笑岩長間和尚、遠州濱松ニ罷在候時分、長間ハ權現様御飯依僧ニシテ、關東御入國ニ砌被召連御供仕、當國ニ罷越候。其刻

成瀬隼人正御願を以て寺地拜領並寺建立ニ爲、御奉伽御依粮拜領仕由ニ候。右長間ハ不斷御近習仕、

御鷹野ニ御供ニも被召連候。

一、開山、喚英長應和尚。

慶長五年壬午九月廿八日遷寂。

實ハ笑岩始祖ニシテ候得共、師長應を開山ニ致候由申傳ハ故ニ、第二世ニ相成申候。

一、二世、笑岩長間和尚。

慶長十七壬子年四月十一日遷寂。寛永二年正月十七日病死。

一、開基、成瀬隼人正藤原正成。

法號、白林院殿直指宗心大居士。

右成瀬隼人正正成何ニ頃何ニ譯合ニシテ離壇ニ相成候哉不知、墓所無之。當時開基今川刑部大輔先祖今川左少將刑部大輔、寛文元年十一月廿四日病死。法號、淨峯院殿四品前羽林源範英松山青公大居士。

關東首都時代

代々檀家にて、墓所有之也。

一、大鐘。一口。一尺八寸。

再興、元文五庚申年三月。

但シ鐘樓之儀ハ及大破ニ付、去西ノ年八月中迄ニ檀中致勸化、追々手入修復仕也。

右之銘

武藏國豊島郡江戸郷市谷村萬昌山長延禪寺者、慶長年中故隼人正藤原朝臣成瀨正成崩建之地、而曹洞派下之法窟也。今茲寛永十六年嗣男正虎繼先志而修功既畢矣。茲有婦人正成女縁之成長女也。甲戌^{元禄七年}之歲秋七月萱草先零、冬十月椿樹繼稿。戊寅^{元禄十一年}之冬棠棣復凋。婦人觀夢幻有爲之法、覺生滅無常之理。於是爲先考見性院殿從五位下前伊豆守傳翁直心居士、先妣淒鳳院殿月窓正桂禪定尼、並松露院殿幻滴童子、新掛洪鐘以祈追福。已催晨昏報午夜、而使一切群類證圓通成正覺者、何善利得如焉哉。

銘曰

城外梵刹	倡曹洞名	市塵隔谷	曾絕世情	方丈改舊	層樓聳巖
大法寶器	九乳新成	二十五點	一百八聲	寒山月落	豐嶺霜晴
寸挺動處	蒲宰鏗鏗	上界下界	短更長更	緩急有節	耳根益清
救苦衆類	警群生眠	因此追福	利他幽明	佛陀冥助	功用莫輕
維時元文五龍集庚申歲晚春下院					

現住前總持泰崑清叟代

再興隆願主 釋 氏 寂 門

一合一餞講中

助 緣 念 佛 講 中

萬人講中

鑄工 江戸神田住 粉川市正藤原宗次

一、半鐘。一口。八寸。客殿之御座候。

右之銘

依造立之功徳無遍中村氏善男中勝依爲亡子春英童子小祥忌兼於別叟傳庵主菩提、寄附於梵鐘而以祈冥福。爲其功徳也豈不順說雖然強銘矣。

銘曰

一音金口 徹於大千 驚生死夢 斷煩惱眠 劍樹智杖 苦海惠船

依造之者功徳無遍、故一聞此則圓通勝緣罪華急滅覺果頓全太虛若盡鯨鐘萬年。

維時延寶第六歲次著雍敦祥春二月初九日

江武城市ヶ谷萬昌山長延禪寺

現住月峯春叟代

施主 中村庄太夫尉

——市谷寺社書上

本堂。

本尊、釋迦如來。木座像。葺。共壹尺三寸。

兩脇、文殊、普賢。

客殿。

大現木像、達磨木像。

位牌堂。

開山長應和尚、木像。椅子掛。丈貳尺貳寸。

藥師、木立像。椅子掛。丈貳尺四寸。

虚空藏、木立像。椅子掛。丈壹尺六寸。

鎮守、太神宮白山權現三峯權現合社。

彌勒菩薩、金座像。石土留貳尺七寸。蓮座。壹尺貳寸。丈貳尺貳寸。

石地藏尊。石土留三尺七寸。蓮座。壹尺貳寸。丈三尺九寸。

右彌勒菩薩者、正徳三癸巳年九月廿六日施主中村庄太夫建立。地藏尊者、寶永七寅年八月四日施主大

草屋太右衛門寄附。

千部供養石碑。石土留貳尺五寸。丈四尺六寸。

地藏尊、金座像。石土留三尺貳寸。蓮座。壹尺八寸。丈貳尺七寸。

——續府内備考

拜領地境内三千八百九十五坪。門前町屋三十三軒、市ヶ谷南寺町長延寺。

——御府内寺社帳

市ヶ谷曹洞宗長延寺抱屋敷、去る戌天和二年の十月廿八日類火之逢、御用地罷なり、爲替地四ツ谷追分

ニ移て、伊奈半十郎上地内、元坪數四百二十六坪被下之。右ニ地ニ俗屋相建ハ義ハ不苦、寺院建立

ハかたく令停止ニ旨、水野右衛門大夫より證文被差越ル。同曆七月廿九日右ニ地ハ俗屋六軒建度ニ旨

相願、則申付ルよし。云々。

——江府政隨錄

一、門前起立。寛永十三年、月日不知。

左内坂上北輪門前地。坪數四百二十五坪。

右家主十人、年季十年メ證文書替。

一、下門前地。坪數五百二十坪。

右家主十六人、年季十年メ證文書替。

一、四ツ谷追分門前地。坪數四百二十六坪。

右家主六人年季十年メ證文書替。

右ハ下門前境内ニ處、御用地ニ付被召上、天和二戌年爲替地拜領仕候。當地所ニハ堂社無シ之ル。

但シ元地ニ儀ハ水野對馬守門通り道付替ニ相成ル場所ニ御座ル。——市谷寺社書上

長延寺。萬昌山下號ス。曹洞宗。上州室田長年寺末。文祿三年起立。開山長應。寺地四千三百二十一坪。

——東京府志料

長延寺。町〇長延寺谷町ノ西南ニ在リ。寺地東西八間二尺、南北一町一間、面積三百二十四坪一合九勺。禪宗、

曹洞派。上野國群馬郡室田村長年寺末派。文祿三年甲午創建。僧長應開山。

東京府誌

長延寺は市谷長延寺谷町八番地一號地あり。萬昌山と號す。禪宗。長年寺末。開山は喚英長應大和尚なり。田町一丁目の大下水に架したる長延寺橋を渡り、小坂を登り、長延寺谷に降らずして、路傍の石崖に沿ふて左折すれば、道自寺に達すべし。往時は巨刹なりしならんも、山門頽破して其跡を止めず。纔に本堂庫裡を存するのみ。境内いたく荒廢せり。本堂の前庫裡に接して、右に地藏堂たこ地藏と稱す。掛紙を思ふる者之に祈願すあり。堂側に鈴木光胤碑あり、又兔塚あり。其他墓門石碑あり。墓道一條西丘に通じ。雜樹陰森として晷を漏らさざ。崖道傳ひに行くに、傾斜坂を爲し、遂に本堂の後丘に登る。一堆の平地を得。墓碣累々、明曆寛文の銘あるもの少なからず。荒草離々、樹間長延寺谷の民家を俯瞰し、遠く市谷の外濠を隔て、靖國神社の宮柱を望む。墓地は九番地十番地に互り、北の方東京學院左内坂町廿九番地の事務所及び其運動場に接せり。

新撰東京名所圖會

源慶寺(淨眞)草創

同年○文祿三年甲午、淨土眞宗ノ淨善坊源慶寺ヲ創開ス。其地ハ託法寺ノ境地ナリシトイフモ、託法寺ハ寛永十一年甲戌○紀元二二九四年ノ起立ナレバ、果シテ其地ナリシヤ、詳ナラス。現地ハ市谷富久町トス。○江戸砂子。江戸志。江戸紀開。四谷寺社書上。續府内備考。東京府志料。新撰東京名所圖會。

源慶寺事蹟

源慶寺

源慶寺。

同。○東。

同。○内藤宿。

江戸砂子、江戸志

松榮山源慶寺。

一向。

八百二坪。

内藤宿。

江戸紀開

東本願寺末。四ッ谷内藤宿。淨土眞宗。

松榮山鶴峯院源慶寺。

一、境内拜領地。間口二十九間三尺。奥行二十九間。

此坪八百二坪餘。

右ハ往古ヨ當所ニ有之候哉、書面等無之ハニ付、相分り兼申候。

一、抱屋舗。間口十七間。奥行二十九間。

此坪五百三坪。

右ハ元來訛法寺ミ地所ニ有之候處、新地古跡御改ミ節、訛法寺引拂、市谷善慶寺境内ヨ引移リ申候。其後安永四未年十一月十日當寺且家市ヶ谷御門外萬屋利兵衛ト申者、訛法寺ヲ讓受、則當寺ノ寄附地ニ相成申。尤其節ハ當寺境内ト右抱地ミ中央ニ大久保番衆町通往來道有之候處、濕地ミ場處ニ往來難澁ニ付、右抱屋敷ニ内ヨ道敷坪敷差出し、往來付替度段、文化十四丑年十一月御普請方御役所ヨ相願候處、願ミ通被仰付ルニ付、右抱屋敷當寺境内地續ニ相成。

但シ已前往來道市ヶ谷四ッ谷境ニ御座ル由申傳。

一、當寺起立ミ儀ハ文祿三年年ニ御座。

一、開基淨善坊。寛永二十未年十月廿日、生年八十三年才死去。

關東首都時代

右の大織冠鎌足公二十代藤原舍人清家、後胤本多八郎正時末孫姓名不知、豊後國本多郷に住居致し、此付家名本多と號し、其後清康公に奉仕、家名舍弟本多權右衛門正房に相譲り、發心致し、淨善坊と號す。是即當寺開基の御座也。

一、中興開基、第四世了覺權律師。

元祿十六未年三月十日、生年七十二歳死去。

一、鐘樓堂。九尺四方、高サ二間一尺三寸。らんかん附。

一、鐘。差サ二尺、二寸五分。

右鐘銘、元祿九丙子年七月四日、清和源氏足利中務少輔寛元七代之孫末野八郎右衛門尉氏照母、以正院妙榮大姉。

本堂。間口七間、奥行六間半、奥

向拜。九尺、三間。

本尊、阿彌陀如來。木立像、丈一尺六寸、御裏、寛永十四年。

什物。

一、親鸞上人畫像。御裏、寛永十七辰年。

一、聖德太子畫像。御裏、天和元酉年。

一、三朝七高僧畫像。寛文四辰年、御裏。

一、親鸞上人繪傳。御裏、元祿九子年。

四幅。

續府内備考

源慶寺。松榮山下號ス。眞宗。京都東本願寺末。文祿三年起立。開山淨善坊。寺地八百二坪餘。

東京府志料

源慶寺は同○市谷富久町。百三十三番地に在り。眞宗にて、東本願寺派なり。獨丘上に在るを以て、東は茗荷谷

饅頭谷、北は梅の木を下瞰し、風景甚佳なり。

新撰東京名所圖會

同年○文祿三年甲午、紀元二二五四年。法華僧日端、妙榮寺ヲ淺草○新寺町。今ハ永住町。ニ草創ス。後殆ンド廢絶セ

シヲ、元和七年辛酉○天和元年辛酉カ。再興シテ、長遠寺ト改稱ス。○江戸惣鹿子。江戸砂子。江戸志。江戸紀聞。淺草寺社書上。續府内備考。

妙榮寺(法華、改稱長遠寺)草創

妙榮寺(長遠寺)事蹟

安立山長遠寺。

同。○池上末。

新寺町。

安立長遠寺。

池上末。

江戸惣鹿子、江戸砂子同所。○新寺町。盛泰寺ノ並。

開山。

同。○法華。

江戸志

安立山長遠寺。

同。○法華。

池上末。表三十間、裏四十間。

同所。○新寺町。

開山。

當寺ハ文照院殿御建立なり。四天王ありと。經寺。

江戸紀聞

池上本門寺末、淺草新寺町、日蓮宗

安立山長遠寺。

關東首都時代

ど、齋店と唱は譯へ、往古地低き場所なる、雨天に節へ下水ど、溢る水流き出ひ故、右様唱來は哉といへり。尤申傳書留等もなく、里俗何となく唱來るものといふ。

一、境内拜領地。表東西三拾間、裏に南北四拾間。此坪數千貳百坪。但シ門前町家借添屋敷無御座り。

一、開闢者、文祿三甲午年。其地不詳。

當寺へ元京都要法寺末寺にて、妙榮寺と申は。開山は慈眼院日端なり。開山日端明曆三丁酉七月九日遷化。天カ元カ元和七辛酉年六月十一日、千部供養と砌、妙榮寺を長遠寺と改。其節池上本門寺末寺と相成申は。

一旦廢寺同様ノ形ニナリシカ、千部供養執行シテ再興シ、寺號ヲ改ム。

一、開闢文祿三甲午年より當年迄貳百三十二相成申は。

——淺草寺社書上

安立山長遠寺 境内拜領地千二百坪、○中略。

客殿。 梁間三間、桁行六間。半向拜九間二間。

本尊、釋迦如來。多寶如來。

祖師堂。 梁間三間、桁行七間三尺五寸。

日蓮坐像。 緣起略也。

右安置日蓮座像、丈ケ貳尺三寸五分。弘長二年伊豆伊東において自ら彫刻と像なる、禪宗京都南禪寺

開山普門に授與し給像なり。普門死後宗旨違と儀故、同所日蓮宗要法寺に此像を移しし所、拙寺事京都要法寺末寺に故り、關東に相送、則拙寺に相移申は。尤年月に相分不申は。

鬼子母神堂。 梁間二間、桁行三間、拜殿九尺に二間。

鬼子母神。 丈ケ九寸、日朝上人作。 相殿妙見。

稻荷社。 二間。四間。 相殿三十番神並天神。

什物。

一、日蓮上人眞筆消息。

一、同筆、天照大神神號。

一、同筆、大黒天畫像。

一、日朗上人筆、曼陀羅。

——續府内備考

日蓮上人眞作靈像。文祿三甲午年、當寺より移す。近年別て參詣多し。

——江戸圖說

下谷長遠寺の祖師は、近頃迄は參詣する人もなし。寛政七卯年此邊の寺にて説法の時、長遠寺の祖師の由來を述。然も書物よりして説のみ。其寺は講師も知らて有ける。所へ下谷なりと聞しより、聽衆其祖師を尋拜まんとて、連中手分して日蓮宗の寺每も入て由來を聞けるに、六月十五日漸此寺より尋當れり。

長遠寺とのみ覺居て、其長遠寺の讀るは門前町もても聞知らず。和尚に逢て由來を尋るに、説法よて聞所のことし。然るは此祖師を出し置時へ、住持に崇る由申傳て、入院の時拜する外鏡をおろして聞く事なし。當住り二番町邊の御旗本青木氏の庶子也。右の手叶をせ。故に出家して此寺に居たり。博學實行の上人也。人々の信仰厚き志を感じて、假令我等如何なる災難に逢ふも、衆生の望を叶へん事へ本より願ふ處なり。少しも恐るへきにあらざとて、則厨子をひらきて連中より拜せしむ。是此祖師の次に流行せる起源なり。夫より人々傳へ聞て參詣するに靈驗日々に新之。日よ増て我劣しと群をなせ。繁昌の地と

なれり。世の人今堀の内と唱へたり。是ハ俄に繁花なるをたとへし成へし。

野翁物語
七七八

日蓮大菩薩。同所○淺草新寺町より半丁ばかり西南の方あり。安立山長遠寺に安置す。傳云、往古花洛南禪寺の普門禪師多年日天子を信敬し、一朝日輪の中○紀元一二菩薩の尊影を拜す。依て自筆をとつて親是を摸し奉り、靈告よよつて弘長元年辛酉九二一年六月遙に關東より下り、豆州伊東に至り、同六日日蓮上人○他書多クニ作ルに謁し、彼二尊の點眼を乞ひ求む。則上人開眼供養あつて花押を添へらる。又禪師深く上人の德澤を慕ふ故ふ、大士自肖像を造りて禪師のもと贈らる。當寺日蓮大士像是なり。禪師歸寂の後京師要法寺○江戶名所圖會まうつし、又妙榮寺○東京府志料に安置せしか、故あつて文祿三年の頃當寺○江戶名所圖會より遷せり。

長遠寺。安立山ト號ス。日蓮宗。池上本門寺末。文祿三年起立。開山日端。寺地千二百坪。

安立山長遠寺。

淺草區淺草永住町ニアリ。域内七百六拾八坪。日蓮宗。文祿三年甲午僧日瑞○他書多クニ作ル之ヲ創建シ、初妙榮寺ト云。元和七年辛酉六月長遠寺ニ改ム。境内祖師堂アリ。其像日蓮自ら開眼スル所ト云。又觀音堂アリ。子育觀音ト云。萬延元年庚申皆川康徳之ヲ創建ス。

東京通志

長遠寺は同町○水八十七番地に在り。安立山と號す。日蓮宗にして、池上本門寺末なり。文祿三年の創立にて、日蓮上人の開基に係る。

日蓮上人自刻と稱する木像を安置す。

新撰東京名所圖會

長光寺(禪)草創

同年○文祿三年甲午禪僧宗傳、長光寺ヲ大久保○百人町ニ草創シ、僧玄可○德州、マタ得州ヲ開山ト

ス。○再校江戸砂子。江戸志。大久保寺社書上。續府内備考。東京近郊名所圖會。

長光寺

宗參寺末。

大クホ。

江戸砂子

玉峯山長光寺。

禪。

曹洞。

牛込宗參寺末。

大久保百人町。

開山、德州玄可和尚。二世中興、海翁寒利大和尚。

江戸志

牛込宗參寺末。大久保南百人町。

禪。曹洞宗。玉寶山長光寺

一、境内除地。間口十四間三尺餘。奥行十四間三尺餘。奥行首四間三尺餘。此坪千五百拾五坪餘。

右最初年代並由來等相分不申候。

開關年代相知不申候。

開山、得州玄可和尚。寛永九年六月六日示寂。

中興、海翁寒利和尚。元文四年十月十三日寂。

開基、直心軒祖道圓城居士。慶長二年三月朔日卒。

右開基ハ武田氏ニ人ト記録ニ有之、其餘ハ相分不申候。

一、釣鐘。一口。渡二尺五寸。

右本堂ニ軒ニ掛有之。

關東首都時代

七七九

長光寺事蹟

武州豊島郡大久保村玉寶山長光禪寺、本朝百八代後陽成院御宇文祿三甲午年釋宗傳草創之古基也。甲乙歷任之際、禪規未行。後延宗參三世得州玄可和尚爲開山、予住院之後以闕華鯨爲恨。茲信檀內田氏夫妻發起施心、首而募之、遂勸衆助功成矣。因錄其歲月永以備不忘云爾。

銘 曰、

創業文祿	占地武陽	山稱玉寶	寺號長光	華鯨新就	篆刻含章
聲通下界	響徹上方	祖庭良範	佛國金湯	一人發信	衆檀戮力
大功不宰	弘願如玉	億萬年後	止迹穹蒼		

維時元祿十一戊寅歲夷則如意日

前惣持當寺二世

海翁 寒利 和南

鑄工 武江住

田中 丹波 守
藤原 重行 作

——大久保寺社書上

玉寶山長光寺。境内除地千五百拾五坪餘。

大久保南百人町。

開闢年代相知不申候。但鐘銘之文祿三年より由相見申候。略。○中

本尊、釋迦如來。木坐像、長八寸五分。

脇立、文殊、普賢。略。○中

鎮守社。方一間。

神體、白山妙理大權現。石塔。正一位稻荷大明神。

藥師堂。間口二間半。

本尊、藥師如來。木座像、長四寸五分。

十二將。

庚申。木像、長二尺一寸。

石六地藏尊。立像、長二尺三寸。

玉寶山額字。敕特賜大德無國禪師、永平承天筆。

右表門ニ掛有之由。

——續府内備考

長光寺は六十八番地に在り。玉寶山と號す。曹洞宗にして、牛込宗參寺の末なり。開山は得州全可大和尚。寛文二年六月四日寂た。境内に藥師堂あり。安産子育藥師如來を安置す。

——東京近郊名所圖會

長光寺。村○大久保百人町ノ東南字仲通ニアリ。寺地東西十五間、南北一町三十九間、面積千三百七十六坪。禪宗曹洞派。牛込榎町宗參寺末派。元和元年乙卯創建。開基未詳。——東京府村誌

下篠崎○江戸川區ノ法華宗妙勝寺ハ、文祿三年甲午○紀元二二五四年ノ起立ナリ。○新編武藏風土記稿。東京府志料。東京府誌。

一説ニハ弘安年中ノ草創トス。○葛西志。孰カ是ナルヲ知ラズ。

妙勝寺。法華宗。下總國中山法華經寺末。石曆山下號ス。本尊三寶祖師ヲ置。文祿三年ノ起立。

關東首都時代

下篠崎妙勝寺(法華)草創

三十番神社。

鬼子母神社。

寺中、修心坊。

——新編武藏風土記稿

妙勝寺。日蓮宗。下總國中山法華經寺末。石歷山と號す。寺傳云、當寺は弘安年中の起立にて、其比は武州豐島郡石濱村にあり。開山は寂海と云。此僧始は天台宗なりしが、中老日祐と法義を論して終に改宗せりと。或云、寂海は金龍山淺草寺の別當なりしと。寂海は後年學に長して北方の能化と稱せられ、元弘元年○紀元一九九一年七月八十三歳にて寂を示せり。寂海高足の弟子二人あり。一は三位公日進と稱し、一は正學坊日正なり。日正は則當寺の二世を繼げり。本尊日蓮像の銘に云、藤原氏女、法名妙經爲妙日並妙經逆修、應永十七年庚丑○庚寅ノ誤カ。紀元二〇七〇年卯月八日、武藏國豐島郡千束郷石濱村法華堂妙勝寺、執筆宮内卿律師日壽在判、其以後文明十一年○紀元二一三九年十月二日、日眼代彩色、又元和元年○紀元二一七五年十二月日泰代彩色とあり。

——葛西志

妙勝寺。石歷山ト號ス。日蓮宗。下總國中山法華經寺末。文祿三年起立。境内四百九十五坪。租稅地。

——東京府志料

妙勝寺。村○下條崎村ノ東北方字島耕地ニ在リ。社地東西三十六間四尺二寸、南北七間、面積七十坪。日蓮宗。下總國中山法華經寺ノ末派ナリ。文祿三年甲午草創ス。開山年曆未詳。

——東京府志料

羽田○蒲田區羽田本町ノ眞言宗正藏院ハ、寶徳二年庚午○紀元二一〇一年ニ本尊ヲ修補セリト傳ヘ、

ノチ文祿四年乙未○紀元二二五五年之ヲ中興再修セリトイフ。開創ノ時代詳ナラサルモ、以

羽田正藏院
(眞言)中興

テ一舊刹タルヲ知ル可シ。

○新編武藏風土記稿。東京府志料。東京府村誌。東京近郊名所圖會。

正藏院。境内免除地二段一畝八歩。字西町ト云所ニアリ。喜修山了仲寺ト云。新義眞言宗ニテ、高畑村寶幢院ノ末ナリ。古キ寺ナリトイヘト、開山ヲ詳ニセス。昔ノ本尊不動明王ハ傳教大師ノ作ナリ。寶徳二年○紀元二一〇一年僧都重仙カ住職セシ時修補ヲ加フ。其後文祿四年中興法印乘信ト云シ人又修復セシナリ。此本尊今ハ別ニ堂中ニ安置シテ大日如來ヲ是ニカヘテ本尊トセリ。木ノ座像ニテ一尺餘ナリ。客殿ハ九間ニ七間半。庫裏客殿ノ左ニアリ。八間ニ五間。當寺ノ境内ハ慶安三年洪永ノ患アリテ、其頃多摩川ニカケ入シカハ、其堺モサタカナラス。サレトモトヨリ除地ナリシニヨリ、元祿八年ノ秋ニ至リ、請奉リテ織田越前守カ檢地ヲ受テ、イヨイヨ除地トナレリ。

淡島明神八幡春日合社。本堂ノ右ニアリ。社ハ二間ニ二間半ナリ。此淡島ノ像弘法大師ノ作ト云。文祿年中ヨリコ、ニタテリト、縁起アレト、信用スヘキコトナケレハ、略セリ。

眞珠院跡。字仲町ト云所ニアリ。金生山ト號セリ。昔高畑ノ寶幢院ノ門徒ナリシカ、イツノ頃ニカ廢寺トナリテ、今其跡年貢地五畝二十一步。正藏院ノ持ナリ。

——新編武藏風土記稿

正藏院。喜修山ト號ス。新義眞言宗。高畑村寶幢院末。文祿年中法印乘信中興ス。境内三千二十二坪。租稅地。

——東京府志料

正藏院。同處○羽田村中央ニアリ。寺地東西二十八間、南北十九間三尺、面積三百二十二坪。宗派前ニ同シ。○眞言宗新義。相傳テ古刹ト爲ス。然トモ其開基開山ヲ詳ニセス。文祿四年乙未僧乘信中興。

——東京府村誌

正藏院は字西町に在り。赤色門前に南無遍照金剛の石標を建つ。文化十三年八月設る所なり。又庚申塔あり。天和三の刻字を認む。

當院安置せる所の弘法大師は多摩川八十八ヶ所中第七十九番なり。

抑當院は喜修山と號し、了仲寺と稱せ。新義真言宗にて高畑寶幢院の末なり。古き寺なるも開山詳ならむ。もと本尊とせし不動明王の像は傳教大師の作のよしにて、寶徳二年一〇〇年。僧都重仙が住職せし時修補を加ふ。その後文祿四年中興法印乘信といへる人また修補を加へたりといふ。

境内昔は廣かりしが、慶安三年洪水の際六郷川に崩れ入りたるよし。

——東京近郊名所圖會

本誓寺(淨土)移轉

淨土宗本誓寺ハ、モト小田原ニアリ。文龜元年辛酉一六二二。僧酉岡〇耀ノ草創ト

ス。僧文賀〇大ニ至リ、文祿四年乙未二五五。江戸日比谷獵師町〇八代ニ移リ、ツ

イデ慶長十一年丙午二六六。更ニ馬喰町ニ移ル。徳川家康ノ妹光源院ノ葬地ニシ

テ、同頼房ノ生母英勝院ノ歸依ニヨリテ興隆セリ。天和二年壬戌三四二。焼亡シ、

翌三年癸亥三四三。深川〇仲大工町。今ニ移ル。傳〇深川寺社書上。續府内備考。柳營外戚婦女傳。以貴小

子。江戸志。江戸砂子。江戸紀開。江戸名所圖會。海邊大工町舊記。武江年表。東京通志。〇元和三年ノ條參照。

本誓寺事蹟

本誓寺

京都知恩院末。

武州葛飾郡深川。

淨土宗。

當知山重願院本誓寺。〇中略。

右起立、天正十八年相州小田原落城の砌、北條家持分と國々不殘東照神君と御領地と成、武州江戸遠山左衛門尉居城と跡を御取立、御居城と相定。依之小田原中と寺院多く御當地へ引移り。本誓寺住持大譽も弟子と小僧第二代辨譽也、一人召連、御當地に來り、今の日比谷御門と邊、其節迄ハ海端とる、獵師とも居家居と中と、草庵を結び居住あり。或夜南風とる、御城内に鉦聲稱名と聲聞へければ、神君仰とせ、間近きゆりに念佛執行と音は、如何なる寺と哉と御尋と付、御目附衆被參しに、大譽草庵の近所と漁土ともおほく集り念佛を唱居いと付、庵主ハ何と申出家とる、何方と此所に來居いと哉と被尋しかハ、大譽答とハ、小田原本誓寺と住持とて、文賀と申者なりとありけり。其翌日之筋へ御鷹狩と被爲成は刻、草庵へ御立寄被遊、御懇と上意被成下、度々登城被仰出し也。或時神君大譽の御尋ありしハ、其方小僧は何者の悴と哉と上意と時、大譽御請と、此小僧ハ北條家とて大導寺駿河守と申たる者の三男とる御座也。出家と仕度と申願と付、拙僧弟子と仕也。駿河守女房は、以前此御城と罷在、下總國鴻と臺と合戦と打死仕し遠山丹波守娘とる御座也。父方母方共武士とる御座也と、被申上しなり。神君一々被聞召、小僧にも難有上意被成下、扱大譽退出と後、大奥に被爲入、おかし殿と申女中被爲召、小田原本誓寺弟子と其方近き親類有之を存いと哉と、御尋なり。おかし殿承られ、それは何者の子と御聞被遊いと哉と、被申上しかハ、神君とハ、大譽申上は趣を御物語り。おかし殿被承、左に得と、私伯母の子とる、

其小僧ハ從第ニ御座ト被申上。神君聞召、左ハハ小僧ヨモ對面シ、學文をも募ル様に心を添置ハ様よとの上意ニ付、おかし殿も難有御禮被申上、其後は折節の音信有之、大譽をも大切ニされし之。然る處件の漁士町ニ場所御用地ニ相成、漁士の家居引申刻、大譽の者寺地を可被下ト由被仰渡、馬喰町其節ハ一向ヨシ原マて有之所を願上、致拜領、地形を築立ハ節、神君御鷹野御成ニ節御覽被遊、普請場ニ大譽被爲召、是ハハまり遠所ニ有、近所ニ人家も無之、不自由ニ可有之間、何方ニ有外ニ場所見立願ハ様ト被仰出ハ時、大譽御請ニハ、上意ト如ク只今こそかくまで荒蕪ニハ得共、御代々御相續ニ付、後々者此寺地までも御用地ニ成申ハ可有御座ト被申上しか、殊ニ外御機嫌うるわしくまませしと也。其以前日比谷御門邊今ハ八代洲河岸ニ有庵地拜領仕ハ義也、文祿四乙未年ト寺記ニ有之、坪數不相知、其後慶長十一年同所御用地ニ付、馬喰町ニおゐて寺地拜領被仰付ハ坪數、五千七百七拾三坪餘。

南表間口五十貳間、東裏行九十八間、北裏間口五十八間三尺、西裏行百十壹間。

被仰付ハ。寺ハ水戸中納言頼房公ニ御母公おかし殿御建立。當子年迄貳百二十三年ニ相成、其後四世一譽代明曆三年丙酉正月十八日回祿ニ付、諸寺院所替被仰付ハ得共、當寺ニ儀ニ公家衆並朝鮮人宿坊爲御用寺被指置ハ得共、近所寺院ト入替相成、有來五千七百七十三坪餘ニ内、貳千貳百貳十坪餘、御用地ニ被召上、殘る三千五百五十三坪餘、替地拜領、當子年迄百七十二年ニ相成。其後七世千譽代天和二戌十二月廿八日諸寺院回祿ニ付、雜司ヶ谷ハ可致替地ニ旨、寺社御奉行水野右衛門殿多被仰渡ハ所、依爲遠方深川ニ有替地御願申上ハ處、大工町ニ有、彌勒寺ト同所ニ替地掟抗、場所不宜ニ付、重ハ御願申上、伊奈半左衛門殿上リ屋敷を拜領仕ハ。並船揚場會所大工町ニ有、間口貳間、裏行川岸迄、彌勒寺法禪寺雲花院本誓寺四ヶ寺ハ被下ハ。當子年迄百四拾六年ニ相成。○下

一、朝鮮人ニ宿坊相勤ハ事ハ、寛永二十年未六月、明曆元未八月、天和二戌八月、其餘ハ不詳。

一、開山、貞蓮社大譽上人頑石文賀和尚。

元和二丙辰年二月十日寂。

右俗氏ト、相州小田原大久保相模守殿家中田氏ト孫ト申傳ハ。剃髮ハ同所谷津本誓寺五世貞譽ト弟子ニ有、同寺二世ト成。今ハ相州小田原本誓寺版沼弘經寺第三世、當寺開山傳蓮社開譽信公上人西開和尚草創、後柏原院御宇文龜元辛酉年、在住七春、永正四丁卯年正月十五日入寂、世壽七十二歳、當寺起立、大檀那藤枝氏、安樂寺院殿。當寺於武州江戸起立。天正十八寅年、小田原落城ニ付、江戸ハ罷出、今の日比谷御門邊ニ草庵を結ハ居住、委細起立ニ處ニ記ス。慶長十一年年江戸御城御築立被遊ハ砌、黒田右衛門佐殿御承リニ御普請場石垣數度夜ニ間ニ崩不成、依之ニ以名師雖加持不相叶。まかるニ大譽ハ御願ニ付、血脈を調ハ石垣ト下ニ埋トハ得ハ、無恙成就、右ニ段言上ハ得ト、奇特成由御褒美有之。依之黒田右衛門佐殿多爲御布施鐘樓堂御建立。

一、二世文蓮社辨譽上人白公隨願和尚。

元和二丙辰三月入院、同九年癸亥七月廿一日寂。

在住八年。姓ハ大導寺駿河守三男、幼稚ニ有小田原投、本誓寺大譽文賀剃戒ス。一時秀忠公上意ニ有大導寺駿河守末葉土井大炊頭ハ御尋有之ハ處、駿河守末子遂ニ出家、唯今ハ馬喰町本誓寺ハ住職罷在ハ旨、委細被達上聞ハ。則被召出御目見被仰付、此後日々登城被仰附候。○中

一、開基、英勝院殿長譽清春大禪定尼。

寛永十九年八月廿三日逝去。當寺に御入棺。

右俗名のおから殿。北條家と侍遠山右衛門尉と申人有之。北條氏康の時丹波守と改名、武州江戸の城主
ころい。丹波守嫡子隼人正へ討死、外二男子無之、女子餘多有之。嫡女へ川越と城主大導寺駿河守政繁
に嫁せ。次女へ稻附と城主太田新太郎康次と妻と成。康次二二人と子有之、兄を新六郎、妹をおから殿
と申い。後東照宮に仕え奉り、水戸中納言頼房公に御母公に御座い。神君様御他界後剃髮、英勝院殿と
稱し、馬喰町拜領地に於て、本堂山門並五百羅漢等御建立。逝去後水戸宰相様度々御參詣、且爲御菩提
御法要執行と趣書留有之。然し四世一譽代明曆三酉年正月十八日大火。諸堂不殘回祿。其御寶塔鎌倉
に御引之相成い。當時鎌倉英勝寺是之。其後も水戸宰相様度々御參詣、延寶二寅八月廿三日、三十三回
忌に付、爲御追善御所望とる、還愚痴と法問等有之由。○中

一、光源院殿松譽貞月大禪定尼。神君様御妹君。

右御厨子入。釋尊前に安置。

御由緒書

光源院殿松譽貞月大禪定尼。

一、寛永十年癸酉二月二十二日逝去。

右者、神君様御妹市場姫君様御事。御父廣忠様、御母御内室様。右御内室へ、傳通院様御離別と後、戸田禪正少弼康光と息
去と後、市場御住居故に市場様と奉稱。於、後姫君様御養育之由。於三州市場村御成長故、市場姫君と奉稱。荒川甲斐守義弘内室と被爲成。二

男一女御出生。

長男荒川次郎九郎弘綱。次男同平右衛門家儀。未だ七松平金彌重能室。重能と室二女一男出生。嫡女酒井藤板守忠勝室。次女筒井
殿助室。四男主水。大猷院様。末男松平主水早世。又筒井家譜。松平金彌妻四子有之。嫡女藤板守忠勝室。二男金彌、菅沼綱部正之任。三女は筒井主
奉仕と所有由高野山齋居。義弘没落。或は源人、或は出奔。因茲長男弘綱、次男家儀姉相續。後尾。其後筒井紀伊守定次に御再縁。

定次後改定政、所々御陣依家。定次於伏見死去。其以後於檜木御住居屋舖及御賄料六百石被進之。關東御引取之
功被嫁と。然共御出生無之。 州殿藩中之屬。當時荒川次郎九郎、荒川三郎次郎裔孫と由。其後筒井紀伊守定次に御再縁。
之數。筒井家譜。御化粧料、大和國之内、上野國木崎、兩所之御七百石被進之。其後筒井織部被召連、酒井讃岐守方に御越、右織
且御曾孫金彌義所土と成時、木崎と内百五十石御分與。依而金彌木崎之住居と。 爰に御逗留と申御逝去。御壽算八十九。尊骸當
紀伊守定次に子。幼年故被召連と。後御賄料及御化粧料、此に知行之被下
置と。然るに無續子と旨子細不相知也。上件譯書を聞傳と趣に御座い。 爰に御逗留と申御逝去。御壽算八十九。尊骸當

寺に御葬送。御位牌御寶塔有之。

此頃、當寺馬喰町に有之。替地以後數度類焼、舊記焼失と、御葬送と御手續御法事及御遺忌等如何
有之哉、相知不申也。尤明暦度同祿と節、馬喰町近邊寺院人替轉地被仰付に、之付、右御寶塔御引
移。依之酒井家引料之内に銀貳拾枚寄進、また天和度同祿と節、當所之轉地被仰付同斷之付、酒井家銀十枚寄進。また天明度百五十回御遺忌と節
御寶塔御修葺及御法事手切之の付、酒井家へ合力申入り候。銀八枚寄附。この趣のみ書留有之。其外御手當等被下置、亦哉否、都而相知不申也。

天明二寅年二月百五十回御遺忌と節、時と住持及支院末寺衆義と上、爲冥加二夜三日御法事修行仕候。
其御御由緒と諸家代拜、被差出香奠被相備い。右代拜香奠者と書留左と通。

松平 隱岐 守。 酒井 修理 太夫。 筒井 左 膳。

尾州家藩中。

荒川 次郎 九郎。 同 三郎 太郎。 同 庄 藏。

同 辨 吉。 同 源 右衛門。 同 文 六郎。

一、毎年御祥月と節酒井若狹守殿と代拜被差出、香奠被相備、毎年盆暮兩度筒井伊賀守殿と香奠被相
備、毎年正月拜禮と被罷出い。

右と趣之、寛政十二申年九月中、寺社御奉行松平周防守殿御尋と付、光源院様御葬送年月並御由緒書上、
又文化四卯年四月中御奉行脇坂中務大浦殿御尋と付同斷書上、子細不相知旨當寺坊中舊記及寶曆以

後々書留相認差出、前件本文と舊記相殘は書留と通御座は。以上。

— 深川寺社書上、續府内備考

英勝院殿、父は太田新六郎康資入道三樂也。於八ノ方。家康公雖爲御寵愛無子故、依家康公鈞命、以水戸黃門頼房卿爲養子。

一説。英勝院殿、實ハ江戸但馬守カ女也。依家康公鈞命、爲太田新六郎康資養女、奉仕御側。御寵愛ノ後松平右衛門大夫正綱へ被下妻ト爲ル。然ルニ正綱ヲ嫌。一ヶ月許過テ家康公被聞召付御取戻シ被遊シト也。

寛永十九年壬午八月廿三日歿。時六十五歳。法名英勝院殿長譽清春大姉。葬武江瑞聖寺。於相州鎌倉郡扇谷建立一字、號英勝寺。或曰、小田原北條家幕下ノ士遠山四郎左衛門ハ、北條氏康ノ代ニ至リ丹波守ニ任ジ、武州江戸ノ城主ト成ル。然ルニ丹波守嫡子隼人正ハ戰死ヲ遂ク。外ニ男子ナク、女子餘多有り。長女ハ同國川越ノ城主大導寺駿河守政繁ニ嫁シ、次女ハ同國稻付ノ城主太田新六郎康資ニ嫁シテ二子ヲ産ス。嫡男ヲ新六郎重政、次女ヲ於勝ト名クト云。神君關東御入國ノ以後、右ノ於勝召出サレ、御側近ク奉仕シ、京都聚樂ノ御館ニ於テ、於勝ノ方姫君ヲ産セシカトモ、姫君五歳ニシテ早世也。其後御子ヲモ設ケ玉ハサルナリ。或時神君上意ニ、其方子モ無ニ付、養子ヲ致サスヘシ。然ラハ外ノ者ハ成マシ。我等孫共ノ中ニテ一人取ラスヘキト有ル上意ニテ、結城中納言秀康卿ノ御次男、其節十一歳ニ成ラセラレ、虎松ト稱セシヲ、駿府へ招呼セラレ、於勝ノ方ノ養子ニ下サレシトナリ。其後又駿府ノ御城内ニテ、懷妊ノ婦女アリシヲ於勝ノ方へ預ケサセラレ、其方部屋ニテ平産致サセ、男女ノ別チナク、生

レ落ヨリ其方カ子ニ致シ育ツヘシト有ル上意ニテ、右ノ婦女於勝ノ方ノ部屋へ招キ置キシニ、御男子出產アツテ、成長シ玉ヒシ後ニ水戸中納言頼房卿ト稱セシハ是ナリ。於勝ノ方ハ神君薨去ノ後英勝院ト稱シ、江戸表ニ下向シ、田安ノ御比丘尼屋舗ノ内ニ居住セラレ、御本丸ヨリモ御懇意淺カラス、水戸頼房卿ニハ御實母同前ニ崇敬アリ。扱又右ノ虎松、後越前ノ本家相續アツテ、松平伊豫守忠昌ト稱セシハ是ナリ。忠昌一旦養母トアル筋目ニテ、於勝ノ方へ形ノ如ク馳走故、甚タ富饒ニテ居諸ヲ送ラル。寛永十九年八月廿三日於勝ノ方卒去ノ時、頼房卿ノ旨ニ依リ、相州鎌倉英勝寺ニ於テ法事ノ節、伊豫守忠昌ニモ幕府ニ請テ英勝寺へ詣セラレ。

— 柳營外戚婦女傳

おのつの局は太田源六郎康資カ女にて、六郎重政カ妹なり。歳十三ましてみやつかへし、つねに御かゝさらにはさふらひて、御てふ愛ゆさからむ。第四の御女松姫君、第五の御女市姫君をまうけしかとも、いとけなくしてうせ給ふ。市姫君ハ奥の伊達正宗の子息忠宗にたまはるへき御契やくほりき。局この御わらきをいさくなきて、かしらわろして御あととひまいらせんなど聞えしかは、あはれにおほしめして、慶長十六年の四月御外孫なる池田殿の御女をかにつほねの養ひ君になされて忠宗にあわせらる。又元和二年の四月、水戸中納言頼房卿をも此局の養君にさためらるよし。東照宮かくれさせ玉ひしかは、局もかしらおろして英松院殿とのと申は。其後頼房卿の御女を養君にせらる。左大臣家口の女をとりて御子とし給ひ、加賀の光高朝臣もあはせ給ふ。是大姫君と申せし御事なり。寛永十一年尼前鎌倉扇谷、よ一字の精舎をさて英勝寺と號し、又頼房卿の御女をやしなひて、髪おろしまいらせ、かの寺の住職を望みされは、同じき十三年の十一月廿二日、その事ゆるさせ給ひ、十五年の十二月相模國三浦の地三百石をかの

寺よよせらる。十八年の冬尼前やまひおもしろしときこしめし、左大臣家みつからとせ給ふ。ほくる十九年の八月廿三日、六十五歳にしてうせ給ひしかは、さまく作善ともおこなせ給ひけり。なきからは鎌倉におくりて英勝寺に葬れり。尼前の兄の子備中守資家もまきりに家起して所領おほく給はれり。尼前たまひし時、頼房卿も鎌倉におもむき、作善ともせ給ひしと聞ゆ。又或説には、結城との、二郎君伊豫守忠昌も此尼前の子にさためられしと云。さもありしにや。尼前うせ給ひし時、忠昌にも御使ありし事、記録にも見えたり。——以貴小傳

當寺古へ相刃小田原よ住せり。開山へ飯沼弘經寺の第三世傳蓮社耀譽信公上人西岡和尚なり。文龜元年一六〇一年の草創といへり。其後六代の住持貞蓮社大譽頑上人文賀和尚の時、英松院殿の御伯母智大導寺

駿河守政繁の三男辨譽と云もの文賀の弟子たりしゆへ、御同人の御願に由て、文祿四年江戸八代洲河岸へ移さる。幾ほともなく慶長年中馬喰町上寺町へ轉し、天和三年再ひ今の地よ移されしとなり。かゝる御因をもて英勝院殿の御尊骸も始は當寺に葬し奉り、後鎌倉英勝寺へ御改葬なさせらましと云。鎌倉志によれば、初め當寺へ葬り奉ると云事疑はし。姑く寺傳のまゝを記して、後の正しを待。英勝院殿を當寺中興の御開基と稱し來り、文賀和尚を中興開山と稱せり。總系

譜云、貞蓮社念譽上人文賀和尚寺傳に大譽とせ、總系號頑碩、初投于相州小田原本誓寺貞譽殖染、嗣法於觀智國師、即住本誓寺、後於江戸深川開本誓寺、元和二年二月十日寂と。按に深川よ開と云へ誤れり。後の世より成し書なれば、かくいかきしなるへし。延寶二年住持吞譽快天和尙の時、英勝院殿御追福の爲として、水戸宰相光圀卿御願主とならせ給ひ、當寺に於て八月廿三日還愚痴の法則執行あり。元祿十二年御朱印を附られ、寺領三十拾石を給へり。本尊は唐佛の阿彌陀如來よて、長五尺許もあるへし。當寺中頃馬喰町よ有し時は、堂舎もことに廣かりしと見えて、朝鮮人來朝ことに、必此寺を旅館なさせしめられしなり。寛永記云、元年十二月十二日、朝鮮使來朝、正使通政大夫鄭豈、副使通訓大夫善弘重、

從事官通訓大夫辛殷 今日宗對馬守義成是を引て江戸馬喰町本誓寺の旅館よ到着云々。又曰、同十三年十一月朔日朝鮮人來朝、三使以下馬喰町本誓寺よ止宿して饗應あり。旗本大名等の役を勤と。江戸名所大全云、寛永十三年丙子十二月六日朝鮮正使白麓任統、副使東溟金世濂、從事官春丘黃□等役者凡四百拾九人當寺よ止宿、安藤協坂の二侯饗せらる。同二十年癸未七月七日、正使尹泮溟、副使趙龍洲、從事官申竹堂旅館として、岡部加藤の二侯是を饗せらる。明曆元年乙未十月二日、正使翠屏趙弼、副使秋潭俞瑞、從事南龍翼、學士秀明松等來朝、前の二侯復饗せらる。天和二年壬戌八月廿二日正使尹趾完、副使李彦綱、從事朴慶俊來朝有て、本誓寺へ旅宿と。是等にて結構の備りし事推て知らる。然るに同き年十二月廿八日、本郷の大圓寺より失火し、是が爲よ堂舎ことごとく灰燼となり、明曆三年當地よ移されしとなり。其後朝鮮の使の旅館も淺草の本願寺へ仰付らましと云。三河國二村山法藏寺の記に、市場君と稱し奉り、東照宮異母の御姫君にして、御母江戸田彈正少弼康光の女なり。ハ平原助之丞の女とあり。

光源院殿御由緒

光源院殿御俗名 御由緒、市場君と廣忠公と御姫君、神君様の御妹君よる御座也。但し傳通院様御離別と後、三州田原と城主戸田彈正少弼康光公今號松平丹波守と息女を御迎被遊也。其御腹に御出生の御姫君よる御

座は。荒川甲斐守義弘公の御婚姻有之。甲斐守殿は三子有之。嫡子荒川次郎九郎弘綱。次男荒川平右衛門家議。此男家、荒川次郎九郎、同部次郎として、兩家にて相續來り、只今屬尾州御家中。末女は松平金彌重能公又云、親能、と御内室。號耀泉院明譽貞相大姉、然るに市場君御儀、甲斐守殿三州を御浪人以後御離別なる、筒井紀伊守殿方の御再嫁被爲成。松平金彌重能公に有三子。末子松平主水助殿は早世、御息女二人の内、嫡女は酒井讚岐守忠勝公と御内室。號心光院殿星譽二女、筒井主殿助殿の御婚姻有之。主殿助父は筒井紀伊守、祖父は順慶之。荒川甲斐守義弘公死後、市場君紀伊守に嫁、此方に松平隱岐守殿御縁合有之。

右前代香譽知立上人と書附に準して、荒川家と系圖並松平隱岐守御記録と趣其外所々聞合、少々見聞と趣を以相認置者也。

天明二年寅年

十六主 皓譽學然

當寺坊舎月番箱之有之古記録と寫、

一、寛永十癸酉年二十廿二日

光源院殿松譽貞月大禪定尼。

葬。

右は東照權現様御妹君御同名 いちて様御事也。

御施主 酒井修理亮

明曆三丙酉年正月十八日江戸大火、本堂寺院悉類焼、近所寺と入替轉地被仰付。其節光源院殿石塔引料銀廿枚酒井修理殿より來る。

天和二戌年十二月廿八日江戸大火、寺院不殘類焼。同三亥年四月光源院殿御石塔引越儀、酒井勸負殿の願ひ得て、則白銀拾枚來る。

右寛永十四年ヨリ明曆三酉年迄廿五年、馬喰町ニテ轉地。天和二戌年類焼、同三亥年深川へ轉地、明曆三酉年ヨリ天和三亥年迄二十七年也。

右は當山と記録度々、類焼ニ焼失は故、此古記を寫置者也。

一、市場様御法號。

光源院殿松譽貞月大禪定尼。

寛永十癸酉年二月廿七日、八十九歳御卒去る葬、江戸馬喰町本誓寺。明曆以後移深川。

一、市場様御息女松平金彌源重能又云、親能公と室。法號、耀泉院明譽相貞大姉。寛永三寅年二月十九日御死去。

一、市場様御孫女酒井讚岐守忠勝公室。法號心光院星譽瓊林周榮大姉。寛永十八辛巳年三月十四日御死去。心光院殿へ忠勝公と御次男酒井修理大夫忠直公と御母儀也。神君様御又姪と譯より御化粧料七百石罷進。其内百五十石と上州木崎五百五拾石と和州と被進。右と件は松平隱岐守殿家中平岡仁右衛門の書付もらひ置、仁右衛門へ隱岐守殿との記録と事を司とる人なり。

松平丹羽守殿家譜書枝

贈大納言廣忠公、初娶、水野下野守妹、離異と後、再娶康光之女以爲繼室、彈正少弼康光之女市場殿人稱田原御前。此家譜番録譜と同じ。

香譽上人記録と内

市場様荒川との御誕生と御息女様、御成人と後酒井阿波守殿の御婚姻被成いと有之。阿波守殿と御家

關東首都時代

古今雅樂頭殿と御家也。

一、寶鏡院殿桃巖宗佛大姉。元和六年庚申八月二十七日卒。大樹寺殿廣忠公と御末女。始に荒川甲斐守頼時室、後の筒井紀伊守慶之の再縁と、これは松平越後守殿家譜と内敷見縫殿兵衛の書付來る。

松平隱岐守殿要人中の手紙と寫。

以手紙致啓上。彌御堅固被成御寺務珍重奉存。然て先達る御尋被成は光源院様當年百五十回御忌御相當被遊は處、右御施主其御寺なる不相分は付、御尋被仰聞は故、於此元舊記不相見は間、在所の申遣、舊記遂吟味は處、左と通有之、御施主の外様可有御座被存。此方施主もるて無御座はや申來。此段御承知可被下。以上。

市場様。

光源院様。

初荒川甲斐守様御室御息女御壹人御出生、松平金彌様御室市場様、後筒井紀伊入道様御室。

但酒井讚岐守様御親分ニ被成被遣。金彌様御娘と酒井讚岐守様御室也。市場様御先腹と御次男筒井織部様被召連讚岐守様の御越と由。

本誓寺以前馬喰町ニ有之。先年焼失なる深川の移、其時御改葬讚州様有之由。百回御忌と節本誓寺を被申届。荒川家と御末尾州有之、以飛御御靈前の香奠被備候由。右百回御忌と御時隱岐守の御香奠銀二枚以代參被備之。

二月十日

松平隱岐守内

片岡七郎右衛門

本誓寺々中

圓 隨様

以上當寺の記録なり。三州二村山法藏寺の記左の如し。

市場姫君様靈廟。是は神君様御異腹と御妹君、廣忠公御先室、傳通院様御離縁と後、平原助之丞殿と息女を娶り給ひて、二女を設け給ふ。姉君は市場姫君、妹君は矢田姫君市場姫君は吉良荒川甲斐守頼時殿と嫁し給ひて、一

女出生。此女子を酒井備後守忠利に嫁して一子を生ず、則酒井忠勝殿是也。頼時殿卒去と後、依古命再び筒井伊賀守定次と嫁して一男を生ず。

筒井主殿頭定慶殿是也。市場姫君御存生の内より、當山へ御歸依厚きにより、御遺骸當山と葬奉る。

今按ふ、法藏寺は御當代の御歸依寺として、有親公、泰親公、廣忠公をせしめとし、御一族十餘位の尊骸を葬し奉りし御菩提寺なれば、市場君をもかの寺へ葬し奉ると云事、其由縁なきよしもあらねと、昔より現在本誓寺と御石塔を建てる時は、是を正しとせし。ことにかの姫君は寛永十年の逝去なれば、江戸の寺院へ葬し奉る事とよりなるへし。

深川當知山本誓寺。

是元は馬喰町上寺町にあり。天和二戌年十二月廿八日、本町より出火と節、殿堂悉類焼して、翌亥年今の地に移る。

馬喰町有之時は、朝鮮人來朝之時、旅館と成る。寛永十三丙子年十二月六日、正使白麓任統副使來溟金世灑從事官青丘黄床等從者凡四百十九人。寛永二十癸未年七月七日、正使尹淳溟、副使趙龍淵、從事官

關東首都時代

七九七

申竹堂。御馳走、岡部内膳正、同、加藤出羽守。明暦元乙未年十月二日、正使翠屏趙珩、副使秋潭翁陽、從事官南龍翼。御馳走、右同斷。天和二壬戌年八月廿二日、正使尹趾完、副使李彦綱、從事官朴慶俊來朝。八月廿七日登城。九月十二日發足。此後深川に移る。右正徳來朝已後ハ淺草本願寺旅館之。

——嚴命銘要録

天和二戌年朝鮮人來朝ニ節御修覆御入用覺、江戸本誓寺雲光院法禪寺御修覆御入用。

——竹梧餘筆

一、銀五拾三貫拾七匁餘。

相州足柄下郡谷津村當知山重願院本誓寺。文龜元辛酉年草創建立。

開山、傳蓮社耀譽上人西岡信公大和尚。永正四丁卯年正月十五日卒。

中興開山、光蓮社得譽上人心阿愚童慈和尚。享和三癸亥年二月、武州忍大長寺移轉。

——相劬谷津村本誓寺書上

當智山重願院本誓寺。

知恩院末。

深川。

開山、念譽上人。

寺領三十石。

中興、行譽上人。

小田原本誓寺貞譽の法脈之。

本尊、唐佛阿彌陀。

觀音堂。

江戸卅三所廿八番

地藏堂。

此石像いよしへより卵塔の中あり。享保三戌七月十五日より、江都近在まで、男女老少群集して詣來る。其はじめいかなる故とも知れる人なし。其起る處天然にして、思議すべからず。其後一字の堂を建て安置。

當寺は馬喰町上寺町あり。天和二年十二月廿八日本郷より火をこり、殿堂灰燼と成る。翌年此地より移る。

當寺上寺町に在りし時、朝鮮人の旅館となる事度々なり。○中略後深川に移る故に、正徳來朝の正使趙泰徳

等淺草本願寺に到着せ。後皆本願寺に宿せ。

塔頭、法雲院。

清心院。

自朴院。

誓光院。

稱名院。

花翁院。

榮受院。

法林院。

淨澄院。

正應院。

良心院。

眞岌院。

冷閑院。

江月院。

勝徳院。

常照院。

——江戸惣鹿子

當智山重願院本誓寺。

知恩末。

寺領卅石。

深川。

開山、大譽上人。

中興、行譽上人。○中略

當寺ハ馬喰町上寺町にあり、天和二年八月廿二日朝鮮の三使到着せ。同廿七日登城。九月十二日發足。同年十二月廿八日本郷大圓寺より火起り、殿堂灰燼と成。翌年此地よりうつる。

當智山重願院本誓寺。

淨土。

智恩院末。

三千五百五十五石餘。

靈岸寺向。

寺領三十石。

——江戶志、江戶砂子

開山。大譽上人。慶長年中起立。

貞蓮社念譽上人文賀和尙、號頑碩。初投于相州小田原本誓寺貞譽雜染。嗣法於觀智國師。即住本誓寺。後於江戶深川開本誓寺。元和二年二月十日寂。總系此説うたかふへし。猶尋ぬへし。

本尊、唐佛阿彌陀如來。

當寺はむろし馬喰町上寺町之あり。慶長十五年八月廿六日、將軍家より上使を家久津島。ら櫻田の宅へ給ひ、遠路中山王を召連來る事を勞し給ふ。慶長記此比ハ朝鮮人も島津家久ら邸におきしや。未詳なるを去らば。○何故中山王云々ヲ引用セシヤヲ知ラズ。琉球ト朝鮮トヲ誤リシニヤ。寛永元年十二月十二日、朝鮮使來朝、正使通政大夫鄭豈、副使通訓大夫善弘重、從事官通訓大夫辛殿、今日宗對馬守義成是を引て江戶馬喰町本誓寺の旅館寛永記小到着。同十三年十一月朝鮮人來朝、三使以下馬喰町本誓寺之止宿して饗應あり。旗本大名その役を勤む。同此後度々來朝せしこと有しか、皆この寺之止宿せしなるへし。天和二年八月二日三使來朝、この寺之到着。九月十二日發足。十二月廿八日本郷の大圓寺より失火し、堂舎ことくく灰燼となり、明る三年此地こうつさる

といへり。○中略當寺に市場殿の碑あり。市場殿ハ神君の異母の御妹也。御母ハ戶田彈正女。初嫁荒川甲斐守。後嫁筒井順齋。慶力又嫁酒井備後守忠利。寛永十年二月廿二日逝去。光源殿と稱し奉る。——江戶紀聞

當知山本誓寺。重願院と號せ。同通り。○寺の向側あり。淨土宗。江戶四箇寺の一員たり。京都智恩院唐

佛の阿彌陀如來を本尊とせ。

相傳、此本尊ハ相州小田原の漁者其名を詳魚網を沈して彼地の海中に得て、後靈示よ任せ當寺よ安し奉るといへり。當寺往古ハ小田原ありて、傳蓮社唯譽西岡和尙西岡師ハ北總飯沼弘經寺の第三世也。創建し、藤枝氏開基の淨舎なりしか、文祿四年丁未嚴命よ依、寺を大江戶に移す。其舊地ハ今の御影内。日比谷御門の邊なり。貞蓮社大譽上人文賀和尙中興の開祖となる。傳蓮系圖よ、念譽とあり、俗姓ハ田中氏、相州小田原の人なり、無双の碩學として、門下に名僧おほしといへり。其後馬喰町の邊よて地を賜ひし頃、水戶中納言頼房卿の御母堂英勝院殿當寺を修造なし給へり。當寺もと馬喰町にありし頃までは、朝鮮の三使來朝のみきりは、海邊館たり。天和二年同様の後、今の地にうつりてよりは、東本願寺を以て朝鮮人の旅館に定めたまへり。

——江戶名所圖會

本誓寺起立、文祿四未年。寺領三十石、武州足立郡在家村之内。元祿十二卯年五月九日御朱印頂戴。元地馬喰町。天和三亥年四月六日當所伊奈政之助様上ヶ地之内拜領。——海邊大工町舊記

文祿四年乙未、○中略小田原當知山本誓寺江戶に移し給ひ、日比谷獵師町の邊よ地を給ふる。後馬喰町の邊へ移り、天和二年の後今の地へ移る。——武江年表

當知山重願院本誓寺。

深川區深川仲大工町○深川町ニアリ。三丁目。域内千三百拾三坪。淨土宗。文龜元年辛酉○紀元二一六一年。下總飯沼弘經寺三世僧西岡傳蓮社相模谷津村足柄下郡。ニ創建シ、文祿四年乙未六世僧文賀貞蓮社八重州河岸ニ移り小庵ヲ營

ス。慶長十一年丁未馬喰町ニ轉シ、徳川家康妾太田氏阿勝方、英勝院ト諡ス。堂宇ヲ造營シ、文賀ヲ以テ中興開山トナス。明曆三年丁酉正月火災ニ罹リ、其近傍ノ地ニ移ル。本寺朝鮮人來聘ノ時其宿寺タルヲ以テナリ。元和二年壬戌十二月二十八日復火ニ燬シ、今ノ地ニ移ル。元祿十二年己卯閏九月寺領三十石ヲ附ス。後屢火災

ニ罹リ、文政中十七世僧至道譽得之ヲ再建ス。境内家康ノ妹市場ノ墓アリ。妹ハ初荒川義弘守甲斐ニ嫁シ、後筒井定次守紀伊ニ再醮ス。定次卒後江戸ニ來リ、冬青木坂ニ住シ、寛永十年癸酉二月廿二日卒ス。年八十九。光源院松譽貞月ト諡ス。——東京通志

金町光増寺
(浄土)

金町葛飾區金町五丁目ノ浄土宗光増寺ノ開山常譽ハ文祿四年乙未〇紀元二二五五年二月示寂ストイヘバ、寺ノ草創ハソノ以前タル可シ。〇新編武藏風土記稿。遊歴雜記。葛西志。東京府志料。東京府村誌。

光増寺事蹟

光増寺

光増寺。浄土宗。新宿町西念寺末。攝取山ト號ス。當寺ハ古浄土眞宗タリシト云傳フ。今モ本尊ニハ親鸞ノ眞筆眞向彌陀ノ畫像ヲ掛ケ、前ニ三尊ノ彌陀安阿彌ノ作ヲ置。開山常譽。文祿四年二月朔日化ト云。此僧ヨリ今ノ宗ニ改メシナルヘシ。

辨天社。

稻荷社。

牛頭天王社。

不動堂。

觀音堂。不動堂ハ近キ頃焼失シ、觀音堂ハ今破レテ再建ニ及ハス。二像トモニ假ニ客殿ニ安セリ。

——新編武藏風土記稿

同村〇金町村。光増寺浄土。ハ香取明神の南一町にあり。堤の下口の建石に親鸞聖人御舊跡光増寺と鍛付たり。

土人に尋るに、親鸞聖人御直筆の壹貫代の彌陀の畫像ましまして、毎年六月廿八日虫拂ひとして開帳し、終日諸人に拜せしむ。貳十四輩巡拜の徒は折とたづね來りて參詣と、土人のいへりき。〇中他宗の光増寺に我宗の開祖の眞筆の傳はるといひ、殊更建石に、親鸞聖人舊跡と刻せしからは、譯こそあらん。〇中むかし嘉祿二年〇紀元一八八六年の冬、親鸞聖人當國同郡〇葛飾郡鎌田村といふ處より、常陸の國笠間の郷稻田へおもむき賜ふ道筋、葛西の庄金町の郷に來らせ賜ひ、柴の菴のありしまゝ投宿を乞賜ひしに、庵主こゝろよく迎へ入奉り、最念頃にもてなしまいらせ、申上げるは、昨夜如來靈夢の告あり、高僧來りて必ずしも利益をなす事あるべしと示し賜ふ、全今前夜の瑞夢と符合せりとて、歡喜作禮し御教化を願ひしかば、夜もすがら庵主の爲に御教をとき示し賜ふ。庵主謹で一々聽受し、申上げるは、如來の御告によりて來臨し賜ふからは、しばらく此地にとゞまり賜ひ、有縁を度し賜へかすと、頻にとゞめ奉しまゝ、聖人も庵主の懇志もだしがたく、此處に越年し賜ふ。しかるに翌年正月發錫ありて常州稻田へおもむき賜ふに、近隣の道俗聖人の法徳をしたひて、庵主とともに利根川の邊り小金のわたしまで見送り奉りしが、いかにしても庵主は名残おしく思ひ、申上しは、此世の御再會中々期しがたし、あはれ後の世の御かたみ御染筆の尊影を賜れかすと、しきりに乞奉りながら、御名残のなみだにかきくれて、歩むともなく送り奉る。しかるに聖人は舟に乗請、むかふの岸に着賜ふ。庵主ハツと心付、申上たる御形身の御染筆はいかにくくと、聲を限りに願ひければ、聖人しばらく川端に立とゞまり、念じ賜ふと見奉りしが、不思議や川のあなたより霧のごとく光明の中に包れ賜ひ、眞向の尊影庵主の許に降臨し賜ふ。ありあふ人々奇異の思ひをなし、感涙とゞめあへず、渴仰の掌を合せ只念佛の聲のみなりしと。庵主は之より手の舞あし

の踏所をしらず、衣の袖にかゝげ庵室へ守り奉り、恭敬尊重おこたらざりし。今光増寺に傳來安置の眞向の尊形これ也。夫より以來川越の如來、又は放光如來とも稱し、則ち佛殿奥の院にあがめ奉るもの也。しかるに翌年安貞年中、數度の兵亂には當寺荒廢し群賊横行し奪ひ掠る節は、池中の蓮葉にましく、或は虚に飛去て危難を避賜ひ、又當寺急火の事ありて須吏の間に灰土となり、天災は人力の及ばざる所かの尊形も焼失賜ひし事を恐れかなしみけるに、時の住僧常譽その夜の夢に、尊影は門内の榎の枝にましますよしの御告ありて、恙なく守來り、一村近郷のもろ人感涙肝に銘じ、是よりいよゝ尊重信仰のあまり、俄に御堂もいとなみ遷座なし奉る。當寺の御堂是なり。西方權化のしたゝめ賜ひし彌陀の尊形なれば、種々の奇特靈瑞はあるべき事になん。然るに此眞向の尊形はむかし庵主へ與え賜ひて宣、後來年を経て庭前の池中に異形の蓮花開くべし、その時を期として諸人に拜禮させなば益あるべしと教置賜ふ。此事代々の住僧一村近郷巷談に傳えて、嘉祿三丁癸年正月より文化十四丁丑年まで五百九十一年の間、秘佛に安置せしが、光増寺十六世の住僧は代々の拜禮なりかたきを歎き、百日の間佛前に跪きて拜禮したき事を願ひしに、來る幾日池中に珍き蓮花ひらくべし、件の花を見れば眞向の尊形を拜禮すべしと靈夢を傳しが、文化十四丁丑年六月庭前の池中に一莖三輪の蓮花生じたり。前代未曾有の不思議眞向開扉の時來れりと、近郷擧て尊重拜禮し、翌文政元寅年四月五日六日七日御取越を勤め初しより以來、毎年不闕に賑々しく勤行法要する事とはなりぬ。則ち一莖三輪の花咲し蓮花座軸ともに乾て、別に厨子へ入硝子の覆をかふせて、眞近く諸人に見せしむ。○中略

本堂は北向にして七間奥行八間と見ゆ。則本堂の左の方を貳間奥行五間半に圍ひて造作し、内陣の正面

よは御眞向の尊形を厨子に安置し、右の方よは聖人の三尊號を懸、左の方よは善導大師の影、下には聖人より御眞向を給せりし光増寺初代常譽が木像をすえて、年齢六十有餘と見ゆ。その外内陣の突出しの机より五具足兩輪燈籠間狭間卷障子にいたるまで善盡し美盡せり。○中略蓮池は南北十四五間東西二十餘間、水面漫々として、文化十四年一莖三輪の蓮花生ぜし所の水中に建札あり。又門内の右に高さ三四丈周りに二抱に餘る大榎あり。飛行樹といふ建札あり。火災の砌秘佛にせし御眞向の尊影此榎の股に飛退給ひ危難を避けて恙なく安置申により、斯くは名けるとなん。

光増寺。

淨土宗。

新宿町西念寺末。

——葛西志

光増寺。攝取山下號ス。淨土宗。新宿町西念寺末。此寺モトハ一向宗タリシト云。開山常譽。文祿中寂ス。此僧ヨリ改宗ナルヘシ。寺地九百坪。
——東京府志料

光増寺。村○金ノ中央字立間ニ在リ。寺地東西二十三間三尺、南北四十七間、面積一千百坪。淨土宗。

新宿町西念寺ノ末派ナリ。此寺ハ古淨土眞宗ナリシヲ、後今宗ニ改ム。僧常譽開山。創建年曆未詳。
——東京府村誌

金杉千手院
(眞言)

金杉○下谷區
中根岸町ノ眞言宗千手院ハ、或ハ文明頃ノ舊刹カトノ説アルモ、開山禪海ガ文

祿四年乙未○紀元二
二五五年ニ示寂セルヲ見レバ、起立ハ同年ヲ距ル遠カラザル可シ。○再
校江

戸砂子。江戸志。江戸紀聞。新編武藏風土記稿。
東京府志料。東京府村誌。新撰東京名所圖會。

關東首都時代

補陀落山千手院。

同。○護國寺末。

同。○下谷。

——再校江戸砂子

普陀落山千手院。

眞言。

護國寺末。

同所。○金杉。

寺傳云、寺開基より星霜三百年に及ふと云。然れば文明比か。

本尊、觀音。弘法大師作、腹籠の尊像也。

——江戸志

普陀落山千手院。

千五百二十九坪餘。

眞言。護國寺末。

同所。○金杉。

開山、不詳。

寺傳云、當寺開基より星霜三百年におよぶと也、去からは文明の比か。○江此説もうきたる事なり。

——江戸紀聞

千手院。同宗。○新義眞言宗。

大塚護國寺末。補陀落山ト號ス。本尊千手觀音。開山禪海。文祿四年寂ス。

五智堂。

——新編武藏風土記稿

千手院は同町。○中根岸町。十九番地に在り。

補陀落山と號ス。眞言宗にして、大塚護國寺の末なり。開山は僧

禪海にして、文祿四年に寂す。門前に千手院の石碑を建つ。題して云、如來色無盡、智慧亦復然、一切

法常住、是故我歸依。

弘法大師堂は土藏造りにて、東面し、本堂は南面せり。

——新撰東京名所圖會

千手院。補陀落山ト號ス。新義眞言宗。大塚護國寺末。開山禪海。文祿四年寂ス。寺地三百七十四坪。

——東京府志料

千手院。永稱寺ノ南ニアリ。寺地東西四十間、南北三十六間、面積一千四百二十四坪。眞言宗。大塚護國寺末派。寛文年間僧快實開基。——東京府村誌

戒行寺(法華)草創

文祿四年乙未。○紀元二二五五年。宮重忠次。○兵衛。法華宗ノ僧日養ヲ開山トシテ戒行寺ヲ麴町八

丁目ニ建立ス。後寛永中四谷。○南寺町。ニ移ル。○再校江戸砂子。四谷寺社書上。續府内備考。東京府志料。東京通志。新撰東京名所圖會。

戒行寺

妙典山戒行寺。

身延末。

南寺町。

寺中、圓立院。

覺如坊。

本壽坊。

海靜坊。

此所の坂をろひきやうじ坂といふ。

補。當寺寛永のころまでは、戒行庵とて、麴町一丁目御堀はふみありて、常題目修行の小庵なりしり、一寺ヲ建立せん事を願ふ。隣家ヲ大御番宮重何ろし居住ありしヲ志願を語ければ、宮重氏まつ檀那まなりて力を合せ、終一寺となれり。當所へうつされしハ明曆のちろといふ。○江戸志ハ、江戸砂子ノ此文ヲ引用シナガラム。故ニ省略ス。——再校江戸砂子

日蓮宗。甲身延山久遠寺末。

武州豊島郡四ツ谷南寺町。

妙典山 戒行寺

一、開闢儀者、文祿四丁未年。麴町八丁目谷。

關東首都時代

但月日並其節境内坪數等不相知。

- 一、開山、玉泉院日養。駿劬岡宮光長寺第十世。慶長十七壬子年正月七日遷化。俗姓等不相知。
- 一、開基檀那、宮重作兵衛忠次。正保三戊年七月廿日死去。法名、妙典院殿蓮經日珠居士。右作兵衛子孫四家ニ相成、嫡家者麴町三丁目谷宮重小三郎ニ申也。但四家共ニ御旗本。略中
- 一、當寺者駿州岡宮光長寺十世日養ニ建立ニ御座也得共、元來身延山末寺ニ御座也。依之久遠寺江戸惣末寺ニ内、瑞輪寺宗圓寺善立寺外ニ壹箇寺並戒行寺右五箇寺古來五箇寺ニ申習也。

甲斐國久遠寺末、
妙典山戒行寺。略中

四谷、南寺町。

四谷寺社書上

起立ニ儀也、文祿四丁未年、麴町八丁目谷ニ起立仕也。其後寛永十一戊年玉泉院日城地處拜領仕、此所へ引地ニ相成申候。略中

開山、玉泉院日養、慶長十七壬子年正月七日寂。駿州岡宮光長寺第十世。

開基、檀越、妙典院殿蓮經日珠、俗名、宮重作兵衛忠次。子孫四家ニ相成、嫡家は麴町三丁目谷宮重小三郎迄御旗本ニ御座也。

續府内備考

戒行寺。妙典山ト號ス。日蓮宗。甲州身延山久遠寺末。文祿四年起立。開山日養。寺地三千七百十坪。

東京府志料

妙典山戒行寺。

四谷區四谷南寺町ニアリ。域内七百貳拾三坪。日蓮宗。文祿四年乙未宮重忠次御作兵衛麴町八丁目ニ創建シ、

僧日養ヲ以テ開山トナス。寛永十一年甲戌此地ニ移ス。

東京通志

戒行寺は、南寺町十一番地。即戒行寺坂の上ニあり。妙典山と號ス。日蓮宗にして、身延山久遠寺の末寺なり。住職は小笠原毅堂。略中小笠原氏は、左の古記録を示されたり。寺傳由てその詳なるを得たり。

覺 戒行寺由緒

文祿四年乙未、麴町八丁目に起立。

開基、玉泉日養。二代、日嚴。三代、日胤。四代、中興、日城。

此住職ニ節、寛永十一甲戌年四ツ谷今の地へ引移。

開基檀那、宮重作兵衛忠次。法名、妙典蓮經日珠。略中

新撰東京名所圖會

善國寺(法華)草創

同年○文祿四年乙未法華僧日惺、善國寺ヲ麴町六丁目ニ草創ス。或ハイフ、寺ハ初馬喰町

ニアリテ、寛文十年庚戌○紀元二二〇〇年燒失シ、麴町ニ移ルト。後寛政四年壬子○紀元二二四五年

再回祿ニ罹リテ牛込○牛込區南町ニ移ル。○東都紀行。再校江戸砂子。江戸志。江砂餘磔。江戸圖說。江戸紀開。續府内備考。御府内寺社帳。牛込寺社書上。東京通志。○寛政

四年

善國寺事蹟

善國寺

麴町六丁目の谷に至り、此谷に善國寺といふ蕭寺の有に立より、毘沙門堂の縁にしばしやすらひ、兵糧とりまかなひける。抑此寺前の院主日胤上人といひしは、千葉の嫡流にして、我母が近き類葉成し。四十年の以前、早稲田村に市隱庵とて、さゝやかなる草庵のうち、法花律をこなひすましけるを、池上

關東首都時代

八〇九

本門寺日玄上人貞享年中かよ、此寺を附與有しより、廢堂建立して後閑居有し所、道はるく隔たりぬる故に、尋ぬる事もなかりし。其胤師の事を、そこふゐたる堂番にとへば、此春遷化有て、墓は則爰本に在と指さす。石塔をみれば、何となくみし面影も立添ふ心地し、且は此多門天も此上人こそ建立有し。

鎮護山善國寺。

法花宗。

池上末。

同〇糺六丁目。

毘沙門天、土中より出現。靈驗いちまるし。由來こゝも略。

鈴振谷。善國寺谷とも云。糺町六丁目横通、善國寺前。

—再校江戸砂子

鎮護山善國寺。

日蓮宗。

池上末。

同〇糺六丁目。

開山、佛乘院日惺上人。鎮守毘沙門天安置。

(慶長三戌年七月七日寂)

按、此寺、上古ハ馬喰町追廻馬場ノ西北ノ側ニアリ。寛文十庚辰年二月朔日火災、類焼シテ、此時爰ニ移ル。〇寛文十年ハ庚辰ニアラズ。

再校江戸砂子ニ云、當寺の毘沙門土中より出現、靈驗いちまるし、由來こゝも略をとり。

貞雄云、予幼稚の時、善國寺日觀日健兩聖人の物語には、長谷川久三郎殿の先祖父子不和よして、子息ハ糺町ニ宅して居られしに、毘沙門至て信仰被致、毘沙門彫刻させんとて、少々宛金子たくわへ被置けり。ある年の冬、格子窓より通りを眺て居りしに、みそれ杯降りて寒風強き日、出家壹人玉とせき浅くけ、圖司を負て、毘沙門めしませとくはより來りしを、幸の事と思されて、早々呼入れは、彼の出家申をへ、此毘沙門ハ加藤清正の具足權本尊にして、靈驗の尊像也。斯て直乞をいささるゝに、

何程までも賣り可申との事ニ付 左はハ、我等毘沙門造立せんと、金子三兩封して持佛ヲ入置きたり、右の金子にて申請たしと申されければ、速ニ毘沙門をわたして代金請取畢ぬ。斯て寒き日故、右の出家へあゝかなる食事參らせんと、彼是申さるゝ内、彼出家ハ歸り失せて、更ニ行方去れとなん。

かくをる程に煤拂の比よ成て、掃除被致けるに、持拂の内より彼の代金ヲ渡しける金子ハ封のまゝ出けるより、扱ハ彼出家凡人よあらと、其時思ひ知られ、彌信心被致けるに、程なく父子の間も和睦ありて家ヲ立歸られ、毘沙門も長谷川殿屋敷へ勸請ありり。夫より年を経て、夢想ありて善國寺へ移されたり。其夢想其節久三郎殿と善國寺の現住と、三日つゝきて同夢を見りりと云々。

善國寺谷。糺町六丁目より番町へ登る間の谷也。鈴振谷とも云。

—江戸志

毘沙門天尊像ハ、往古長谷川圖書の先祖持佛成しり、當寺五六代以前の節納るよし。

當寺古ハ馬喰町馬場西北の側に在。寛文十庚戌二月朔日の火災ヲ類焼して、糺町六丁目横手に移る。境内ハ藥師堂あり。

—江砂餘礫

善國寺舊地。六丁目横丁也。六百坪。

—江戸圖説

鎮護山善國寺ハ日蓮宗池上ノ末寺ニテ、開山ハ佛乘院日惺上人ナリ。慶長三戌年七月六日寂。此寺上古ハ馬喰町追廻馬場ノ西北ノ側ニアリ。寛文十庚辰〇寛文十年ハ庚戌ナリ。庚辰ニアラズ。二月朔日火災類焼シテ、此時爰ニ移ル。

其後寛政四年七月廿一日回祿のありしは、また牛込神樂坂の上につさる。——江戸紀聞

馬喰町より移轉のこと寺傳におきなし。藥師堂も古來よりなしといへり。續府内備考

境内六百坪。糺町六丁目横町、善國寺。

御府内寺社帳

法華宗 池上本門寺末、牛込神樂坂、鎮護山善國寺

一、開闢起立と譯。

拙寺開基日愷儀者、池上本門寺十二代と住持、二條關白照實公と御子とる、文祿四乙未年、大權現公様御入國と砌、御懇と御意を以、右日愷を爲天下安全と御祈禱、麴町六丁目谷より七丁目谷迄と境内被下置い。拙寺開基と被仰付、則鎮護國家と儀ヲ以、鎮護山善國寺と寺山號文字奉拜領い。右日愷孫弟子日悟代、水戸黃門光圀卿様被爲有御信仰、延寶二寅年、拙寺本堂並鎮守毘沙門堂再御建立被成下、其後數多拜領物等御座い由、享保十二未年急火とる什物舊記等不殘燒失仕い。此時より境内七百五十坪餘と相減い。其後寛政四子年麻布と失火とる類燒仕、又い什寶記錄等燒失仕い。右類燒と付、舊地火除地と被召上い、當時と地所と替地被仰付い。○中

一、開山、佛乘院日愷上人。慶長三年戊戌七月六日遷化。行年四十九歲。

一、中興開基岩本内膳正源正房君。法號全修院殿故從五位下内膳正了達日性大居士、寛延元辰十一月廿七日、六十一歲。

一、拙寺儀享保十二丁未年急火とる燒失と節、舊地被召上、四谷在角筈といふ所の替地被仰付い、既と彼地と引移い事と相極りい節、右内膳正殊外被致愁傷、度々御願被申上い之付、六丁目谷より七丁目谷迄、貳丁と相互りい境内を七百五十坪と相減し、舊地住居願と通被仰付い。是全く内膳正愁訴と功とよりい事故、中興開基と仕い。右願手間取い内と、御旗本方檀那家餘程他寺の廟所相引被申い趣

二御座い。

牛込寺社書上

鎮護山善國寺。毘沙門堂。

牛込區牛込肴町ニアリ。域内四百四坪。日蓮宗。文祿四年乙未麴町五丁目ニ創建シ、僧日愷本門寺十二世、佛乘院ト號ス。ヲ以テ開山トナス。寛政四年壬子火ニ燬シ、同八月今ノ地ニ移ル。舊地ヲ善國寺谷ト云。毘沙門堂アリ。加藤清正守護佛トナリト云。同五年癸丑九月僧日納之ヲ造立ス。——東京通志

文祿四年乙未法華僧日雄矢ノ倉ニ法泉寺ヲ創建ス。正保元年甲申現地○淺草永住町。ニ移

ル。○江戸砂子。江戸紀開。淺草寺社書上。續府内備考。東京府志料。東京府誌。新撰東京名所圖會。

法泉寺事蹟

法泉寺

同。○池上末。

寺町。

妙榮山法泉寺。

同處。○新寺町。

——江戸砂子

開山、妙泉院日雄上人。

法華、池上末、四百八十四坪。

同處。○新寺町。

毘沙門天。傳教大師作。

淺草字新寺町。池上本門寺末。

——江戸紀開

日蓮宗

妙盈山法泉寺

一、境内拜領地。千三百貳坪。

但東西三十一間、南北四十二間。○中略

關東首都時代

淺草法泉寺(法花)草創

法泉寺事蹟

當寺起立儀者文祿四乙未年。不知由緒。○中略。

正保元甲申年當所ニ有千三百貳坪替地被下置。

一、開山妙泉院日雄。○中略。

一、中興開基同様寺職當寺十八世安住院日地。

右安住院日地事中興准開基儀者、文化三寅年三月四日江戸大火と砌、當寺堂庫裡客殿佛具法器家具雜具四壁惣構共境内不殘燒失及大破也。鎮守堂而已一字煙と中ニ相殘、再建出來かた、其節と寺職隱居相願ひニ就、本山本門寺時と山主紫賜日洋と命を請、日地事文化五辰年閏六月當所灰燼と空跡に入寺、在住十五年と内再建自力を以皆出來、佛具家具都而寺用と器不殘新調、其外新什物相添、新規鑿貫井等補理造營と砌悉成就いたし所、文政五午年三月七日遷化、委細者當寺歴代と外ニ墳在碑と銘と誌。

一、開基俗名法名卒年月日及事跡不知。

本堂。五間半、四間。

本尊三寶祖師。

左、多寶佛。木像、丈一尺、座像。

中尊、妙法蓮華經安置と寶塔。丈一尺、一丈。

右、釋迦佛。木像、丈一尺、座像。

前、日蓮大士。木像、丈一尺、五寸、座像。

鎮守堂。間口三間、奥行三間。

多門天。立像。神體長三寸五分。傳教大師作。

前立、多門天。立像。神體長九寸。木。長九寸。妙見鬼子母神相殿。

稻荷社。間口五尺、奥行五尺。

妙慶稻荷、德壽稻荷、末廣稻荷相殿。

一、門前町屋。東之方、南北三十間、東西四間半、北之方、東西拾間、南北四間半。

右門前町屋と儀者元文三午年二月大岡越前守殿の願上、拾箇年季貸附、願と通被仰付、其後年季明と時々御願申上、當酉年迄八十八年貸續申上。——淺草寺社書上

法泉寺。妙盈山ト號ス。日蓮宗。池上本門寺末。文祿四年矢ノ倉ニテ起立。正保元年今ノ地○水佳町。へ移ル。——東京府志料

寺地千三百二坪。——東京府志料

法泉寺。本町○水佳町。ノ南ニ在リ。寺地東西二十三間三尺、南北四十八間一尺、面積四百五十九坪。正保元年甲申矢之倉ヨリ此ニ移ル。日蓮宗。池上本門寺末派。文祿四年乙未僧日雄開山。——東京府誌

法泉寺は同町○水佳町。七十三番地に在リ。妙榮山と號ス。日蓮宗にして、池上本門寺の末なり。文祿四年の創立にて、日雄上人の開基に係る。初矢の倉に在りしが、正保元年此地に移る。元文三年二月門前町屋を開設ス。

傳教大師作と傳ふる毘沙門天を安置ス。——新撰東京名所圖會

同年○文祿四年乙未、紀元二二五五年。法華僧日慶、本法寺ヲ神田ニ草創ス。或ハイフ、寺モト平川ニ在

本所本法寺
(法華)草創

リト。慶安二年己巳○紀元二三四九年。谷中ニ移リ、元祿二年己巳○紀元二三四九年。再本所○太平町ニ移ル。

○本所寺社書上。葛西志。江戸砂子。江戸紀聞。新撰東京名所圖會。

本法寺事

本法寺

妙榮山本法寺。

本國寺末。

上水堀。

寺中、法雲院。

本妙院。

玄授坊。

十乘坊。

眞如坊。

住詮坊。

千百四十五坪。

同處。○押

妙榮山本法寺。

法花。

本國寺末。

千百四十五坪。

同處。○押

開山。

元祿五年申年起立。

——江戸紀聞

京都六條本國寺末。本所小梅出村町。

日蓮法華宗 妙榮山本法寺

一、開山、壽命院日慶聖人。

寛永五戊辰年十二月十二日遷化。

一、塔中六軒。

眞如坊

一、開山、蓮行院日安大徳。

慶安五壬辰年八月十一日遷化。

本妙坊

一、開山、本正院日明大徳。

承應三甲午年五月十六日遷化。

玄授坊

一、開山、本院、玄授院日想聖人。

慶安四辛卯年十二月十八日遷化。

法林坊

一、開山、本院、壽命院日慶聖人。

同斷

住詮坊

安永元類焼後再建不仕。

十乘坊

右同斷。

右之外、當寺谷中ニ罷在ハ砌ハ、裏坊二軒有之ハ由、申傳ハ得共、坊號も相知不申ハ。

當寺開山壽命院日慶聖人文祿四乙未歲七月六日於神田地面拜領建立。但し其已前ハ平川ニ罷在ハ様申傳ハ得共、舊記等燒失仕、當時相分り不申ハ。慶安

元戊子年十一月所替被仰付、翌年同二己丑二月於谷中替地被下置引移、此節も門前借家地有之ハ様、

申傳ハ。其後元祿元戊辰年十二月所替被仰付、翌同二己巳年正月於本所替地被下置、當時ニ地所ハ引

移申ハ。

——本所寺社書上

當寺昔は神田に有しと。慶安二年二月谷中の清水坂へ移され、元祿二年正月今の地へ轉せり。釋圓乘か春日遊ニ本法精舎の詩あり。百轉流鶯春欲闌、柳垂梅落暗香殘、堪憐祇樹新花色、還似梁園曙帝看、錦席映江詞客滿、青山御日酒杯寬、期遊不必論心地、秉燭從容更倚欄。是谷中にての作なるべし。屋舖書附、一通。

當寺屋敷間數先々より表口三十五間、裏へ五十七間と云傳。然貞享三丙寅年七月十四日夜巳刻、法恩寺ニ定代より出火。天台宗眞盛寺並大法寺、當寺寺家妙高院、並大門龍泉寺大門寺中一所燒失畢。依之寺社奉行坂東内記、本多淡路守、大久保安藝守、同年九月十二日以用人各地坪被改節、當寺表口南ヨリ三十五間、裏へ北北マテ五十五間四尺、南東ヨリ西西マテ五十五間貳尺之と。爲永代如。此記置者也。

私ニ曰、右ハ谷中ニ間數也。

行 圓 日 勒 判

葛西志

本法寺は太平町一丁目三十番地不在り。妙榮山と號す。日蓮宗にして、京都本國寺の末なり。

文祿四年日慶上人神田に創建し、慶安年間に至りて谷中に移り、元祿中此地に轉せしといふ。もと寺中に法雲院、本妙院、玄授坊、十乘坊、眞如坊、住詮坊ありしが、今はなし。

當寺ニは日蓮上人の像を安置す。その臺座に奉造立意趣者江川太郎左衛門尉盛久現世安穩後世善處並總且那祈繁榮者也、壽命院日慶判とあるよし。江川氏は相模國韮山の代官にて、その家屋の棟札は日蓮の書せしものなることは、人の皆知る所なり。此像にも江川氏の署名しあるを見れば、當寺も更に何等

かの關係あるものと覺ゆ。

新撰東京名所圖會

善慶寺法華草創

同年○文祿四年乙未石出某、法華僧日泉ヲ開山トシテ善慶寺ヲ草創ス。寺ハ始神田ニ在リ

シモ、後淺草○永住町ニ移ル。

○再校江戶砂子。江戶志。江戶紀聞。淺草寺社書。續府内備考。東京府志料。新撰東京名所圖會。

法慶山善慶寺。

同。○寺町。

再校江戶砂子

法慶山善慶寺。

法花。表二十間、裏三十間。

同所。○新寺町。

開山、善龍院日泉上人。寛永十八年辛巳三月廿七日化。

江戶志、江戶紀聞

一、境内古跡拜領地、東西三拾間、南北貳拾間、坪數六百坪。拜領年代不相知。最初神田之る、當所ニ引地、年代不相知。

一、宗旨、法花宗。

一、本寺、池上本門寺。

一、山號、法鷄山。

一、院號、無御座ハ。

一、寺號、善慶寺。開闢起立文祿四乙未年。

一、本尊、宗法ニ通。但し作佛由緒等無御座ハ。

一、開山、善立院日泉。寛永十八辛巳年三月十七日遷化。事跡不相知。

關東首都時代

一、中興開山無御座ハ。

一、開基檀那、法名善慶院殿長應日久。俗名石出帶刀殿先祖。慶長十八癸巳年九月三日卒去。

一、門前年季町家、寶曆四戌年願濟。間數桁行拾七間、奥行貳間半。右拾ヶ年季貸續之御座ハ。

——淺草寺社書上

本堂。

本尊、三寶祖師。

地中。

玄 妙 坊。

右古來坊號斗。由緒在所坪數等相知不申ハ。

——續府内備考

善慶寺。法鷄山下號ス。日蓮宗。池上本門寺末。文祿四年神田ニテ起立。後今ノ地へ轉ス。開山日泉。

寺地五百四十七坪。

——東京府志料

善慶寺は同町ハ。四十番地に在り。法慶山と號す。日蓮宗にして、池上本門寺末なり。文祿四年の創立

にて、開山は日泉上人、開基は日叡上人のよし。

——新撰東京名所圖會

大仙寺（法華）草創

同年○文祿四年乙未、紀元二二五五年。法華僧日堂、大仙寺ヲ八丁堀ニ草創ス。正保元年甲申○紀元二三〇四年。淺

草○高ニ移ル。○淺草寺社書上。續府内備考。江戸砂子。江戸志。東京府志料。新撰東京名所圖會。

大仙寺事蹟

大仙寺

一、境内古跡拜領地、南北二十二間、奥行三十三間。坪數七百二十六坪。

文祿四未年於八丁堀地所拜領五十年目、正保元申年右替地拜領。當所八軒寺町、南北二十二間、奥行

三十三間、坪數七百二十六坪。

最初拜領、西之二百三十一年。

替地拜領、西二百八十二年。

一、日蓮宗、池上長榮山本門寺末寺、中將山大仙寺。

開闢起立。文祿四未年。西之二百三十一年。

一、開山、正善院日堂聖人。

文祿四未年開闢起立、五十年目、正保元申年爲替地拜領起立、正保二酉年三月十六日、壽八十五ノ由、西二百八十一年。

傳聞ニ、二條關白良實公猶子池上十二代佛乘院日惺上人弟子中將大仙爲出家得道、字旭惺日堂。勤學後傳教作子安鬼子母神、日法作祖師日蓮之像、有感得之關東の持參、池上日惺付の間ニ、大久保石見守様御取持之、地所拜領任、則中將山大仙寺と號。元祿年中迄秀山坊と申塔中御座ハ。其後者無御座ハ。今ノ祖師堂ノ跡ナリ。然レハ秀山坊祖師ノモノタリト云。因テ且家モナシト云。

一、中興、妙華院日帖。當職寛政六年寅八月。西二三十二年。

一、開基無御座ハ。傳聞ニ中興、中興之先祖、高雲院自證日理居士。俗名、田中休藏。元文五庚申年二月廿三日。西二八十六歲。

關東首都時代

此休藏ハ六郷の川上にて、其川筋水利ヲ直シハニ付、田地出來アリト云。其功ニヨリテ被召出、三十人扶持を玉ふといふ。今ハ四代及ひて奥御右筆を勤むと、寺僧の話也。

——淺草寺社書上

本堂。間口六間半、奥行六間半。

向拜。九尺ニ、二間半。

内陣。土藏、方三間。

本尊、釋迦牟尼佛。多寶如來。日蓮大菩薩。上行菩薩。无邊行菩薩。淨行菩薩。安立行菩薩。持國天王。廣目天王。增長天王。毘沙門天王。

祖師堂。拜殿。間口三間、奥行二間。

向拜。三間ニ、九尺。

内陣。土藏造り、間口二間、奥行二間半。

開運日蓮大菩薩立像。

鎮守社。拜殿。間口三間、奥行二間。

子安鬼子母神。立像、長六寸二分。傳教大師と作。

八幡、七面稻荷。十羅刹女、大黒天、相殿。

避火大權現小社。

——續府内備考

中將山大仙寺。

同。○池上末。

同。○寺町。

——江戸砂子、江戸惣鹿子

中將山大仙寺。

法花、池上末。

同所。○八軒寺町。○梅雲寺ノトナリ。

開山、日堂上人。

——江戸志

大仙寺。中將山下號ス。日蓮宗。池上本門寺末。文祿四年八町堀ニテ起立。正保元年今ノ地へ轉ス。

寺地七百二十六坪。

——東京府志料

大仙寺は同町。○高原町。二十三番地に在り。中將山と號ス。日蓮宗にして池上本門寺の末なり。創立は文祿四年にて、開山は日堂上人とす。正保元年八丁堀より今の地に移れり。——新撰東京名所圖會

惠光寺(法華改、瑞光寺)草創

同年。○文祿四年乙未。法華僧日亮、惠光寺ヲ牛込原町丁。○二丁目。ニ草創ス。現時ノ瑞光寺是ナリ。

○江戸砂子。江戸志。江戸紀開。市谷寺社書上。續府内備考。東京府志料。新撰東京名所圖會。

惠光寺(瑞光寺)蹟

蓮紹山東光寺。

玉澤末寺頭。

寺中。榮昌院、觀理院。

一谷原町。

蓮紹山東光寺。

同。○法華。

玉澤末。

表三十間、裏六十間。

同處。○原裏。

——江戸砂子、江戸志

開山。

寺中。榮昌院。

觀理院。

——江戸紀開

江戸市ヶ谷原町。

蓮紹山惠光寺。

一、法華宗。本寺、豆州玉澤、經王山妙法華寺末頭。

古跡拜領地。

一、境内。表間口三十間、裏奥行六十間餘。坪數千八百坪餘。

一、文祿四乙未年建立。今文政十四年迄二百三十三年。

一、開山、上聖院日亮聖人。正保三丙戌年六月廿六日遷化。

關東首都時代

一、同檀那、水野盛物殿息女、有馬出雲守殿室。當時水野家菩提所。法號、惠光院殿妙照日耀大姊。

寛永六己巳年正月四日卒。當寺ニ葬。

一、寺中一軒。榮昌院客殿本尊。今無之。庵同様ノ作夏ニ候。右明和年中零落致候。只今ノ作夏ハ先住ノ代修候。

一、起立正保元甲申年。今文政十四迄百八十四年

鐘之銘並序。

法器之制、維鐘爲最。載籍所傳、其利博矣。吾玉澤流派江戶市谷蓮紹山惠光寺鑄鐘簾久之瘖矣。歷世任持欲改爲而不果。今主席日導勵志檀與委身幹事、修葺構架、頓復輪奐、而又欲鳴鐘告四方以弘大法。去歲丙申、提疏化緣。化疏所到、檀信喜捨。於是脫成器出型。韻協黃鐘、律應大宮。寶樓揚聲、道場增靈。法食二輪集衆襄事、猗此神器、妙用難思遠響末法萬年。晚猶報慈尊三會、晨震警大千天魔伏外道、訥摧劍輪脫羶械、不福闔國、普極群迷。善哉能施、所施功德、海不可量。當齋放惠光以梵音聲度衆生。徵銘於予、雖願因陋欲其勝緣不辭。迺爲之銘曰、

萬水東朝武江城

泰運嘉會鑄華鯨

寶器何須待霜清

韻叶律應四時鳴

娑婆教體股々聲

鐵圍幽暗悉徹聽

警覺寢夢發聾盲

伏破魔軍招仙靈

祖風斯振法輪轟

佛日遍照國家寧

興功利物德維馨

遠近隨喜詣梵庭

願回福海及群萌

共到彼岸證無生

安永 丁酉 春 新 正

玉澤 杜多 淳 叟 銘

武江神田住

鑄物大工

長谷川

刑部

市谷寺社書上

客殿。七間、五間、

本尊、宗法ニ通。

額本尊、

祖師眞筆ニ寫。

推鐘堂。八尺五、寸四方、

推鐘〇銘、文略。

半鐘。

位牌堂。二間半、二五間、

妙見堂。二間半、二間半、

妙見大菩薩。立像、厨子入、長四寸五分、久遠成院日親感得ト云々。

稻荷社。八尺、九尺、

稻荷神體。白狐ニ乘、長四寸五分、厨子入。

寺中。

榮昌院。起立、正保元甲申年ニ御座也。

續府内備考

瑞光寺。蓮紹山下號ス。モト惠光寺。明治五年瑞光寺ト改ム。日蓮宗。豆州玉澤妙法華寺末。文祿四年

起立。開山日亮。寺地千八百坪。

東京府志料

瑞光寺は同町〇原町、二丁目。三十四番地に在り。

經王寺(法華)草創

同年○文祿四年乙未法華僧日說、經王寺ヲ牛込水道町ニ草創ス。後大坂町、矢ノ倉ヲ經テ

淺草○永住町ニ移ルトイフモ、移轉ノ年時ヲ詳ニセズ。○淺草寺社書上。續府内備考。江戸砂子。江戸惣鹿子。東京府志料。東京府志。江戸志。新撰東京名所圖會。

經王寺事蹟

經王寺

一、境内拜領地、東西三拾間、南北貳拾六間、坪數七百八拾坪。慶長九甲辰年拜領。最初牛込水道町、其後大坂町、其後矢藏ハ引。其後當所ハ引ハ得共、年代不相知。

一、宗旨、法華宗。

一、本寺、池上本門寺。

一、山號、長昌山。

一、院號、無御座ハ。

一、寺號、經王寺。開闢起立、文祿四乙未年。

一、本尊七寸斗、宗法ニ通。但シ作佛由緒等無御座ハ。外ニ祖師木像丈八寸九分。延德二年身延久遠寺十一代目、中興日朝開眼ニ御座ハ、衆人眼病守護ニ奇特御座ハ。並年德神、木像、丈六寸九分。古來安置。作人由緒不相知。

一、開山、經心院演哲阿闍梨日說和尚。元和三丁巳年九月廿六日、九拾壹才ニ遷化。事跡不相知。

一、中興並開基檀那無御座ハ。

一、門前年季町家、安永七戌年閏七月願濟。間數桁行三拾間、奥行貳間半。右十ヶ年季貸家賃續ニ御座ハ處、去文化三寅年類焼後、貧寺不及自力。其節御届申上、家作相休ハ所、當九月中御奉行所土井大炊頭様ハ願書差出置、此節御調中ニ御座ハ。——淺草寺社書上

本尊、三寶祖師。

祖師木像。丈八寸九分。延德二年日朝上人開眼。

年德神木像。

寺中、良運坊。

頂昌山經王寺。

身延末。

同。○寺町

——續府内備考

長昌山經王寺。

同宗。○池花

同末。○池上末

同所。○新寺町、○唯念寺ノ向側

——再校江戸砂子、江戸惣鹿子

開基、身延山十一代日朝上人。開山、經信院日說上人。

——江戸志

經王寺。長昌山下號ス、日蓮宗。池上本門寺末。文祿四年牛込水道町ニテ起立。其後大坂町及矢ノ倉ヘ移リ、又今ノ地ヘ轉ス。開山日說。寺地七百八十坪。——東京府志料

經王寺。本町○永住町ノ中央ニ在リ。寺地東西二十八間、南北二十五間二尺四寸、面積四百七十五坪三合五勺。年曆不詳、矢ノ倉ヨリ此ニ移ル。日蓮宗。荏原郡池上本門寺末派。文祿四年乙未、僧日說開基。——東京府誌

經王寺は同町○永住町九十四番地に在リ。頂昌山と號ス。宗旨等總て前寺に同じ。○日蓮宗。文祿四年日說上人の

關東首都時代

開創に係る。何れの年にや矢の倉よりこゝに移れりといふ。

新撰東京名所圖會

新曾觀音寺
(眞言)

新曾○足立郡戸田村ノ眞言宗觀音寺ハ、庄秀永○和泉寺ノ開基ニテ、僧亮譽ヲ開山トス。亮譽

ノ寂年ハ慶長三年戊戌○紀元二二五八年ナレトモ、境内ニ秀永○法名道覺ガ文祿四年乙未○紀元二二五五年

ニ造立セシ燈籠アレバ、創建ハソレ以前ニヤ。門徒數寺中、常樂院ノ如キハ明應

二年癸丑○紀元二一五三年僧法傳ノ開創ト傳フ。○新編武藏風土記稿

觀音寺。新義眞言宗。元ハ横曾根村吉祥院末ニテ、寺域モ荒川ノ岸ニアリシト云。今ハ京都智積院末ナ

リ。龍寶山愛染院ト號ス。本尊如意輪觀音ヲ安ス。毘首羯摩ノ作ナリ。開山亮譽、慶長三年四月朔日寂

ス。中興ノ開基ハ庄和泉守秀永ト云。後剃髮シテ道覺ト號ス。寛永十七年十月廿四日卒ス。今按ニ、境

内ニ此道覺カ文祿四年二月造立セシ石燈籠アリ。サレハ開山ノ僧ト同時ノ人ナリ。思フニ中興セシニハ

アラス。開基ノ人ナラン。此子孫今徳之亟トテ、村内ニアリ。家系ヲ傳ヘサレハ詳ナルコトハ知ラス。

新座郡橋戸村ノ民忠右衛門モカノ子孫ナリト云。其家ノ説ニ據ハ、和泉守初メ橋戸村ニ住セシカ、後二

男某ヲ率來リテ當村ニ移レリト云。然レハ徳之亟ハカノ二男ノ子孫ナルヘシ。

鐘樓。享保年中新造ノ鐘ヲカク。

稻荷社。金剛院。同宗ニテ觀音寺末。新龍山大聖寺ト號ス。本尊不動ヲ安ス。福壽院。大悲山ト號ス。本尊正觀音ヲ安ス。彌陀堂。

長泉寺。辨天山ト號ス。當寺ハ元觀音寺ノ住僧隱棲ノ地ナリシヲ後一寺トスト云。本尊ハコ、モ正觀音ナリ。

藥王院。八幡山ト云。本尊藥師ヲ安ス。

常樂院。本尊正觀音ヲ安セリ。開山ノ僧法傳、明應二年○紀元二一五三年ニ開キシト云。福壽院ヨリ以下當寺マ

テ皆觀音寺ノ門徒也。地藏堂。石像ヲ安ス。瘡ヲ患ルモノ祈願スレハ、果シテ驗アリト云。

觀音堂。馬頭觀音ヲ安ス。常樂院ノ持。

氷川社。村ノ鎮守ナリ。中央ニ本地十一面觀音ヲ安置シ、左右ニ男體女體ノ二神ヲ置ケリ。金剛院持。

神明社。常樂寺持。末社、稻荷社。土人王子稻荷ト稱ス。

八幡社。藥王院持。

稻荷社。福壽院持ナル故、福壽稻荷トイフ。

文祿中品川ノ淨土宗願行寺住僧東胤、別ニ同號ノ新寺ヲ江戸内屋敷ニ創建ス。後

ニ駒込ニ移ルモノ是ナリ。○再校江戸砂子。江戸志。駒込寺院書上。東京府志料。

願行寺。既成山光明院願行寺。

閉山眞蓮社諦譽東胤和尙。江戸品川の人。慶長十五年十二月廿六日寂。

當寺は品川願行寺と一寺也。此上人住職のとき兩寺となりて、馬喰町の上寺町ようつる。天和元年回祿

關東首都時代

江戸願行寺
(淨土)草創

願行寺事

知恩末。

追分よこ町。

新編武藏風土記稿

の後此地よりつるとこ。品川の願行寺と山號ともに同じ。不動尊。大山同木同作の像なり。

塔頭。周樂院。勤修院。淨入院。眞樹院。顯性院。眞行院。見光院。諦及院。

——再校江戸砂子、江戸志

一、京都知恩院末既成山光明院願行寺起立、文祿年中江戸内屋敷なる境内拜領、開山眞蓮社諦譽東胤、品川願行寺開山觀譽祐宗上人孫弟子也。姓不知。生所武州品川。尤開山諦譽品川住職砌御城の被爲、召い之付、遠方なる不便利由、蒙上意御城近の地所拜領被仰付、品川願行寺後住圓達二附屬仕、諦譽拜領之地所の新二山號院號寺號共同號之仕、一寺造立仕。則當寺之起發と古來之申傳之御座也。一、慶長十二丁未年、内屋敷之馬喰町の替地拜領貳千五拾八坪。明曆三丁酉年類焼之節七百五拾八坪被召上、天和二戌年十二月廿八日類焼之節、同所之駒込の所替被仰付、千三百坪拜領。但表通五拾四間壹尺見込、南之方拾八間三尺三寸、北之方貳拾九間四尺五寸、南隣御家人衆貳軒、北之方隣島田次兵衛殿境通王子道與力衆壹人、其外御家人衆也。又前通根津權現の往來之る、向側は水戸殿御下屋敷小笠原信濃守殿御下屋敷之御座也。

慶長十五庚戌年十二月廿六日

開山眞蓮社諦譽上人西阿東胤和尙

明曆元乙未年十二月廿七日

三世中興眞蓮社體譽上人天茂死念和尙。内屋敷より馬喰町に轉地。

貞享三丙寅年四月五日

五世中興深蓮社信譽上人惠秀和尙。明曆三類焼再建歟。

元祿三庚午年十一月八日

七世中興聲蓮社應譽上人林能和尙。天和二類焼再建歟。

塔頭九箇院

眞行院。見光院。淨入院。當時現在。

勤修院。周樂院。顯性院。但顯性院義は品川願行寺塔頭之も同名有之也。

諦及院。蓮乘院。眞樹院。

但此六ヶ院衰廢追々疊置之相成也。

末寺二ヶ寺。

淺草山谷專念寺。同所遍照寺。

眞行院。

當院起立之記録無之、年號相知レ不申也。

開基之教把と申也。寛永二丑年四月廿六日命終仕。開基檀方も無御座也。

見光院

當院起立之記録無之、年號相知レ不申也。

關東首都時代

開基貞翁、寛永元子年二月十五日命終仕。開基檀方船江源三郎先祖之御座也。

淨入院

當院起立ミ記録無之、年號相知レ不申也。

開基之開跡と申也。元和三巳年八月十日命終仕。開基檀方無御座也。——駒込寺院書上

願行寺。既成山ト號ス。淨土宗。京都知恩院末。文祿年間創立ス。開山諦譽。慶長十二年馬喰町ニ移轉ス。天和火災後今ノ地ニ移ル。寺地千三百坪。支院一字アリ。——東京府志料

上駒込日枝社

上駒込○豊島區駒込一丁目ノ日枝神社ハ慶長以前勸請ノ舊社トイフモ、年月ハ詳ナラズ。○新編武藏風土記稿

歳風土記稿。江戸砂子。江戸志。江戸紀開。東京府志料。東京近郊名所圖會。

山王社。社地東方打開ケテ旭日耀故、朝日山王ト號ス。慶長以前祀ル所ナリト云。祭神大山祇命大己貴命大山咋命三柱ノ神ニテ、玉璽ヲ神體トナス。小名新屋敷ノ鎮守ナリ。例祭六月十五日、同晦日、十一月南至ニ行フ。

末社。北辰妙見、祭神ハ天御中主命。稻荷ニ。

神主澤田近江。先祖大江兎毛、萬治三年ヨリ社司トナル。今ノ近江ニ至テ、氏ヲ改テ世々神祇伯白川家ノ配下ナリ。

——新編武藏風土記稿

朝日山王社。

上駒込新屋敷。

神主、大江駿河

社傳云、往古より當所鎮守マテ、高木市左衛門といふ百姓の地ニ鎮座ナリ。元文五年八月より今の神主

の父大江右近を社司とせ。延享元甲子年四月本社拜殿造營遷宮ナリ。

——江戸志、江戸紀開

日枝神社。社地百坪。

——東京府志料

日枝神社は上駒込傳中に在り。妙義坂上の大通なる東側に日枝神社と刻したる新石標を建つ。乃東折れば、南に朝日山王宮としるしたる舊石標を存せ。此に隨て南折し、やがて東行すれば境内に達す。地勢高崖に據り、東方開けて田園に俯す。拜殿あり、本社あり、共に南ニ面す。本社に朝日宮と扁す。毎曉旭日の輝ける故に此稱あり。大元神社外二字の支社あり。

當社祭神は大山祇命、大己貴命、大山咋命の三柱にして、慶長以前祀る所といふ。もと新屋敷の鎮守神にて、例祭は六月十五日同三十日十一月冬至の日に之を執行す。——東京近郊名所圖會

善照寺(淨眞)移轉

始、小田原ニ淨土眞宗善照寺アリ。天正十八年庚寅○紀元二二五〇年ノ兵燹ニ罹リ、僧明信之ヲ江戸ニ移ス。或ハイフ、善照寺ノ十世宗榮同名ノ一寺ヲ江戸ニ建テ、隱居スト。其人既ニ明ナラズ、其地ト時ト亦確實ナラズ。慶長中木挽町ニ移ルトイヘバ、江戸ニ建立セシハ慶長前ニヤ。其後更ニ神田金澤町ニ、マタ下谷七軒町ニ、最後ニ新堀端○淺草區榮久町ニ移レリ。モトソノ寺中タリシ榮敬眞敬ノ二寺ハ後各獨立ノ一寺トナレリ。榮敬寺ハ圓徳ヲ、眞教寺ハ宗傳ヲ開祖トス。○江戸惣庵子。江戸志。相州小田原善照寺社書上。淺草寺社書上。

續府内備考。東京府志料。新撰東京名所圖會

善照寺事蹟

善照寺

本光山善照寺。

東末。

新堀と云。

開基明信。麻布善福寺十六世。童名乙麻呂。當寺は相州小田原あり。慶長年中江府にうつる。其ころ一向宗の末山三ヶ寺在し内、善永寺稱揚寺は本願寺分派のとき西に屬せ。當寺ひとり東に歸せと云。

寺中、榮敬寺。

眞敬寺。

——江戸物鹿子

本光山善照寺。

東末。

新堀。

開基明信。阿左布善福寺十六代。

當寺相州小田原あり。いつれの代よりと云事未れ也。慶長の頃當地より一字建立せ。そのころ淨土眞宗の末弟三ヶ寺あり。善永寺稱揚寺二ヶ寺は本願寺分派の時西に屬せ。善照寺明信に東に皈せ。よつて教如上人感給ひ、寶物を賜ふ。

寺中、榮敬寺。

眞敬寺。

——江戸砂子、江戸志

小田原善照寺十世宗榮代、江府より一字を建立、是も善照寺と號せ。をと宗榮の龜頭山善福寺の佳侶行宗といひける弟なり。彼より來て當寺を續けるか、宗榮跡を長子泰原にゆつり、江府の善照寺に隱居せ。是當寺の末派なり。

——相州小田原大工町善照寺書上

東本願寺末。武州豊島郡江戸淺草新堀端

淨土眞宗 寺格院家。本光山觀喜院善照寺

一、古跡拜領地、境内千貳百拾坪。

但古來新堀東側往來並堀内迄境内に御座は處、新堀出來に節差上ルに付、追而右地地被下は様被仰付は由申傳は。

一、當寺元來相州小田原に御座は處、天正十八庚寅兵亂に節堂宇悉く火兵に燒失仕はに付、江戸表に引移再建仕は。右江戸表最初起立に地所並年代相知不申は。其後慶長年中木挽町に移轉仕は。其後神田金澤町に引移、又以下谷七軒町に引移、其後亦々當時に地所に移轉仕は事。

右度々移轉引地に年代、明曆已來數度に類燒に舊記燒失仕はに付、曉に相知不申は。

一、右慶長に頃者御府内に當宗に寺院繼に三ヶ寺に御座は處、東照宮様東本願寺御取立に砌、貳ヶ寺者西本願寺に屬し、當寺計早速東本願寺に末寺に相成はに付、御起立に東本願寺に最初に歸屬仕は事故、東照宮様格別奇特に被爲思召、則御目見に被仰付は。其後中興の四代臨江律師義嚴有院様御代始めに付、慶安四年辛卯十月御目見御禮申上、且御時服拜領仕は。依之中古迄登城に節者乘輿獨禮に御座は處、其後中絶仕は。右故於本山も、末寺最初に寺院に付、教如御門主の種々拜領物等仕、追々寺格被取立、於于今格別に由緒に御座は。

一、開山及於相州小田原に起立に義舊記燒失仕は故相知不申は。

但舊地今以相州小田原新宿に善照寺と申同宗に寺跡御座は。

一、中興開祖、明信法師。

江戸麻布善福寺兄弟。十八世ノ弟ナリトノミ云傳フ。寛永三丙寅年八月廿五日示寂。

一、本堂。

關東首都時代

本尊、阿彌陀如來。立像、丈貳尺七寸餘。作者不相知。惠心と作共申は。

一、大鐘。明曆二年鑄造。

銘文者南禪寺九嚴老衲中達。

大猷院様薨御之節、善照寺臨江義御諷經ニ罷出は處、所以御座は二付、御施物ニ義他寺ニ倍シ拜領被仰付は。依之右御施物を以鑄は趣銘文ニ御座は。

本光山善照寺洪鐘之銘

摩訶世界南瞻部洲大日本國武藏州豐島郡有一招提。號之曰善照。洛陽本願寺之門流也。原夫初在相陽小田原。丁天正庚寅騷亂之時、罹畢方之災、化爲烏有矣。後明信闍梨創建一字於武陽。淨土眞宗之道場是其濫觴也。又應豆州刺史信綱公之命、臨江律師易地而精舍新此構矣。然後安置佛像經卷法器、每根底無一不具焉。雖然無鑄春容之設。霓望有餘、袖手者有年于茲矣。不謂大猷院殿贈正一位大相國、慶安四年辛卯夏之孟夏矣、天地爲愁、草木淒悲、斯此時也。是故吾邦緇侶不遠千里而來諷經。而況於武陽諸刹乎。於是遍賜觀金不知其幾千萬。就中此一寺以有以倍他寺矣。故借其餘潤命臆氏鑄洪鐘以補闕典矣。頃遠价于西氏典厩少令抑巷老人就山野而需銘再三。雖固辭懇請不止。聊記其顛末云。銘曰。

東武梵刹	善照名之	一向三昧	專念阿彌	利他利自	有法有儀
結白蓮社	追逐遠持	不論今古	八素十緇	上生上品	大慈大悲
感仰檀信	受用財施	南北易地	茲開洪基	巨鐘新鑄	報二六時

岐伯勞手

陶潛攢眉

知湘寺遠

期豐霜遲

蕉鹿已破

木魚相隨

尊者答我

外道問誰

南唐先主

脫五木縲

聊記往事

謾吐蕪詞

庶歲松壽

及億萬斯

再住建仁後住南禪九嚴老衲中達誌焉

惟時明曆二丙申稔三月十二日

本光山善照寺釋臨江律師謹記焉

——淺草寺社書上

初の東本願寺ニ歸屬セシニ依テ教如上人ノ寶物ヲ賜フ。其品左ノ如シ。

一、彌陀畫像。

壹幅。親鸞上人眞筆。

一、十字名號。

右同筆。

一、和讃。

壹部。證如上人眞筆。

什寶。

一、親鸞上人和讃。二三枚殘レリ。

一、彌陀像。立像。丈三寸。元祿ニ頃神谷氏ノ寄附。此彌陀靈驗アリト云。脊ニ鎌アリ。釋宣如花押。

一、大無量壽經ニ内、四句並和讃壹首。教如上人眞筆。

按ニ、洪鐘鑄造スルノ臨江律師ハ本多家ノ親族ナリ。此故ニヤ、本多佐渡守正信ノ位牌有。法號納海院善徳。元和二年丙辰六月七日卒ス。

本多氏

師輔十九代

忠 豐平八郎、仕廣忠卿、三州安祥細手討死。

忠

忠

勝平八郎、中務大輔。戦功ノ事委細ニ記シアリ。略ス。

宮

明出家シテ三州野田西園寺ニ住ス。

此間ニ五世アリ

臨

江母鳥居氏。

武州江戸本光山善照寺中興也。慶安四年十月廿八日奉竭宗綱公、吳服ヲ玉フ。

彌陀の像を納めしは神谷縫殿助之家なり。

續府内備考

善照寺。本光山ト號ス。同上。○真宗。同寺末。願寺末。○京都本。天正十八年マテ相州小田原ニアリ。後江戸へ移リ、慶

長年中木挽町ニアリ。後神田金澤町下谷七軒町へ轉シ、又今ノ地へ再轉ス。舊記燒失シテ其年歴ヲ詳ニセス。境内千百二十七坪。租稅地。

支院二字アリ。

東京府志料

地中貳ヶ寺。

表門内北之方。地所坪數百十四坪七合五夕。

榮 敬 寺

右兩寺共當山於境内ニ起立ニ御座ハ。

表門内南之方。地所坪數百三坪七合五夕。

眞 敬 寺

地中

淨 法 寺
應 瑞 寺

右貳ヶ寺者無住打續、且無檀之相成相續仕兼ハ之付、當時作事等無之ハ。

善 行 寺
萬 慶 寺

右貳ヶ寺往古境内ニ御座ハ處、當時無御座ハ。此外寮舎も有之ハ得共、是亦當時作事無御座ハ。

善照寺中。

榮敬寺。

開祖、圓德法師。

天和三癸亥年五月十五日示寂。

中興開祖、三世順覺法師。

天文二己年閏十一月九日示寂。

地所坪數百拾四坪七合五夕。

眞敬寺。

開祖、宗傳法師。

元祿十三庚辰年十一月十二日示寂。

地所坪數百三坪七合五夕。

一、門前町屋。間口十四間五尺。裏行五間半。古門ニ御座ハ。

右古門前願濟年代相知レ不申ハ。其後元文三年九月再興願濟ニ御座ハ。

淺草寺社書上

關東首都時代

八三九

善照寺は、同町久町。五十九番地に在り。本光山と號す。眞宗にして、東本願寺の末なり。開基は麻布善福寺十六代明信と云。もと小田原に在りしが、天正十八年の兵燹に罹りて江戸に移り、慶長年間木挽町に轉じ、のち神田金澤町並下谷七軒町に移り、明曆の大火後此地に徙住す。支院に左の二ヶ寺あり。今尙存在す。

眞敬寺(五十八番地) 榮敬寺(六十二番地) 新撰東京名所圖會

蒲田圓頓寺
(法華)草建

北蒲田蒲田區 蒲田町ノ法華宗圓頓寺ハ、天正ノ末年地頭行方氏ノ滅後、僧日藝ガソノ館址ニ草創セシ所ニシテ、日證ヲ招請開山トナスガ若シ。從テ其時代モ天正慶長ノ間ナラムトイフ。○新編武藏風土記稿。江戸名所圖會。武藏通志。東京府志料。東京府村誌。東京近郊名所圖會。

圓頓寺

圓頓寺。除地二段五畝。海道ヨリ西ノ方八幡社前ノ邊ニアリ。法華宗。池上本門寺末。性光山ト號ス。開山ハ日證上人ナリ。寺傳ニ云、コノ地ハ北條ノ家人行方彈正カ館跡ニテ、小田原記ニ六郷ニハ彈正住セリトイヘルハ當所ノコトナリ。小田原没落シ彈正モ討死シテ後、菩提ノ爲一寺ヲ建立シテ、彈正カ法諡ノ字ヲ用ヒテ山號寺號トセリト。然レハ開關ノ年代モオソラクハ天正慶長ノ間ニアリシナラン。サレハ日證上人ハ開山トシテ招請セシノミニテ、ソノ實ハ中興開山日藝上人ノ創建セシナルヘシ。此上人ハ寛永二十年二月朔日寂ストイヘリ。客殿七間ニ五間半。圓頓寺ノ三字ヲ扁ス。本尊ハ三寶祖師。作シラス。三十番神堂。門ヲ入テ左ノ方ニアリ。ワツカナル堂ナリ。

圓頓寺事
蹟

行方彈正直清墓。客殿ニ向ヒテ左ノ方ニアリ。碑面ニ性光院殿圓安行頓日方居士ト彫リ、側面右ノ方ニ天正十八庚寅年三月十五日相州小田原陣打死、俗名平姓行方彈正居屋舖六郷地頭境内永除地ト刻シ、左ノ方ニ北蒲田村性光山圓頓寺中興開基本法院日藝上人建立トアリ。シカルニ直清カ討死セシヲ三月十五日トイフモノ疑フヘシ。小田原陣ハ三月廿七日秀吉發駕アリテ、先手ノ勢同月二十九日豆州山中城ヲ攻シコト、合戦ノハシメナレハ、三月十五日ハ對陣ニ及ハサル前ナリ。今按スルニ五月十五日ノ誤カ。日藝此碑ヲ建立セシハ、許多ノ年ヲ歷テ後ノコトナルヘケレハ、其時文字ノ形ノチカキニヨリテ誤リ記セシナラン。又按スルニ、行方氏ハモト上杉家ノ家人ニテ、後ニ北條家ニ屬シ、久シク六郷ノ地頭ナリ。世系ノ詳カナルコトハ傳ハラサレト、土地ニ付テ尋ルニ、享祿ノ頃行方半右衛門ト稱シ、天文ノ末ニ彈正ト稱ス。コレハ父子カ、又ハ同人カ、ソレモ又知ヘカラス。永祿ノハシメ與次郎ト稱シ、同十二年甲斐ノ信玄此邊ニ亂入セシノ時、八幡ノ社地エタテコモリシ頃ハ、彈正明連トイヒシヨシモノニ見エタリ。此モトノ彈正カ子ナルヘシ。永祿ノ末ニ左馬允ト稱セシハ同人カ、或ハ明連カ子歟。元龜年中ニ望千代トイフ名見エタリ。是ハ修理亮カ子ナルヘシ。天正年中ニ修理亮義安ト聞エシハ、コノ望千代カコトナルヘシ。直清ハ義安カ子ナリ。相傳フ、行方氏世々法華ノ教ヲ信シテ、イタク他宗ヲ誹謗シ、其領内ニ他宗ノ寺院アレハ畢ク改宗セシメ、其從ハサルモノハ破却セシト云。行方ノ事蹟ハ今スヘテカンカフルニヨシナシト云。

種割梅。行方彈正カ庭前ニ手直ラ植シ木ナリト云フトソ。 新編武藏風土記稿

性光山圓頓寺。蒲田村ニあり。日蓮宗。池上本門寺に屬ス。本尊は釋迦多寶等の木像を安置す。開山ハ

九老僧日證上人、池上大坊の開基なり。中興ハ日藝上人なり。寛永二十年癸未二月朔日寂。當寺ハ小田原北條家の臣六郷の領主小田原北條家の分限帳に有り。方與次郎六郷大師河原葛西寺島等の地を領するよしみえたり。與次郎は彈正忠の氏族歟、あるひは始の名なる歟。行方彈正忠直清の宅地の舊蹟よしして、當寺開創の檀那なり。當寺過去帳よ、直清の法號を性光院殿圓安行頓日方大居士と稱す。父ハ修理亮康親と云。天正十八年庚寅三月十八日直清小田原の陣に於て討死せしといふ。其墓碑ハ堂前左の方存せり。寺前に存せる所の溝堀ハ當時直清此地ふありし頃の構の外堀を其儘不用ゆると云。小田原記ハ、永祿九年武田信玄小田原に入敷少き隙を窺ひ、思ひよらざる方より小田原へ押寄るとある條下よ、六郷は行方彈正居りし間、己らやしきの近所なる八幡を要害に構へ、稻毛の田島田島兵部左衛門之房といふ。横田按に横山式部弘朝をいふ。駒林駒林圖書定朝をいふ。等を引卒し、橋を燒落して甲州勢を通さざり。信玄ハ品川の宇多河石見守鈴木等を追散して、六郷の橋落けれり、池上へかゝり、池上寺を追捕し、池上寺は本門寺をいふ歟。此寺の僧を案内者として矢口の渡を舟にて渡り、稻毛の平間といふ所へ渡り、稻毛の十六郷を追捕すとあり。

圓頓寺。性光山ト號ス。日蓮宗。池上本門寺末。寺地七百五十坪。開山日證。

圓頓寺。寺地面積七百五十坪。寺傳云、此地北條氏家臣行方某(彈正)ノ宅地ニシテ、天正ノ末某戰死セシカハ、爲ニ一寺ヲ建テ、其法諡ノ字ヲ用キテ山號寺號ト爲セシト。僧日證ヲ開山トス。

行方直清墓。附、圓頓寺。

蒲田村 北蒲田村字北前。圓頓寺境内ニアリ。墓石高四尺許。面ニ性光院殿圓安行頓日方居士、右側ニ天正十八年庚寅三月十五日相州小田原陣打死俗名平姓行方彈正居屋舖六郷地頭境内永除地、左側ニ北蒲田村性光山圓

頓寺中興開基本法院日藝上人建立ト刻ス。即行方直清彈正ノ墓ナリ。行方氏ノ事、後詳參觀。圓頓寺ハ直清ノ邸址ニシテ、其戰死ノ後遺族一寺ヲ創建シ、僧日證ヲ招請開山トナシ。僧日藝ヲ中興開山トナシ、山寺號ハ直清ノ法號ヲ取ルト云。或云、永徳元年辛酉三月月日儀之ヲ建ツト。日藝ハ寛永廿年癸未二月朔日寂ス。

按ニ、三月十五日小田原ニ戰死スト云者疑フヘシ。此役秀吉三月朔日ヲ以テ京師ヲ發シ、同月廿九日先鋒始テ伊豆山中城ヲ攻ム。蓋三月ハ或五月ノ誤ナルヘシ。

行方氏邸址。

蒲田村 北蒲田村字北前。圓頓寺地即是ナリト云。行方氏ノ事詳ナラズ。里傳云、享祿ノ頃行方某字左衛門。アリ。天文ノ末彈正ト稱スト。永祿ノ頃行方明連與二郎後彈正。○按ニ小田原役戰與二郎、小田原記彈正ト記ス。蓋其ニ初與次郎、後彈正ト改メ、前ノ彈正ノ子ナルベシ。北條氏ニ屬シ、六郷大師河原三百六拾壹貫貳十四文ノ地ヲ領ス。小田原役戰。同十二年己巳武田時信本州ヲ侵ス。明連稻毛ノ田島兵部左衛門之房。横山式部弘成。駒林圖書定朝。等ト六郷橋ヲ燒、八幡社ニ據テ之ヲ拒ク。小田原記。隣村御園村ハ明連花園ノ地ナリシト云。又永祿ノ末左馬允某、元龜中望千代某、天正中修理亮義安アリ。皆明連ノ族ニシテ、義安ハ直清彈正ノ父ナリト云。圓頓寺傳云、直清ノ父ハ修理亮康親ト云ト。或ハ義安名ヲ改シカ。直清ハ天正十八年庚寅小田原城ヲ守リ、五月十五日銘錄三月ニ作ル、戰死ス。行方氏世々法華宗ヲ信シ、他宗ノ領内ニ在ル者ハ之ヲ改宗セシメ、從ハサル者ハ之ヲ破毀セシト。里傳。蓋累世之ニ居リシナラム。

圓頓寺は、蒲田村 ○蒲田區蒲田町。八百八十五番地に在り。即梅屋舖の側より西に入り、菫田神社に至る途上北側なり。性光山と號す。日蓮宗にして、池上本門寺の末なり。

當寺は行方彈正の館跡にして、彈正の戰死後菩提のため一寺を建立し、その法號の文字を用ゐて山號寺

關東首都時代

八四三

武藏通志

名と爲したるよし。さればその創建は天正慶長の間ならむといふ。

開山は日證上人とあれど、是は招請せしのみにて、日證上人の創建なるべし。上人は寛永二十年二月朔日寂すとあれば、年代は相當せり。

門は茅葺にて、六郷領主行方彈正直清古址と標示す。本堂瓦葺にて、庭前に老梅あり。彈正の手栽せし種割梅と稱するは是にや。

此邊を小名小沼といひ、當寺門前を馬場と唱ふ。彈正の調馬場のありし地なるに因ると傳ふ。館跡に寺を建るは往々ある例なれば、圓頓寺の處その館跡なるべし。寺前存する所の溝渠は直清居館の際に構へし外堀の跡なりといふ。

行方彈正直清の墓は圓頓寺堂前左方にあり。刻する所左の如し。

側面右、天正十八年庚寅三月十五日相州小田原陣打死、俗名平姓行方彈正居屋舖六郷地頭境内永除地碑面、性光院殿圓安行頓日方居士

側面左、北蒲田村性光山圓頓寺中興開基本法院日藝上人建立

東京近郊名所圖會

大保福寺
(禪)草創

駒込ノ天台宗大保福寺ハ文祿ノ末慶長ノ初頃、小川氏壽盛尼カ僧宗俊ヲ開山トシテ湯島ニ草建セシ禪刹ナリ。慶安四年ニ至リ台宗ニ改ム。○駒込寺院書上。○寛永三年ノ條參照。

東叡山末。千駄木。

天台宗 靈龜山理性院大保福寺

當寺起立ニ儀は、禪宗ニ有、文祿年中湯島邊ニ有、寺地拜領、伽藍建立。○詳

靈龜山理性院大保福寺緣起

夫靈龜山大保福寺草創を勢州にて累代城主たりし小河修理亮頼重娘理性院榮室壽盛尼の建立なり。去ぬる文祿年中内田松屋といふ人あり。本ハ駿州今川氏眞の家人なり。永祿十一年氏眞没落の後世をのかれて、同國のかたはらまかくれ居けり。其子一人あり。駿河國建穂山といふ所にて眞言宗の僧をたのみ、兒として置けり。彼兒もとより弓馬の家を生まれ勢力武名をのみ嗜けれど、かつて出離得度の志なく、文祿貳年癸巳の頃彼兒十三才たりしか、潜み建穂をさりて武州の江戸より來りて、ひとへに官仕の望をなせり。まかる不彼兒は指南せし沙門宗俊といひし人、遼遠のみち覺束なくおもひければ、誘引して江戸より來りぬ。彼兒十五歳の頃○文祿五年則慶長元年。台徳院殿大相國の幕下に扈從し奉りけり。名を改めて内田平左衛門尉と號。今の内田出羽守ニ祖父なり。扱沙門宗俊ハ江戸のかさはらま庵室をむきひ、清淨無二の老僧なりけり。此時榮室壽盛尼は大猷院殿大相國公の官仕の上藤まで、内圍もろくの女房のつろさたりし人なるが、彼内田平左衛門尉とは親族にて、曹洞禪の宗旨なりければ、彼宗俊を佛心禪となし、師檀の契約をせられけり。壽盛則大猷院殿の台間に達し奉り、湯島のほとりまで精舎の地をたまはり、伽藍を建立せ。保福寺と名付けり。○下

駒込寺院書上

千日屋火谷

文祿年中マデ、四谷千日谷ニ火葬場アリ。後千駄ヶ谷ニ移リ、寛文四年ニ至リテ更ニ代々木ニ移ルトイフ。○新編武藏風土記稿。東京府村誌。東京近郊名所圖會。

火屋。村○代々木村ノ西ニアリ。此邊ヲ狼谷ト云。廣サ九百坪。非人ノ家三軒アリ。四ツ谷西念寺勝興寺成

關東首都時代

八四五

行寺麴町栖岸院心法寺五ヶ寺ノ拜領地ニシテ、茶毘所ナリ。文祿年中マテ四谷千日谷ニアリシカ、後年千駄ヶ谷村ニ移リ、寛文四年八月當所ニ移サレシト云。

——新編武藏風土記稿

火葬場。村○代々西字西原ニアリ。里俗此處ヲ大上谷ト云フ。又狼谷ニ作ル。東西五十間、南北二十間。段別三段二畝三步。村内ノ共有地トス。此茶毘所文祿年中マテ四谷千日谷ニアリシカ、後年千駄ヶ谷村ニ移リ、寛文四年甲辰又本村ニ移サレシト云フ。

——東京府村誌

狼谷と唱ふる所は代々木の西に在りて、甲州街道より南折し、南原より舊上水濠を渡り數町行きたる處と云。こゝに茶毘所あり。文祿年中まで四谷千日谷に在りしが、後千駄ヶ谷村に移り、寛文四年八月當地に轉せしといふ。かゝれば古き茶毘所なり。もとは四谷西念寺、勝興寺、戒行寺、麴町栖岸院、心法寺五ヶ寺の拜領地なりしよし。

——新撰東京名所圖會

上水濠を渡り、數町行きたる處と云。こゝに茶毘所あり。文祿年中まで四谷千日谷に在りしが、のち千駄ヶ谷村に移り、寛文四年八月當地に轉せしといふ。もとは四谷西念寺、勝興寺、戒行寺、麴町栖岸院、心法寺五ヶ寺拜領地なりしよし。

——東京近郊名所圖會

專光寺(淨眞)移轉

芝西久保○神谷町ノ淨土眞宗專光寺ハ、天文十三年甲辰○紀元二二〇四年僧了誓ノ草創トイフモ、

ソノ所在地ヲ明ニセス、且了誓ハ慶元間ノ在世ニテ、天文ヲ距ルコト六十年ナレバ、信ジ難シ。慶長元年丙申○紀元二二五六年舊地ヨリ現地ニ移レリ。○再校江戸砂子。改撰江戸志。西久保寺社書上。續府内備考。東京府志。

專光寺事蹟

專光寺

攝取山專光寺。

同。○東。

西のくぼ

補。當寺もと溜池の南まいたん坂の上ありしと云。明曆の頃此所へうつされしよや。

○江戸志ニハ、西窪、光明寺トナリトアル外ハ、砂子ノ記文ニ同ジ。江戸紀開ニハ、三百六十坪トアル外、亦同文ナリ。故ニ重ネテ引用セズ。

——再校江戸砂子

按るに、坂部家譜ハ、坂部四郎左衛門重宗、慶長十九年或ハ元和二年二月六日卒云。江戸櫻田專光寺ニ葬る。其後西久保へうつさる。重宗の子九郎左衛門宗次、寛永十九年五月九日卒云。西久保專光寺へ葬しとあり。是によれば明曆より前まゝに移りしよや。

——改撰江戸志

京都東本願寺末。西久保。

淨土眞宗。攝取山光明院

古跡御年貢地

境内三百六拾坪。

專光寺

但、表通りノ拙寺門迄通路、往古多無御座也。依之先年御家人清水市兵衛と申仁ミ拜領屋敷ミ端ヲ通行仕來リ也。尤右通路を年々地代差出來也。

一、本尊、阿彌陀如來。木佛、立像、作人不知。御長二尺壹寸三分。

但、本山免許狀を慶長十二年六月廿日武州江戸櫻田村專光寺願主釋了誓。

當山開基、釋了誓法師。

元和二辰年十二月十九日入寂。

關東首都時代

八四七

一、當寺之天文十三甲辰年起立之、開基釋了誓、俗姓之山科專之介源光明ト申武家之るは處、攝州大坂石山本願寺顯如上人御代宗門之歸依仕、御弟子之相成ひ。即、木佛寺號ヲ賜へりる、江戸櫻田村之地所不知住居仕、後慶長元年之此西久保之移轉仕ひ。寺跡相續左之通。

- 初代、釋了誓法師
- 二代、釋了意律師
- 三代、釋了意法橋
- 四代、釋了翁法師
- 五代、釋宗順法師
- 六代、釋了順法師
- 七代、釋了億法師
- 八代、釋了長權律師
- 九代、釋了意法師
- 十代、密乘院釋了嚴法師
- 十一代、佛嚴院釋了明法師
- 十二代、現住釋了英

文政十丁亥年迄寺跡二百八十三年相續、拙僧迄十二世之相成ひ。

寶物

一、祖師親鸞聖人畫像

一幅

裏書、元和二丙辰年九月廿一日。
本願寺宣如上人御判

願主 武州豐島郡櫻田村專光寺
了釋

誓

一、顯如上人畫像

讚曰、必至無上淨信曉

三有生死之雲晴

清淨無量光耀朗

一如法界真身顯

裏書、慶長十三戊申年九月十四日
本願寺教如上人御判

願主 武州豐島郡櫻田村專光寺
了釋

誓

一、聖德太子畫像

一幅

裏書、元和七辛酉年四月十四日
本願寺宣如上人御判

一、三朝高僧畫像

一幅

裏書、右同斷

西久保寺社書上

寶物。○中

一、一如上人畫像

一、親鸞聖人畫像

四幅

一、聖德太子小像

一、九字名號。親鸞上人筆

一、六字名號。蓮如上人筆

一、阿彌陀如來畫像

二幅

一、木佛、阿彌陀如來

一、乘如上人畫像

關東首都時代

撞鐘堂。去ル文化八年二月十一日類焼仕候、未再建仕候。

撞鐘ニ元祿十三庚辰年秋八月中旬九日江戸西久保攝取山專光寺常什物也、願主現住釋了翁ト有之。

——續府内備考

專光寺。攝取山ト號ス。眞宗。京都東本願寺末。天文十三年櫻田村ニ草創シ、慶長元年此地ニ移レリ。

——東京府志料

開山了誓。境内三百六十坪、租稅地。專光寺。町谷町。ノ東南ニ在リ。寺地東西三十間、南北十二間、面積三百六十坪。眞宗。京都東本願寺末派。天文十三年甲辰櫻田村ニ創建。慶長元年丙申此地ニ移ル。僧了誓開基。

——東京府誌

上行寺(法華)移轉

法華宗上行寺ハモト小田原ニ在リ。天正十四年丙戌〇紀元二二四六年北條氏ノ朱印ヲ存ス

レバ、ソレ以前ノ舊刹ナルモ、開基ノ年代ヲ知ラズ。僧日春ノ時、慶長元年丙申〇紀元二二四九年

元二二五年。江戸櫻田ニ移リ、元和元年乙卯〇紀元二二七五年八町堀ニ移リ、寛永十二年乙亥〇紀元二二九

年。伊皿子ニ移リ、寛文八年戊申〇紀元二二二八年終ニ現地二本榎〇本ニ移レリ。〇高輪邊寺社書上。續府内備考。

上行寺駿州富士郡西山本門寺末。芝二本榎。日蓮宗。富士山上行寺。

一、境内拜領地三千百八十四坪五合五勺。

右之内拜領地二千二百五十四坪五合五勺。御年賣地。六百六十坪。白金村分。二百三十坪。上高輪村分。

一、拙寺儀は往古相州小田原罷在、天正十四丙戌年北條氏政多シ朱印有之。右朱印今ニ所持仕。尤於

小田原起立ニ儀相分不申。江戸起立ニ儀御入國ニ後拙寺不何世ニ儀、不相分日春江府ニ罷出、慶長元丙戌

年〇慶長元年八丙申。於櫻田寺地拜領仕、元和元卯年迄拾九年櫻田ニ居住仕。此所御用地ニ付差上、元

和元卯年ノ寛永十二乙亥年迄二十年八町堀に住居、此所御用地ニ付差上、寛永十二乙亥年ノ寛文八戊

申年迄三十四年高輪上町伊皿子ニ住居、同年類焼仕、此地松平新太郎殿替地仕、寛文八戊申年ノ當二

本榎ニ引移。〇中。拙寺開基ニ日春、本寺西山本門寺十三世ニ御座。俗姓ニ相分不申。慶長十六亥八

月廿日遷化。中興開基ニ本寺西山本門寺十八世日順ニ御座。俗姓ニ千葉家ニ末孫ニ由傳及承。

礎ニ相分不申。元祿元戊辰十月廿日遷化。

寺寶

一、制札。一通。

小田原北條氏より賜る所。其文左の如し。

右於當寺内、竹木剪取致狼籍儀、堅

令停止畢、若至違犯之輩者可遂

披露旨被仰出者也、仍如件、

天正十四丙戌卯月六日 海 保 奉之

上行寺

一、門前町屋願濟ニ儀者、八町堀ニ罷在ハ節、寛永八辛未年願濟ニ由、舊記ニ有之。尤其節ニ御奉行

關東首都時代

八五一

續府内備考

俊鷲示寂

慶長元年丙申○紀元二二五六年六月二十九日甲午○甲午、三正綜覽。禪僧俊鷲○瑞翁示寂ス。○日本洞上聯燈錄。佛家人名辭典。

俊鷲事蹟

俊鷲傳

武州青松瑞翁俊鷲禪師備中源氏子。早歲慕出世法依洞松寺出家。受具後發足參方、首謁天嶺。次依久室。室學語默涉離微如何通不犯。師曰、鈍置和尚。室振威一喝。師有省。次日室理前話問汝如何通不犯。師曰、出則依戸、入則從門。室曰、石頭道、書亦不達、信亦不通、如何會。師曰、雪後始知松柏操。室領之。即延入侍司。初出世總持。嗣主青松。上堂、古者道、若人識得心大地無寸土、萬年即不然、若人識得心未是究竟處、且那裏是究竟處、拈拄杖卓一下曰、到江吳地盡、隔岸越山多。上堂、新年頭有法、漏洩堂前梅、奉告參玄人、薦取東君面、若向這裏薦得、釋迦老子無容身地、若也不會、許汝七穿八穴。東照神君聽師法戰、嘉師言行純懇、崇信優長。天正辛卯捨莊田以充寺產。慶長丙申夏示疾。至六月廿九日素筆書偈而逝。臥雲山龍昌寺、慈雲山長泉寺、竝其挿草之地也。

——日本洞上聯燈錄

俊鷲。武藏青松寺の第七代なり。字は瑞翁と云ふ。備中の人。俗姓源氏なり。早年にして三寶に皈し、洞松寺に投して得度し、具足戒を受くる後四方に歴遊し、初め天嶺和尚に謁し、次に武藏江戸に下り青松寺第六代久室玄長の室に入る。玄長學して語默は離微に涉り如何か不犯を通すと。師曰ふ、和尚を鈍置すと。玄長一喝す。師省あり。次の日前話を理して問ふ。如何か不犯を通せん。師曰ふ、出つれば戸に依り、入れは門に従る。玄長曰ふ、石頭道ふ、書も亦達せず、信も亦通せず、如何か會すと。師曰

ふ、雪後始めて松柏の操を知ると。玄長領し、遂に其法を嗣ぐ。總持寺に出世し、後玄長の讓を受けて青松寺の第七代となる。徳川家康師の道譽を慕ひ、天正九年貝塚の地二十二石を寄附す。慶長元年六月二十九日寂す。壽缺く。法嗣頭室伊天あり。師の開創にかゝるもの臥雲山龍昌寺、慈雲山長泉寺等あり。(萬年山志、日本洞上聯燈錄。)

——佛家人名辭典。

淨念寺(淨土)移轉

同年○慶長元年丙申、紀元二二五六年淨土宗淨念寺ヲ參河ヨリ神田駿河臺ニ移ス。開山僧ハ露休○性トス。ソノ淺草小揚町○榮久町ニ移リシハ、寺傳ニハ慶長十年乙巳○紀元二二六五年トナスモ、實ハ寛永十二年乙亥○紀元二二九五年三月ナルガ若シ。○江戸砂子。江戸志。江戸紀開。淺草寺社書上。續府内備考。江戸名所圖會。東京府志料。新撰東京名所圖會。

淨念寺事蹟

淨念寺

化用山常照院淨念寺。

寺領三十石。

増上末。

新寺丁。

開山、性譽上人露休大和尚。

永祿年中草創。

本尊、阿彌陀。長二尺三寸。慈覺大師作終りの尊像。

胎中に鑿鋸等の道具を納められたりと云。

觀音堂。聖觀音。長二尺五寸。慈覺大師作。

鎮守、渡唐天神。境内出現。

當寺は元するか臺にあり。寛永十二乙亥三月當所まうつさるゝ。

關東首都時代

塔中、惣 信 院。 露 休 院。 光 成 院。 月 松 院。

源 信 院。 稱 專 院。

——江戸砂子

化用山常照院淨念寺。 同宗。○淨増上寺末。 寺領三十石。

新堀。西福寺ノ向
カワ○下略。

——江戸志、江戸紀聞

西福寺と同時に三州より、初ハ駿河臺今の觀音坂の邊なりヲ移されしと。今も駿河臺觀音坂ハ當寺の觀音名高きゆヘ、彼所の地名ともなれり。寛永十二年當所ヲ移され、元祿年中御老女小山なるもの願上テ寺領の御朱印を賜ひしゆヘ、是を中興の開基と號せり。此小山ハ三島氏の女にて、織田信長の家人佐久間民部少輔某ヲ嫁まゝか、織田家滅亡の後三島氏ヲ因テ、御當家ヘ召出され、後年仕ヘをかヘし奉りし時、其甥なる吉田某ヘ彼ヲ俸祿千石を賜へり、今も子孫吉田小左衛門と稱し、下谷邊ヲ住せり。寺寶、安阿彌作、阿彌陀如來。

此像ハ昔當寺の塔中源信院の本尊なりしか、近き頃彼院廢せしより寺寶ヲ納めたりと云。名僧佛師等數通の極狀有り。普通の作佛とは異れり。是ハ檀越三島清左衛門政興ハ彼の源信院造立の時寄附せる像なるよし、極狀ヲ見ヘたり。因ヨ云、政興ハ予ハ友人十州子の高祖父にして、享保の頃御使番御目附等を勤めし人なり。始御使番たりし時、朝鮮聘使御返翰御引替の御用として、東海道大阪まで單騎マテ、五日の間に馳上りしと云馬の達人なり。又傍ら圖書を好み、兼テ地理志の編纂も思ひ立て、數十枚の國圖城圖勝景圖等とり集しか、其功ならせとして終りしを、さき□として、十州子風土記の撰みにあつられるのから、聞ヘゆけて、地誌備考のためハ、昌平學校の御庫ヲ納奉り、又遺稿の内分裂首尾を失ひ全からさ

るもの若干を、當寺境内ニ立る處、政興ヲ墓側ニ瑩し、其由碑塔に彫付たり。

○三島政行ノ墓遺蹟
碑銘アレト尙略ス。

——改撰江戸志

淺草小揚町、

淨念寺。

一、拜領地、境内貳千百貳拾五坪。

一、常憲院様御代御朱印、 三拾石。

武州足立郡在家村ニ有。委細と謄合
後に記ス。

淨土宗、増上寺末。

化用山常照院淨念寺。

起立慶長元申年ト駿河臺ニ有りと聞。其後慶長十巳年今ニ淺草小揚町ニ移轉ス。

當寺開山、露休上人ニ像。座像、御長壹尺五寸。
御自作と申傳ゆ。

法名、善蓮社性譽上人專阿淨念露休大和尚。

寛永五辰年四月廿四日遷化。壽 百三十才。

右開山上人ニ由緒書留メ等無御座ハ。

本堂右の脇に墓あり。

一、鐘撞堂。高サ壹丈五尺。
二間二二間。

大鐘。指渡シ、外面三尺。高サ五尺貳寸。

右の大鐘ニ銘並經文有。

關東首都時代

大日本國武州豐島郡江戸淺草化用山淨念寺、雖爲嗣代舊跡、未聽華鯨聲、粵今第三世嫡法觀了比丘、幸勸有緣道俗貴賤男女、鑄造銅鐘、係於此道場、然則莫有捷槌一打、驚覺三界衆生、眠霜鏗三振、解脫四生、顛倒苦乎、故吒王免海若獄卒、休鑊湯焉。

六時聞之證菩提

晝夜同茲欣淨土

願共諸衆生、往生安樂國矣。

經曰

若打鐘時、三惡道、一切苦惱、皆停止、五百億劫、重罪滅、降伏魔惡、除盡結使矣。

于時慶安二己丑年十月廿五日

願主 法蓮社休譽上人觀了

工鑄銅意

淨念寺境内寮舍

惣 信 院

開山法名、榮譽吟把和尚。万治元戌年九月十九日。文政四年迄百六十八年。

構内坪數、四拾貳坪。

右に内立家御座也。

淨念寺境内寮舍

光 成 院

淨念寺本堂を左に方、

構内坪數、四拾坪。

右に内立家等有之也。

一、拙寺門前町屋に儀を繪圖面並別記委細、

拙寺垣内西ノ角非人小屋あり、九尺貳間、非人住居罷在、何ヶ年々住來い哉不相知、書留メ等無之也。

一、化用山常照院淨念寺、慶長元申年造立之。昔は駿河臺に有りと申傳聞。同慶長十巳年今淺草に移

されたり。抑當寺本尊阿彌陀如來を慈覺大師に御作之メ、御長ケ貳尺八寸。但し立像彫刻終りに本尊

と稱し奉り也。ある時當寺開山露休上人本堂なる勤行念佛と折ら、何國ともなく、道心者壹人參り、

我伴ひ奉る本尊を慈覺大師に彫刻終りに本尊之ノ、御胸中ニ鑿鉋納奉り也。此本尊ヲ暫預ケ申はよし

なる、老翁道心者何國共なく去り、其後三ヶ年經テも道心者不參、夫故檀中ニ内立仰、信之もの授

與に旨申は處、本尊ある夜の夢を告テ曰、當寺ニ本尊を崇べし。御告ケ故當寺本尊と稱し奉り也。

御胸中に鑿鉋納居也故古來か安産の御守ヲ出ス、今暫燒失後止之。

一、御朱印に儀を元祿十二己卯年二月廿三日寺社御奉行於井上大和様御宅淨念寺住持七世享譽白雲被

罷出、則武州足立郡在家村なる三十石被下置也。同年十一月九日寺社御奉行永井伊賀守様御宅におゐ

て獨禮格式被仰付也。

一、御朱印被下は譯を、常憲院様御代當寺檀家吉田氏先祖娘小山との儀を、公儀御三代之間老女役被相

勤、及老病隱居被致はに付、隱居料トノ三百七十俵被下置、右に内三十石ヲ淨念寺に御朱印トノ被

下置に越テ、兼る存生之内被奉願いよし、老女歿後願と通、右朱印三十石相違なく被下置い。
一、小山との儀を、吉田氏生、三島氏と養女之。兩家とも二當寺と檀那御座い。小山との法名を、

元祿十二年二月三日死去

常照院殿實譽光山寶真大姉

化用山常照院淨念寺領主源姓松平氏小山

ト位牌ニ有。

一、御朱印頂戴、當寺中興七世、

享保八卯年八月十九日遷化ス。京都四條淨圓寺塔頭喜運院に葬ス。此譯分明ならん。有儘ニ書寫ス。

從若年戰場出事都る七十五度。就中大阪御出陣御旗奉行相勤軍功有之。庄田小左衛門尉源安次八代庄

田下總守源朝臣安久入道嫡子、九代目庄田乙次郎源姓安長。生年三十歲。法名、元乘院殿圓譽實門居士。

——淺草寺社書上

江戸芝増上寺末。

淺草小揚町。

化用山常照院淨念寺。境内拜領地貳千二拾五坪。内門前町屋在之。

御朱印寺領三十石。○中

本堂。京間七間半、奥行九間餘。

本尊、阿彌陀如來。木佛立像。丈二尺八寸。慈覺大師作。○中略。

脇立、二菩薩。各立像。丈壹尺三寸。

善導圓光兩大師像。

開山、露休上人之像。座像。丈壹尺五寸。自作ト申傳い。

無縫塔、開山性譽上人。

釋迦如來。立像。丈壹尺。荒木作り。運慶作ト申傳い。

阿彌陀如來。丈壹尺二寸。安阿彌作。

右尊像ハ三島氏政具守り本尊よしして、三ヶ津ニ佛師家へ持參、一々極書取る。依て折紙五枚添。何れも黄金廿五枚と有之。まかし甲乙も有之哉い。元來寺中源信院ニ本尊ニ有之い處、廢寺と相成、本坊ニ安ス。

辨財天。十二神。

地藏尊。

阿彌陀如來。

賓頭盧。

内佛本尊阿彌陀如來。座像。丈九寸。

右ニ増上寺歡譽大僧正御所持之處、當寺御法類故納り申い。

圓光大師。善導大師。

阿彌陀如來。立像。

正觀音。立像。丈六寸。傳教大師作。

關東首都時代

右平親王將門襟掛と尊像と申傳は。

不動明王。丈五寸。

秋葉宮。立像。丈五寸五分。

三佛堂。二間半四方。

本尊、德壽地藏。丈二尺二寸。

右、釋迦如來。左、千手觀音。丈一尺三寸。傳教大師作。又弘法大師作トモ云。

右千手觀音往古駿河臺之有之、今駿河臺觀音坂と云有り。此觀音の事を申せし由。

阿彌陀如來二體。

鐘樓。二間四方。洪鐘。五三尺。高五尺二寸。○中略。

鎮守、天滿宮。立像。丈五寸。

渡唐天神。古來より當山にて抱瘡と守ヲ出ス。江戸砂子ニもあるよし。以前ハ境内ニ宮有。今ハ本堂ニ安ス。

御紋附金襴御戸帳。

右本堂本尊御前ニ有。竹姫君様御寄附。

常憲院様御養女近衛様御息女薩州ミ室、御位牌ニ、淨岸院殿信譽清仁壽蓮大禪尼、十一月廿六日ト有り。譯合不知。

化用山額字。緣山大僧正勝譽筆。

淨念寺額字。増上寺大僧正在釋筆。

芭蕉塚。庭と内ニアリ。

右者菊翁安彦、寛政七卯年十月十二日建之。

慶長元年丙申起立、或ハ永祿年中草創と云ハ誤りなり。もと駿河臺にありしを、慶長十年の比淺草ニ移る、或ハ寛永十二年三月此地ニ移さると云ハ、寛永の方をまさしとせんか。按るハ、寛永九年の江戸圖を見るハ、駿河臺の麓西福寺の隣ニ西念寺と云有り。若此寺なるにヤ。淨の字を誤りしか。又後ニ淨と改めしか。さもあらまは、西念寺の邊ニ、只寺とのみ載たるニケ寺あり。此うちなるへし。又彼所ニ觀音坂の名あり。堂ありし故なりヤ。

鎮守天神境内より出現といふ事詳ならず。

續府内備考

化用山常照院淨念寺。西福寺の北の通ニあり。淨土宗。開山ハ性譽上人露休和尚にして、永祿年中の草創とそ。本尊阿彌陀如來ハ慈覺大師の作。作り收の尊像と稱也。胎中に鑿錫等を入れ收む。其長二尺三寸なり。寛永十二年駿河臺より今の地ニ移る。

江戸名所圖會

淨念寺。化用山ト號ス。淨土宗。芝増上寺末。慶長元年駿河臺ニテ起立。同十年今ノ地久町へ轉ス。寺地二千百五十坪。

寮舎二院アリ。

東京府志料

淨念寺は榮久町十番地一號ニ在リ。化用山と號シ、常照院と稱也。淨土宗にして芝増上寺の末なり。開山ハ性譽上人露休大和尚とそ。永祿年中の創立ニ係ル。初駿河臺にありしが、寛永十二年乙亥三月今の地ニ移レリ。昔時寺中に、惣信院、露休院、光成院、月松院、源信院、稱專院あり。其内現存せるもの

は左の二寺なり。

光成院、八番地一號に在り。

惣信寺、十二番地に在り。

本尊阿彌陀如來(長二尺三寸)は慈覺大師最終の作にして、胎中に鑿鐸等の具を納る。

——新撰東京名所圖會

土支田本覺寺(法華)

土支田○板橋區練馬土支田町一丁目ノ法華宗本覺寺ハ、小島某○兵庫法名常蓮ガ僧日圓ヲ開山トシテ開基

スル所ナリ。某ハ慶長元年丙申○紀元二二五六年八月ニ没スレバ、開基ハソノ已前ナラム。

一説ニハ寛永十年癸酉○紀元二二九三年創立トモイフ。孰カ是ナルヲ知ラズ。○新撰武藏風土記。東京府志料。東京府村誌。

本覺寺。同宗○法華宗雜司ヶ谷村法明寺末。法光山ト號ス。開山日圓、元和三年十月化ス。開基法光院常蓮、俗稱ヲ小島兵庫ト云、慶長元年八月十一日死ス。本尊釋迦。

——新撰武藏風土記稿

本覺寺。法光山ト號ス。日蓮宗。雜司ヶ谷村法明寺末。創立寛永十年。開山日圓、開基ヲ常蓮ト云フ。

——東京府志料

本覺寺。村○下土支田村ノ中央ニアリ。寺地東西一丁、南北九間、面積二百七十坪。日蓮宗。雜司ヶ谷村法明寺ノ末派。寛永十年癸酉小島某(兵庫)開基、僧日圓開山。

——東京府村誌

六木大光寺(眞言)

六ツ木○足立區六ツ木町ノ眞言宗大光寺ハモト諏訪社ノ別當タリ。慶長元年丙申○紀元二二五六年ニ

示寂セル僧良譽ヲ開山トスレバ、ソノ開基ノ時代略推ス可シ。○新編武藏風土記稿。東京府志料。東京府村誌。

大光寺。新義眞言宗。本木村吉祥院末。龍慶山正願院ト號ス。本尊彌陀。春日ノ作ト云。開山良譽ハ慶

長元年寂セリ。

地藏堂。

諏訪社。村ノ鎮守ナリ。此社ヨリ二町許北ニ當リテ諏訪塚ト云少シノ塚アリ。當社昔ハ彼所ニアリシト

云。末社、稻荷社。

第六天社。

以上ノ神社大光寺ノ持。

——新編武藏風土記稿

大光寺。龍慶山ト號ス。新義眞言宗。本郡本木村吉祥院末。開山良譽。慶長元年寂ス。寺地四百二十坪。

諏訪神社。村○六木村ノ鎮守ナリ。社内三百八十六坪。租稅地。——東京府志料

大光寺。中川ノ西岸ニ在リ。寺地東西二十四間一尺、南北二十二間、面積五百三十二坪。眞言宗新義派。

本木村吉祥院末派。慶長ノ頃創建。僧良譽開山。

諏訪社。古綾瀬川ノ南岸ニ在リ。社地東西三十六間四尺、南北十二間四尺、面積四百六十六坪。祭神建

御名方命。明治七年四月村社ニ列ス。創建年月未詳。祭日九月二十七日。——東京府村誌

高林寺(禪)草創

慶長元年丙申○紀元二二五六年禪僧宗嫩○桂巖神田○駿河臺お茶の水藏王權現宮址ニ高林寺ヲ草創ス。

○一説慶長三年十月起立トスルモ、コレ桂巖ガ示寂ノ年月ナリ。故ニ暫ク元年說ニ從フ。明曆○或ハ寛文トスノ災後駒込○蓬萊町ニ移ル。○再校江戸砂子。駒込寺社書上。江戸惣

高林寺事蹟

鹿子。江戸紀開。集福寺書上。江戸志。改撰江戸志。武江年表。續府内備考。東京府志料。東京府村誌。新撰東京名所圖會。

高林寺

金峰山高林寺。

武州忍領奈良村集福寺末。

土物店。

開山桂巖宗開嫩大和尚。

慶長三戊戌年十月起立。

寺中、興福院。

金峰山高林寺。

駒込。慶長三戊戌十月二十九日、開山桂巖宗嫩和尚。

寺中、興福庵。

末寺。

駒込 江岸寺。

小石川 大松寺。

深川 増林寺

——江戸惣鹿子

境内拜領地。惣坪數六千六百六十五坪七合。

武州幡羅郡下奈良村集福寺末

金峰山 高林寺

開闢起立。權現様御入國以後、慶長元丙申年元神田之る金峰山藏王權現之舊跡之地を開山柱岩和尚拜領仕。因茲山號ヲ金峰山ト申。其時之御奉行之山本帶刀殿、天野清兵衛殿之て御座。其後慶長九甲辰年御茶水屋敷、表七拾六間、裏之百三拾六間之所拜領仕。其時之御奉行之岸助兵衛殿、神田與兵衛殿之る御座。其後屋敷之内御堀に罷成。寺中清水涌出、台徳院様大猷院様之御茶之水之指上申。

鑑を寺に預り置、御茶水桶之を丸之内龍之字之鐵印を押上申。其後明曆三丁酉之年大火事前迄御茶之水差上申。依之御茶水ノ高林寺ト申。然處右大火之る焼失仕、右地所同年四月廿九日御茶之水屋敷藤堂大學殿之被下、其時之御奉行之城半左衛門殿、永井彌右衛門殿、本郷庄三郎殿、渡邊筑後殿、桑山伊兵衛殿、北見五郎左衛門殿、右六人之る御座。其節只今之地所之替地被仰付。

一、集福六世開山桂岩和尚。慶長三戊戌年十月廿九日示寂。

一、中興之る四代全龍和尚。寛永十一戊辰正月十八日、深川増林寺之る示寂。

附箋「慶長年中駒込高林寺書上。」

駒込高林寺開基。忠内、又兵衛、各乘不相知。右又兵衛之申名者權現様被下置。何之申御定無御座、御旗本同意之相勤、元和四年十月廿四日病死仕。法名、無心宗本庵主。」

一、開基、法名無心宗本庵主。元和四戊午年十月廿四日。忠内、氏俗名忠内又兵衛。

右は石塔印牌等之當寺開基ト有之。元神田之時分開山之歸依之る、庵室之施主之る御座哉、其子孫今以繁昌之御座。

一、開基。木村氏、法名一天宗無居士。元和三丁巳年五月廿二日。俗名、木村源太郎元政。石塔之開基

と記し有之、木村之る之開基と被申得共、御公儀之諸書付木村氏開基之義決之無御座。

一、門前之儀之御茶水之御替地之時分引移、其後當門前之罷有。

一、織田信長公位牌。

天正十壬午年六月二日、

關東首都時代

總見院殿贈一品大相國泰嚴安公大居士。
德源院殿正二位前内府實嚴真公大居士。

寬永七庚午年四月晦日。○中略。

金峯山高林寺記

和州金峯山者扶桑名巒而藏王菩薩示現之處也。其山之爲靈也、雖婦人小子皆能知焉。不但扶桑知焉、中華亦聞焉。義楚六帖云、日本都城南五百餘里有金峯山、頂上有金剛藏王菩薩、第一靈異山有松檜名華輦草。大小寺數百節行高道者居之。不嘗有女人得上。至今男子欲上三月斷酒肉欲色。所求皆遂云。菩薩是彌勒化身、如五臺文殊。楚帖所言金峯實錄也。嗚呼、雖一時登臨者斷酒色等。況住其中者乎。若住其中不律則豈能協菩薩心乎。武城神田之境本有古樹林。樹林之中有二叢祠、曰金峯社也。古老傳說、往昔金峯菩薩降迹于此故名爾也。其後東照台君城于武江之日、集福六世祖嫩桂巖退隱行化憩樹林下。四方趨風道俗逐臭。樹林之處忽成叢席。號曰金峯山高林寺。禪風大振。名聞天下。雖是巖師道德之所致抑菩薩之使然也。門外有井。涌出甘泉。取例於爲日藏授阿耨池水則是亦菩薩智水餘澤也。台下品評茶水稱爲第一。由茲俗呼爲茶水寺也。巖滅後、龍白州、札鐵巖、壽齡外、相次住寺至悅喜山皆節行高道之師也。喜山住時、寬文災火餘焰及寺諸堂灰燼、但留焦土。台下有命移居駒込。栽松檜而標伽藍界。堀新井而擬茶水舊。佛閣僧樓輪奐成美、凡百莊嚴無不兼備。金峯之號再起、高林之稱復昌也。喜山既滅、語吉州補席、未幾擴鎮守之古壇而新其祠、造菩薩之尊像而安其中。乃使山野記其緣起。因系以詞。詞曰、像儼兮、慈風吹。祠新兮、慧月輝。高林鬱々、金峯

巍々。節行者常住、酒色輩何依。天長地久、大法所歸。寬文十三癸丑春上元日記。

鐘銘

南關浮州大日本國武陽路豐島郡江戶鄉神田村金峯山香林禪寺無華鯨之催粥。茲諸檀越感孝心新鑄一鐘以付金峯山。其功德之旨洋々如海廣。其孝廉之心巍々似山高矣。

銘曰

一擊二三更

奇哉萬里程

寺門明月夜

朝市曉樓鯨

百八出花朗

耳根滿耳清

十倍不孤德

增長子孫榮

願主

野之下州佐野庄

藤原朝臣宗綱

息女法名

明窓貞珠大姉 梁山善棟大禪定門

雪窓道秀上座 州安妙昌大姉

法林宗無

此時寬永元年甲子霜月吉日

住山比丘曉堂明天叟誌焉。

大工下野州天命住人 大田左兵衛尉藤原宗次 大田和泉寺藤原秀治。

御茶の水。聖堂の西。此井名水にて御茶の水よもめしけられたり。神田川ほりわりの時、川のふち

駒込寺社書上

關東首都時代

になりて水際にかさちのころ。享保十四年江戸川洪水の後、川はゞをひろげられし時、川の中になりて今はそのろさちもなし。

お茶の水。或説に云、此邊むかし増林寺といひし禪林あり。境内よ名水ありて、お茶の水にくみさるくし。寛永の比御鷹野の時將軍家御腰を掛られしこと度々あり。御筆の短冊を下し給はりけり。その後寺地深川寺町ようつる。その御短冊の本寺○高林寺にありて、増林寺はなしとそ。

——江戸紀聞

御打入の後、神祖御放鷹として忍城の當寺○集福寺へ成せられ、桂岩へ御目見仰付られ、其後慶長年中江戸へ召せられ、本神田藏王權現の舊跡よおいて寺地を給せり、金峰山高林寺を草創なし、藏王權現を鎮守とせり。其後替地を給せり本郷へ遷り、又駒込へ遷きりと云。今も當寺の末なり。桂岩は慶長三年十月廿九日示寂。

——集福寺書上

金峰山高林寺。

武州忍領奈良村集福寺末。

土物店。

開山、桂巖宗嫩大和尚。

慶長三戊戌年十月起立。

寺中、興福院。

——江戸砂子、江戸志、江戸紀聞

織田信長位牌。織田家當寺の檀越なれば、爰にありと云。

——改撰江戸志

同○慶長三年戊戌略。十月、金鳳山高林寺駿河臺に於て開創あり。後年駒込土物店へ移る。

——武江年表

本堂。本尊、釋迦如來。丈三三寸二分。木佛座像。臺座の迎光。迄一丈一寸三分。浙江袁公藏裝塑佛。

文殊菩薩、普賢菩薩。各丈三三寸二分。木佛座相。臺座の迎光。迄一丈一寸三分。浙江袁公藏裝塑佛。

右三體ハ唐佛ニシテ寶永年中別所播磨守殿長崎奉行ノ節、常憲院様御母公桂昌院様蒙仰、唐土ノ申付彫刻仕持渡シ處、其以前桂昌院様御逝去ノ付、一度異國ノ被仰付御用ニ無之ト積ミ戻シ、被仰付儀ハ日本ニ御恥辱ニ成ル儀、又差當御用ニ無之品、公儀ノ御買上可被遊謂レモ無御座ルニ付、播磨守殿自分ニ買上ニ付、菩提所ノ相納メ申度旨、伺ニ上寄附被致シ。

大權菩薩。施主別所氏。達磨大師。同斷。

撞鐘。長サ三尺二寸八分。横二尺三寸。○鐘銘既出。

什物。

一、大猷院様御筆。倭歌七葉。御書一軸。

右ハ全龍和尚拜領仕、今以高林寺什寶にて大切ニ守護仕。右全龍和尚ハ當寺四代目、五代目鐵岩和尚迄、年始御禮ニ乗輿獨御禮申上ル處、右鐵岩病身ニ付、年始獨御禮御免奉願、其後ハ惣御禮ニ相成申。右全龍和尚其後深川海邊新田ノ隱居ニ地所拜領仕、當時ハ増林寺ト申、則當寺末寺ニシテ、今以連綿仕。右全龍ハ當寺中興ニシテ、駒込富士前江岸寺増林寺兩所ニ開山ニ御座。五代目鐵岩開山處ハ下野州足利郡樺崎村宗源寺ニ而御座。七代目喜山和尚ハ本郷追分大林寺地中興福院ニ開山ニ而御座。都合五ヶ寺ニ相成申。

右前出ニ御由緒を以今に鎮守藏王堂ニシテ正五九月武運長久ニ大般若轉讀修行仕。

稻荷社。稻荷大明神、木立像。鎮守藏王權現、丈一尺一寸二分、木立像。合殿。——續府内備考

一、當寺塔司、興福院。

一、起立、義、寛文中、草創、御座、得共、何年何月相分り不申。

一、當寺七世開山喜山春悅和尚。寛文十二壬子年正月廿三日遷化。

本尊釋迦如來。丈七寸六分。木佛座像。

——駒込寺社書上

——續府内備考

高林寺。同○駒込蓬萊町。六十八番地にあり。金峰山と號す。曹洞宗。武藏國幡羅郡下奈良村集福寺末にして、慶長三年十月起立。初め元神田に和州金峰山藏王權現の舊跡地あり。開山桂巖宗嫩和尚、社畔に庵を結ぶ。これ實、本寺の基礎たり。將軍秀忠鷹野の途上召見て地を賜ひ寺を建てしむ。後境内の清泉を御茶の水として獻上す。是より俗に御茶の水高林寺と呼ぶ由。明曆災後この地に移る。將軍家光嘗て和歌七葉を賜ひたることあり。今猶寺に藏とといふ。

——新編東京名所圖會

高林寺。金峰山下號す。曹洞宗。幡羅郡下奈良村集福寺末。天正十四年起立。開山桂岩宗嫩。寺地四千六百坪。

——東京府志料

高林寺。町○蓬萊町。北ニ在リ。寺地東西一町十二間、南北四十四間三尺、面積千五百七十九坪。禪宗。曹洞派。能登國總持寺末派。慶長元年丙申創建。木村某源太開基。僧宗嫩開山。

——東京府村誌

同年○慶長元丙申年、紀元二二五六年。、禪僧全龍○白州。江岸寺ヲ神田駿河臺ニ草創ス。同九甲辰年○紀元二二六四年。

湯島臺○お茶の水。ニ移リ、明曆災後ニ駒込○富士前町。ニ移ル。上○江戶砂子。江戶志。江戶紀開。駒込寺院書。續府内備考。東京府志料。東京府村誌。

江岸寺(禪)草創

新撰東京名所圖會

江岸寺事

江岸寺

見海山江岸寺。

同。○高林寺末。

片町。

見海山江岸寺。

禪宗。

高林寺末。

富士前。

開山白州全龍大和尚。

——江戶志、江戶紀開

駒込高林寺末、武州豊島郡駒込、

曹洞宗 見海山江岸寺

開山者木像。丈ケ壹尺三寸五分。

本寺高林寺二世白州全龍和尚。寛永十一甲戌年正月十八日示寂。

一、當寺起立地所、義者、御入國以後慶長元丙申年中駿河臺ニ寺地拜領仕。台徳院様御代、慶長九甲辰年中、右地所御用地ニ罷成、之付、本寺高林寺並當寺共湯嶋臺ノ新地被下引移申。只今、御茶ノ水ニ申處ニ御座。其後明曆三丁酉年中、大火以後、又々本寺末寺共駒込只今、之地ニ替地被成下引移申。地坪、義者貳千六百九坪四尺有之、右ノ外ヘ門前ニ貳反六畝、田地、當寺爲、永續開山全龍和尚、從、台徳院様御寄附被成下、之付、寺領同様相心得傳來仕候。右巨細、義者、全龍和尚本寺高林寺、兼帯、砌、台徳院様近邊、御鷹野被爲成、節度々御目見被仰付、猶又右寺ニ名水有之、御茶ノ水ニ差上申、之付、寺格も相直リ、且當寺爲、永續右門前ニ貳反餘、之地所被下置難有頂戴仕、其砌、右

地所之内、百姓五人罷在、御茶水御本丸の持運に義之、其後當駒込の替地被仰付、此地之百姓貳人有、今惣て都合門前者七人之御座也。○是迄、慶長九。境内拜領地門前町屋之、得共門前百姓下相唱、寺ノ地頭下唱。

一、當寺境内門前共坪數三千三百八拾九坪四尺拜領地ニ御座也。

一、大鐘。○銘文ハ高林寺ノ下同シ。

願主、東海道武藏州豊島郡江戸郷神田村見海山高岩禪寺。

前總持高岩、開山白州龍大和尚。

心月妙郎大姉、性岩宗恩居士、芳山妓、薰大姉。

此時、寛永十八辛巳年菊月吉日

住山比丘無山全智代誌焉

夏在涼風了室妙休覺山良性端譽貞正妙散信女、心應宗月了德信士、妙行大姉、妙昌禪昌禪定尼、山雲海月淨蓮信士、孤圓玄心榮保信女、幻法童女、妙幻童女、妙專信女、隱州顯瑞應要の自雲妙性常春童女、紅岸道壽。

鑄直施主、興鏡院傑州良英居士。

節巖院心翁道忠居士、松壽院堅室理貞大姉、柳巖淨清居士、露軒宗心童子、葉舟童子。

此時寶永六己丑天孟春吉日

當寺七世 興雲皆隆代改之者也。

江戸神田住 鑄師 小沼播磨守藤原正永

駒込寺社書上

本堂。

本尊、釋迦如來。長二尺三寸。

大權菩薩。

達磨大師。

開山像。

鎮守稻荷社。九尺二寸。

相殿、白山權現、妙義權現。

觀音堂。二間、九尺。 元祿六癸酉年正月建立。

正觀音立像。長三尺九寸。

庚申石像。丈六寸五分。起立者。元祿十一年戊戌六月十七日。

供養塔。丈三尺六寸五分。起立者。慶安三年庚寅六月吉日。

地藏尊石像。丈壹尺四寸五分。起立者。享和三癸戌年正月十三日。

續府内備考

江岸寺。見海山下號ス。曹洞宗。駒込高林寺末。開山全龍。慶長元年造營。寺地二千七百三十九坪。

東京府志料

江岸寺。町○宮土西ニ在リ。寺地東西五十五間、南北一町七間二尺、面積一千六十六坪。禪宗、曹洞派。

蓬萊町高林寺末派。慶長元年丙申神田御茶ノ水ノ邊ニ創建。明曆災後此地ニ移ル。鳥居忠政開基。僧全龍開山。

東京府村誌

江岸寺。駒込富士前町三十六番地にあり。曹洞宗、駒込高林寺末なり。鳥居忠政の開基にして僧全龍を開山とす。慶長元年神田御茶の水邊に創建し、明曆の火後此地に移る。

新撰東京名所圖會

關東首都時代

神田感應寺
(法華)草創
傳説

慶長元丙申年○紀元二二五六年。或ハ三年。戊戌紀元二二五八年トナス。法華僧日感、感應寺ヲ神田ニ草建ス。或ハ森義安○織部。開基タリトノ説アリ。明曆ノ災後谷中○三崎。ニ移リシガ、同宗ノ長耀山感應寺○今ノ天王寺。ト地相近キヲ以テ、世ニ神田感應寺ト稱シテ識別セラル。○望海每談。谷中寺社書上。續府内備考。江戸鹿子。江戸志。江戸紀聞。改撰江戸志。一話一言。武江年表。東京府志料。新撰東京名所圖會。

感應寺事蹟

感應寺

武藏の國にて、今の上野を忍の岡と云。湯島天神の臺を向ふの岡と云。谷中の方を入砂の岡と云。昔は芝浦の海の湖此所迄入來る、入江の續にて、斯三ツの岡の打續を以て、谷中の岡に三崎と云地名有。其中間に有る池の大き十二萬坪と云傳ふ。此池東は忍の岡の岸、西南の方は向ふの岡の岸、北東は入砂の岡の岸迄にて、其頃は今の池の岸べりの民家通りの道もなしとなり。此池を不忍の池と名付け、東の岡を忍の岡と名付けし事は、其むかし、忍の岡の東、今の清水村に、關野喜内光耀といふものあり。其地は清水出る故に、關野氏が住居せし所なれば、近江を名を引て、關の清水と人呼たり。今は根岸の方にて、本阿彌某が隠居したる所に跡有と言傳ふ。忍の岡入砂の岡に對して、池の西の方を向ふの岡と呼ぶ。木食上人の靈雲寺の所に、隅田治部大輔治方といふ者居住して、水戸の小石川御屋敷迄住續けたりと。隅田が家に嘉竹亭と名付□所を設て、此亭の所水戸御上屋敷の内有て、今に其所を嘉竹亭と唱へ、關野も隅田も江戸の城主太田道灌か家人たる由なり。隅田が娘柳の前といふて、十五歳なり。又關野が子を感應丸と言て、是も十五歳なり。相互に密通して、夜毎に忍ひ出て、此池中に渡したる橋を感應丸渡

りて、東の方忍ぶの岡岸の先にて、柳の前と出逢て相契る。此事を隅田が妻は柳の前が繼母なりしが甚憎みて、池中に渡き橋の板を引放し置くを、感應丸夢もしらぬ、夜の暗さに渡り掛り、不覺池中に落ちて死たり。柳の前も毎も立相待に、物音の聞えたるを惟しと、走り來て見る所に、橋板はづし有之、正しく感應丸の落たりし有形なり。柳の前大に歎き、則池に飛入諸共に死たるなり。夜毎に柳の前此所に出て感應丸を待居し時に、其所の柳に腰掛たる柳を蛇柳と呼て、よなく其靈魂出ると、所の人沙汰しけると云。其柳當時池の端なるいなりの地に、四五十年已前迄ありしとぞ。天海僧正上野に在りし時、池中に辨才天を祀り給ふ時、此二人の物語を聞き給ひ、甚憐み給ひ、辨天の島の側に引はなして二人の墓を築き弔せらる。當時左の方の小島なる聖天の宮は是なり。此宮の扉を開きみれば、二人を弔ひ給ふ書記ありとなり。感應丸が父は是を歎き、一字を建て、名を以て感應寺と號し、喜内が諱をもつて光耀山といふなり。

光照山感應寺。眞間弘法寺末。

神田感應寺と云。

光照山感應寺。

法花、眞間弘法寺末。

求涼雜記云、舊地神田あり。故に俗に神田感應寺ト云。

光照山感應寺。

同。○法花。

眞間弘法寺末。

同所。○三崎。

——江戸志

開山、日感上人。

當寺の舊地神田あり。故に世に神田感應寺と云。求涼雜記。是元來ハ谷中感應寺に對しての云ならは

關東首都時代

せしなるべし。

——江戸紀聞

森家の傳へに、其家の祖織部義安といひし人、神田にて地を賜ひ屋敷とせ。此所より光照山感應寺を建立せり。其後谷中より移さると。寺傳によれば、慶長元年當山の開山日感上人神田にて地所を下し賜ひ、寺を建立し、その後明暦の大火後此地より移されしと云。おもふに森氏の祖開基にて、日感を開山としかねて賜ふ所の地の内より請奉りてわかちあさへ、寺地とせしなるべし。されと其頃は境内もことにせせかりしならん。當寺もあまた度回祿の災よかり。明暦の後、天和三年正月、寶永二年九月、明和九年二月、寛政十二年正月なりと。世より此寺を神田感應寺といへるは、もとより同名の寺は、かくよひわらうてなるべし。されと末よのむる縁起よふことく、元和の頃をやく駒込よりつらさるることなること見るべし。

毘沙門天王。

有驗と號毘沙門天王緣起。

抑此尊像者 人王五十代桓武天皇延暦年中東夷征伐御祈願時、勅傳教大師自刻彫焉。果靈驗速令喜。寂慮所以奉號征夷毘沙門。至平城、嵯峨、淳和、仁明、文德、清和、陽成、光孝、宇多帝十代天子篤禮尊矣。然天下安全、令我家永有將軍之德深志之所感不日有靈應而汝一子授六里與四劍兩紋。六里者法天六曜。四劍者象所持鉞云々。其一子者六孫王經基也。此等靈驗祈願之志、忠節或達寂聞。御感之餘以尊像賜貞純親王。仰崇彌深自奉稱將軍毘沙門天王。而後傳經基。經基傳滿仲。滿仲於攝津多田莊建立毘沙門堂。於茲貴賤男女所祈願無一不滿足、參詣不分日夜成群。終學世奉名多。

田毘沙門。爾來源家相傳。若赴戰場則或裹荷母衣或藏甲冑櫃。各臨時軍功不違救擧。次第傳之。奉安置余第屋。先夜見不思議靈夢。尊天告曰、吾像納神田感應寺應備法味云云。覺疾起盥嗽合掌云伏、謂自先祖相傳天下無双之靈像奉出於吾家惜哉。猶豫經三日。復告曰、何遲滯乎、疾可奉納平々。於茲身心驚動而奉贈感應寺矣。於子孫欲令無異惜染鹿毫而已。

元和九年癸亥十一月吉日

森 織部源義安花押

——改撰江戸志

乍恐以書附奉申上候。

一、森縫殿助先祖織部義安神田にて地面拜領仕、光照山感應寺致建立、其後谷中へ御引替被仰付、右感應寺は縫殿助家開基と菩提所と哉と事御尋之御座。則相調申之處、慶長元年丙申從東照宮様當寺開基日感神田にて地面拜領寺建立仕。夫より明暦三年丁酉類焼仕、谷中へ替地被下置。其後天和三年癸亥正月、寶永二年乙酉九月、明和九年壬辰二月、寛政十二年庚申正月類焼仕、日記書物等無御座。依之縫殿助家開基担方御座哉、耽と相知不申。右神田にて地面拜領仕趣は、正徳三年癸巳日完代と過去帳に相記有之。此段御尋に付奉申上。以上。

文化六年己巳十二月

感 谷中神田 應

寺印

寺 社 御 奉 行 所

——一話一言

森氏へ開基にあらず。今子孫本所彌勒寺の邊に住居あり。森吉之亟と稱之。案

——續府内備考

慶長二丁酉年神田に光明○昭ナリ山感應寺開創。開山日感上人なり。昨午地所拜領、今年寺を建る。今谷中に在。神田感應寺といふ。——武江年表

下總國葛飾郡真間村弘法寺末頭。

法花宗 光 武州豊島郡谷中神田 照 山 感應 寺

起立、慶長元丙申年、從東照宮神田ニテ地所拜領。明曆三丁酉正月十八九日大火、節、類焼。此時谷中
の引地。然所同所之感應寺ト申同シ寺號有之ハ故歟、往古ヨリ拙寺ハ神田感應寺ト呼來由。
古跡拜領地、境内、間口三十八間、奥行三十間、千百四十坪。

一、開山、本山十世日感。座像、長一尺二寸。寛永六己巳三月八日寂。

一、寺中一軒、圓妙坊。往古ハ御座ハ得共何頃ヨリ無之哉、年月相知レ不申。

一、門前町屋、間口十二間、奥行三間。古來有之。願濟年月相知レ不申。

——谷中寺社書上

本堂。本尊、宗法と通、三寶諸尊。

半鐘。差渡一尺三寸八分。長龍頭迄二尺五寸五分。無銘。

毘沙門堂。間口二間、奥行三間半。

毘沙門天。木立像。長二尺二寸。傳教大師作。

右者多田滿仲公守本尊。元和九癸亥年十一月、檀越森織部義安納之。寺中、
圓妙坊。起立相知不申。往古ハ御座ハ得共當時之無御座。

——續府内備考

感應寺。光照山ト號ス。日蓮宗。下總國真間弘法寺末。慶長元年ノ草創ニテ、開山ヲ日感ト云。此寺神
田ヨリ今ノ地ニ移レル頃、此地ニ同寺號ノ寺アリシニ因リ、當寺ヲハ神田感應寺ト呼來レリト云。寺地
千七十八坪。——東京府志料

感應寺は、谷中三崎南町二番地に在り。光照山と號せ。日蓮宗にして下總國真間の弘法寺末なり。開山
は日感上人にて、慶長元年の創立なり。求涼雜記に云、舊地神田に在りしを以て、俗に神田感應寺と云へ
り。——新撰東京名所圖會

起雲寺(禪、
改、喜運寺)
草創

同年○慶長元丙申年。紀元二二五六年。禪僧永高○源室。起雲寺ヲ櫻田門内ニ草創ス。同九甲辰年○紀元二二六四年。

駿河臺へ移り、元和年中○或ハ慶安中トス。御茶ノ水ニ移り、明曆ノ災後小石川○戸崎町。ニ移り、

喜運寺ト改稱ス。○江戸志。江戸紀聞。小石川寺社書上。小石川志料。東京府志料。新撰東京名所圖會。

起運寺(喜運寺)

光國山喜運寺。

禪宗。

足利、長林寺末。

同所。○戸崎町。

開山、源室永高和尙。
慶長五庚子年起立。

——江戸志、江戸紀聞

小石川戸崎町、下野國足利郡山川邑長林寺末

曹洞宗 光國山喜運寺

開闢儀慶長元丙申年櫻田御門内ニる寺地拜領仕起立仕。其後慶長九辰年駿河臺引地ニ罷成。又元和中御茶ノ水上神田ニ替地相成。猶又明曆三丁酉年正月類焼ニ付、右地所藤堂大學殿ニ相渡り、當地小石川村ニる替地拜領仕。

一、以前起雲寺と相認め申仕處、元祿四年二月十六日寺社御奉行本多紀伊守殿ニ相願御聞濟ニ付、當喜運寺と書替仕。

一、開山勅特賜心宗正續禪師源室永高大和尚。慶長五庚子年四月廿九日寂。略中
一、鐘樓堂。洪鐘。銘文左ニ通。

光國山喜運禪寺重鑄銘並序。

武州豐島郡小石川光國山喜運禪寺者舊在櫻田。慶長元丙申歲心宗續禪師源室永高和尚所手闢也。

慶長年中係公用移駿河臺及神田。明曆三年又重移于今地。慶安三年渡邊彌之助居士造洞鐘一口、爲大虛涼圓大姊薦冥福。明曆丁酉之火災延及寺樓、鐘亦啞。略下

一、鎮守地藏堂。とうぬ地蔵尊。石像 秘傳

右地藏尊は、三河國大河の邊ニ鎮座得、船の尊像。其後武藏州櫻田村開闢ニ地ニる開山永高和尚拜領と申傳候事。略下
——小石川寺社書上

光國山喜運寺。禪、曾利、足利長林寺末。

根元起立ニ地ハ櫻田御門内、元和中駿河臺ニ移ル。其後御茶水ヘ引。明曆四年大火後此地拜領。略中
起立、慶長元丙申年。略中

開山。源室永高大和尚。益正續禪師 慶長五庚子四月廿九日。

勅特心宗正續禪師長林中興開山源室永高大和尚。

勅福聚山景築關左常府之淨利焉。東林招提汲永平道元之的流矣。永高和尚光華著外道德在躬、洞山正眼輝入天、千歲有光僧傳仰嶠法心遍刹界、一門不墜宗聲、僉稱活地禪得這是本色衲子參得千七之公案、拄杖靠床繫縛五百之學徒、竹篋噴毒肆轟法雷於北闕、專震宗風於東夷、特賜心宗正續禪師。

天正七年六月十七日

二世、雲樵祖養大和尚 元和三丁巳七月十三日寂。

三世、雪巖德秀大和尚 寛永十癸酉七月十二日寂。

四世、雪嶺順積大和尚 正保四丁亥八月六日寂。

五世、一參宗道大和尚 萬治五庚子十月八日寂。

——小石川志料

喜運寺。光國山下號ス。曹洞宗。下野國足利郡長林寺末。慶長元年櫻田ニ草創ス。其後駿河臺ニ移リ、

元和年間御茶水ノ上リ神田ニ移轉ス。開山永高。寺地二千五百四十九坪。——東京府志料

喜運寺。八十三番地。町にあり。光國山と號ス。禪宗、曹洞。足利長林寺末なり。境内に豆腐地藏尊あり。

新撰東京名所圖會

光圓寺(淨真)草創

同年。○慶長元年丙申。淨土眞宗ノ僧了空、光圓寺ヲ芝櫻田ニ草創ス。後切通。西久保廣町ニ移

ル。○再校。江戸砂子。江戸志。續府内備考。東京府志料。東京府誌。

關東首都時代

光圓寺事

光圓寺

光圓寺

東

西窪

光圓寺

東本願寺末

同所。○西久保。○切通しの上。

開基。○江戸紀聞ニハ、四百八十三坪、ト記入セリ外、上記ト同文ナリ。

——再校江戸砂子

京都六條本願寺末

芝切通

櫻田山光圓寺。境内尺跡年貢地四百八十三坪。外ニ御預地持場土手、長サ三十二間、幅六間三尺二間、抱町屋舖三十五坪一合九夕、門前町屋八十五坪七合五夕。

起立ニ儀テ、開山釋了空、慶長元丙申年櫻田ニ於テ起立仕テ、其後元和四戊午年芝切通ニ引移申テ、開山、釋了空。寛永十五戊寅年三月三日寂。

境内西南の方御預土手、長三拾貳間、幅六間三尺二間。元來水野和泉守殿持場に御座ニ處、文化八未年二月類焼ニ節右御屋敷引去申テ付、寺社御奉行有馬左兵衛佐殿ニ同年七月拙寺持場に被仰付ニ。

本堂。本尊阿彌陀如來。木立像。

東照宮様御尊牌。葵御紋付。

御代々様御尊牌。同。

寺寶。

一、親鸞上人畫像。裏書、元和四戊午陰十月十四日、宣如上人筆。

一、同。裏書、文政九年丙戌仲夏十三、鳥達上人筆。

- 一、聖德太子畫像。裏書、元祿五壬申歲孟夏下浣、一如上人筆。
- 一、三朝高僧畫傳。裏書同。
- 一、乘如上人畫像。銘、達如上人筆。
- 一、親鸞聖人繪傳。裏書、真如上人。
- 一、佛舍利。四幅。
- 一、阿彌陀如來木立像。丈一尺四分。聖德太子作。
- 一、皇太子尊像。古來ヨリ火中出。現ノ尊像ト稱ス。

鐘樓。九尺四方。

大鐘。

右ニ元祿十六癸未年鑄之。銘文左ニ通。

夫梵鐘者此安養寶樓無量莊嚴諸天感動之樂器也。東都隱商三河氏寄附焉。信心髡然出頭是何物乎。本源之一音千令來震承當也、怎麼忽集凡聖百千般六時稱名、唉吟々。

銘曰

教體顯音聲

洪鐘啓法城

妙誓霑億勸

光壽溢千齡

法本曰

聞鐘臥不起

護塔善神瞋

現在緣果薄

來報受蛇身

所在聞鐘聲

臥者必須赴

合掌發喜心

賢聖皆歡喜

元祿十六年歲在癸未六月上浣

關東首都時代

喚鐘。

光圓寺。櫻田山ト號ス。眞宗。京都東本願寺末。慶長元年櫻田ニ草創シ、後此地ニ移レリ。境内四百八十三坪、租稅地。
——東京府志料

光圓寺。町○西久保廣町ノ西南ニ在リ。寺地東西二十間、南北三十間二尺、面積三百五十一坪。眞宗。京都本願寺末派。慶長元年丙申櫻田ニ創建。元和四年戊午此地ニ移ル。僧了空開基。
——東京府誌

教善寺(淨土)草創

同年○慶長元年甲申。淨土僧善作○行教善寺ヲ芝西ノ久保ニ草創ス。後寛永六年己巳○紀元二二五六年。

芝増上寺末、麻布龍土六本木、淨土宗、長慶山信行院教善寺。

一、當寺起立ニ儀モ、慶長元丙申年武州豊島郡於西之窪向坂氏開基之ト有之。外ニ俗人開基無御座也。
一、開山信蓮社行譽上人善作和尚。生國甲州武田信玄公ニ家來向坂彈正ニ三男俗名作善。佐藤方十三歳ニ出家剃髮。則行譽善作。慶長元年十月十五日入院。寛永六己年迄三十四年居住。○中略。寛永六己年○西久保年貢地麻布六本木町ニ引移。
——麻布寺社書上

稱往院(淨土)創建

同年○慶長元年丙申。淨土宗ノ僧稱往○白稱往院○捨世寺ヲ湯島ニ創建ス。或ハイフ、小田

稱往院事蹟

東京府志料。新撰東京名所圖會。續江戸砂子。

原ヨリ移スト。孰カ是ナリヤ、知ラズ。後淺草○柴崎町ニ移ル。○再校江戸砂子。江戸志。江戸惣鹿子。淺草寺社書上。續府内備考。

一心山捨世寺稱往院。

知恩末。

同。○新寺町

開山白譽上人。慶長元年起立。

圓光大師六時佛月影の御影あり。

塔中、道光庵。良教庵。

往古ハ小田原ニあり。慶長の比湯島ようつさる。その後又此地ニ。
——再校江戸砂子、江戸志

一心山捨世寺稱往院。

智恩院末。

北寺町。

開山白譽上人。慶長元年起立。

圓光大師六時佛月影の御影あり。

曼荼羅堂。

往古ハ小田原ニあり。慶長の末武の湯島ようつさる。其後また今の地ニ移る。捨世の一派不斷念佛の道場、黒衣を著し、誠ニ名利を離れざる姿いと殊勝なり。洛の一心院、難波の一心寺の類ニ。

寺中、道光庵、良狭庵、此二庵近年蕎麥の名あり。法ニ於て聊瑕有と云べし。茶店の如し。
——江戸惣鹿子

今按ざるに、小田原にていつの頃の開基にや、詳ならざと見ゆ。されと白譽上人は當地ニ移りての開山
關東首都時代 八八五

とみゆれば、中興開山といひてまからんか。

傳燈總系譜、稱往和尙江府淺草稱往院開山と云。此白譽上人と同人なるか。

按よ、白譽慶長元年開闢といひ、又總系譜に云所よ依よ、始小田原よありしと云へ覺束なし。小田原おのつから別と見ゆ。

覺

—改撰江戸志

古跡拜領地。

但惣坪數千五百坪、表口二十五間奥行六十間。右湯島より引地ニ御座い。年代の義と記録焼失故相知レ難い。

淨土宗。

京都知恩院末。

一心山稱往院極樂寺。

大師ノ如法ノ守リ捨世ノ寺ナルヲ以テ捨世寺ト呼ブ。サレト寺號ニアラズ。

但起立年代と義と慶長三四年頃と御座い。

開山饒蓮社白譽上人稱往和尙。

慶長十三年五月廿五日遷化。

勢州ニ稱往院ト云アリ、開山ハ彼寺ニテ遷化。

但像壹體、縁起有之い。且開山直筆遺狀別記。

中興心蓮社傳譽上人露岸和尙。

延寶七年未九月八日遷化。

開山白譽上人ハ下野國喜速川ニ執權伊藤外記ミ子也。永祿二年誕生。元龜四年薙髮。常陸國玉里村照光寺門ニ入、天正十六年香衣參内。三十歳の時幡隨上人弟子と成。武劬瀧山八幡ミ夢告之彌陀像を感得也。其後洛東一心院ニ勤修し、院主關東濟度を勤給ふニ付、武江湯島ヨ來り、帖誓と云道心者ミ庵ヨ住也。男女歸依也。幡隨上人ヨ運慶の作の中尊、湛慶作の脇士を授り、慶長元年一字建立、一心山と號し、稱往院と名付く。上人又上京し、相劬小田原□□行山稱往院と云を開き、其後勢州ヨ至り、菩提山内宮の御手洗五十鈴川の末丈六の彌陀堂ヲ庵をえ絶、慶長十三年五月廿五日示寂。

—淺草寺社書上

本堂。

本尊、阿彌陀如來。木像、丈五尺。惠心僧都作。

脇立、觀音、勢至。各木像。

圓光大師。坐像。大師自作。二
十五拜と内第十八番。

元和元年青木新右衛門といふ者大阪ヨ籠り、落城後發心して、或夜の夢ヨ大師ヨ二粒の舍利を授り、後諸國修行し、山城國粟生野光明寺ヨ至り、彼所ヨ安まる大師像先年夢ヨ現し給ひし像ヨよく似給ふを以て、此像を模造也。其時いつくともなく僧來りて手傳ふ。作出來て、此僧いつくともなく失ぬ。ヨリて大師作り給ふならんと、彌信仰す。其後關東ヨ來り、稱往院開山寺建立す。三十七年を経て、正保元年の春新右衛門此寺ヘ參詣し、時の住僧三蓮社心譽上人ヨ謁し、當院ヨ安す。明和九年火災の時堂宇悉く燒亡。此大師火中出現し給ふ。其時一ツ橋の家人上村軍次當寺且申なれば

來りしに、寺の犬彼者の裾をくまへ引。依て引に任せけるふ、寺後の反甫に至り、沼の邊にて此像を得たり。故に火中出現の事を知れり云々。

當麻曼荼羅。惠心僧都作。

右ハ中將姫蓮の糸を以て織しを、惠心僧都模寫せしものといふ。元ハ堂有しか、燒失後再建なし。

地藏尊。唐銅佛。丈三尺七寸。

月影ニ御影。

月カケノイタラン里ハアラネトモナカムル人ノ心ニソヌム

南無阿彌陀佛

文治元乙巳八月六日

源 空

桂昌院様御位牌。

開山遺狀記。

西譽一入如一、即得往生如彈指頭、往生彼國前念命終後念即□□ノロヘ互ニ捨身ナラハ中有ニ可待契約深瀧山以來□□ノ間、我等モ如斯ノロ、同行ヨリヨク心行相續ソロテ、往生待可被成ソロ、終焉砌聖衆先立必迎可參ソロ、此書置關東小田原甲州俗出男女過去帳契約衆エハ寫傳、一蓮托生之御回向左ソロ、以上。

慶長十三戊申歲五月廿五日巳刻

勢州菩提山住 稱

往書判

陀佛

令聲不絶具足十念臨終正念決定

往生

菩提ノ山ノ下水ニ蓮ノ花ノ色モ一入

圓光大師靈場標石

禁酒標石

鎮守稻荷社。

續府内備考

良 狹 庵 分 覺

一、千五百坪之内。

百九十坪。但、表口十九間。裏行十間。

一、本尊、阿彌陀如來。壹體。

但座像。御丈壹尺三寸。

一、開主、欣譽西存大徳。

寛永元子年三月十九日寂。

但當庵開基之施主後藤氏幼悦朝夢童子爲菩提建立之御座也。

右後藤之義之朝夢童子之元和元之病

死之御座也。

明 光 庵 分

覺

一、千五百坪之内。

百三十坪。但、表口十三間。裏行十間。

關東首都時代

一、本尊阿彌陀如來。但三尊、御丈三尺一寸。
脇士、觀音勢至菩薩、御丈八寸。

一、開主、心譽道光大徳。
但年號相知不申い。

——淺草寺社書上

一心山稱往院。同○天。西に隣る。捨世寺と號す。淨土宗にして、本尊阿彌陀如來ハ丈六の座像にして、惠心僧都の作なり。脇は觀音勢至の二菩薩を安置せ。開山は幡蓮社白譽稱往上人。姓ハ飯田氏、下野州宇都宮の人なり。當寺昔は小田原よりありしか、慶長年中當國へ移され、湯島に地を賜ふ。後復今の地より引かれたり。捨世一派常行念佛の道場にして、殊勝なり。當寺に圓光大師月影の御影といふあり。

——江戸名所圖會

稱往院。一心山下號ス。淨土宗。京都知恩院末。慶長年間起立。開山白譽。寺地千五百坪。
支院二字。良狹庵、道光庵。

——東京府志料

稱往院は芝崎町三十四番地不在りて、一心山と號し、捨世寺と稱す。淨土宗にして、京都知恩院の末なり。開山は白譽上人と云。往古小田原に創立し、慶長年間江戸湯島に移り、其後現地より移れり。昔時寺中に道光庵良教庵ありしよし。

當寺には圓光大師六時佛月影の影像あり。

——新撰東京名所圖會

道光庵の蕎麥切。淺草稱往院寺中道光庵。生後この庵主そむ切を常より好むらゆへ、自然とその功を得たり。當庵僧家の事なれば尤魚類をいむ。絞汁至つて辛し。是を短摸と云。粉潔白にして甚好味之。茶店にあらねば、みだりに人をまねくよあらむ。好事の人たつて所望あれば、即時不調ふる云。誠よ

碩運寺(禪)草創

このめる道なればこ。

同年○慶長元年丙申。紀元二二五六年。禪僧榮傳、碩運寺ヲ本所○石原町。ニ草創ス。境内ニ新美稻荷社アリ。

勸請ノ年不詳ナルモ、或ハ碩運寺起立以前ヨリ存ストイフ。○再校江戸砂子。江戸志。江戸紀聞。江戸惣鹿子。續府内備考。

——續江戸砂子

葛西志。東京府志料。新撰東京名所圖會。

碩運寺事蹟

石原町。

鎮護山碩運寺。

曹洞。

開山、附山榮傳大和尚。慶長元草創。

新美稻荷大明神。本尊、聖觀音。

此稻荷は往古より石原の鎮守之。慶長元丙申年此地より一字を起立せ。境内東西二十二間、南北十八間、凡三百九十六坪餘。

館林茂林寺末、駒込大圓寺第五世附山榮傳和尚、此地を再興。同六年十一月柁木内膳九畝六歩の地を寄附せ。これを碩運寺全道庵と號。地を寄附せしは里見の縁族柁木大膳歟。

——再校江戸砂子、江戸志、江戸紀聞

鎮護山碩運寺。

洞家。

石原埋堀。

開山、附山榮傳大和尚。慶長元年草創。

現住四世徳峰泰輝和尚。

本尊聖觀音。

關東首都時代

鎮守 新美稻荷大明神。此稻荷は往古より此地に鎮座。勸請の年不詳。
慶長元丙午○丙申此所より一字を起立。わづかふ東西廿二間南北拾八間、都る三百九十六坪餘。極て小寺なれども、其境清淨なり。駒込大圓寺五世榮傳大和尚開基せられ、同六年霜月正木内膳九畝六歩の地を寄附せ。是を碩運寺全道庵主と號せ。
駒込竹町大圓寺末、鎮護山碩運寺。
——江戸物鹿子

境内古跡年貢地 三百九十六坪

本所石原町。

慶長元丙申年起立仕。

開山、大圓寺五世附山榮傳和尚隱居致し、傳法開山相成申。寛文十庚戌三月十二日示寂。

本堂。間口庭共八間、奥五間。本尊、正觀音、木座像。台共丈二尺五寸。

涅槃畫像。

一幅。

下山釋迦像。

一幅。

道元禪師像。

一幅。

韋駄天。麻裏安置。

飯鐘。長一尺三寸、差渡一尺。

右は晴光院梅嶽芳春大姉菩提爲め、施主鈴木平藏、西村和泉作。

雷鼓。圓徑一尺六寸。

鐘樓堂。九尺、四方。

大鐘。差渡二尺六寸、長五尺。

右は鑄直し。寛政二戊年七月十八日寺社御奉行松平紀伊守殿御役人山川喜右衛門殿御掛り御免。銘

文左と通り。

東都城外南溟之傍有古禪刹。冠本所坊地靈。山號鎮護。法屈德豐。寺稱碩運。道場全公。主僧之鳳凰具捏日力傾頹棟梁愁。法器損評檀越長遠近勸導十方緇素。助化貴賤頓誠。檀施漲湧。福聚海洋。鑄工抽力。梵鐘新成。營鐘樓閣。高掛玉堂。禪林禮樂。法輪紀綱。群魔潛跡。諸緣吉祥。一杵纒動。響如千鯨之吼。春夜月嘶。秋且霜。飛禽走獸發般若聲。遊蜂戲蝶得三途苦。消八難殃。絹施爲報。劍鱗乍凶木人和謠。石女舞裝。頑石聾耳。鐵牛哮僵。諸天歡喜。千佛證明無邊群類。情與無情。檀波羅密佛果圓成云云。

寛政二戊年初秋吉日、

再建立、鎮護山碩運寺八世

全 法 代

位牌堂。土藏造、間口三間、奥行二間。

廊下。横二間、竪九尺。

地藏尊。腰懸木像。臺共。丈二尺九寸四分。

觀音石立像。臺座共、丈三尺九寸。

石地藏、三體。一八丈四尺、一八丈三尺、一八丈二尺六寸。

鎮守社。土藏造。七尺四方。

拜殿。横壹丈、竪二間。

稻荷明神。長臺座共、八寸壹分。

右は當所石原町中ミ鎮守ニ、京都多勸請仕、川端石原權北角ニ有之ニ處。神美氏屋舖に引取。其後當寺に移申。慶長年中當寺起立以前より有之ニ由申傳。延享二乙丑年正月石原町中年寄共官位ニ儀當寺五世高輝和尚願に付、高輝和尚京都稻荷本山正宮御殿預從四位下行攝津守荷田信名宿禰よ

關東首都時代

り御神靈安鎮官名請狀頂戴仕來、今又社内ヨ三寸四方、長さ九寸ミ箱ニ封入奉安置、官名正一位五柱
稻荷大明神と奉請祭い。

——續府内備考

碩運寺。境内年貢地四
百三十三坪。此町○石
原町の中ほとよ有。曹洞宗にて、江戸駒込大圓寺の末なり。鎮護山と號せ。開山
を附山榮傳和尚といへり。慶長元年○紀元二
二五六年。當寺を起立し、寛文十年○紀元二
三三〇年三月十二日寂せり。本尊聖
觀音客殿に安置せ。

門。東向。

鐘樓。客殿の南あり。安永五年○紀元二
四三六年十一月鑄造せし鐘なり。

新美稻荷社。鐘樓の側にあり。江戸砂子に云、此稻荷は往古より石原の鎮守なり。慶長元年此地に一字
を起立せ。駒込大圓寺第五世附山榮傳和尚の再興なり。同六年十一月正木内膳九畝六歩の地を寄附せ。
これを碩運寺全道庵と號すと。

——葛西志

碩運寺。鎮護山ト號ス。曹洞宗。駒込大圓寺末。慶長元年ノ起立。開山榮傳。境内三百九十六坪、租稅
地。

——東京府志料

碩運寺は、石原町十七番地に在り。鎮護山と號せ。曹洞宗にして駒込大圓寺の末なり。慶長元年の創立
にて、開山は榮傳和尚、開基は千田庄兵衛なり。

——新撰東京名所圖會

常泉寺(法
華)草創

小梅○本所區向
島二丁目ノ法華宗常泉寺ハ慶長元年丙申○紀元二
二五六年僧日是ノ開基トス。或ハ高

橋淨印○新左
衛門ヲ開基トナス説アリ。○日はモ亦
高橋氏ナリ。七世日顯ガ徳川氏ニ縁故アリシタメ、

寶永以後興隆セリ。

○再校江戸砂子。江戸惣鹿子。新編武藏風土記稿。
葛西志。東京府志料。東京通志。新撰東京名所圖會。

常泉寺事
蹟

常泉寺

久遠山常泉寺。

大石寺末。

寺領三十石。

上水堀。

中興開基日有上人。

寺中。本行坊。

本種坊。

本住坊。

——再校江戸砂子

久遠山常泉寺。

大石寺末。

小梅村。

中興開基日有上人。

寺中。本行坊。

本種坊。

本住坊。

——江戸惣鹿子

常泉寺。法華宗。駿河國富士郡上條村大石寺末。久遠山ト號ス。本尊ハ本山二十五世日宥ノ筆セシ三寶
ノ板本尊ヲ安ス。開山ハ六老僧日興上人ニテ、開基ハ仙樹院日是ト稱ス。慶長元年當寺ヲ創シ、元和七
年六月二十八日死ス。此人ハ高橋氏ニテ、下總國千葉氏家人ノ末流ナリ。今モ近郷高橋氏ヲ稱スルモノ
數家アレト、皆日はノ庶流ノ者ニシテ、嫡流ノ家ハ絶シトイヘリ。然ルヲ村長九兵衛カ傳ヘニ、彼カ十
四世ノ祖高橋新右衛門ハ當寺ノ開基ニテ、慶長十一年六月十一日死シ、啓遠院淨印ト號ス。寺域ハモト
己カ宅跡ナリシニ、初ハ淨土眞宗ヲ尊信シテ、當所ヘ聖德太子ノ堂ヲ營ミ、其後慶長ノ頃改宗シテ、太
子堂ヲ中之郷ヘ移シ、新ニ當寺ヲ創立ス。寺中啓遠坊ハ則啓遠院淨印隱棲ノ舊地ナリト云。此寺ニハ傳
ヘサル處ナレト、理アルニ似タレハ、姑ク傳ヘノ儘ヲ録ス。其後當寺第七世日顯ハ京都ノ産ニテ、後水
尾院第一ノ皇女無品内親王ノ御取立ニアツカリ、屢御祈禱ナト命セラレ、延寶七年内親王ノ御女天英院殿

文昭院殿へ御入興ノ時、供奉シテ關東へ下リ、當寺ニ住シケルガ、御由緒ヲモテ若君姫君及ヒ御部屋齋宮御方等寺内へ送葬シ奉リシカハ、寶永七年三千四百坪餘ノ寺地ヲ賜ハリ、同年西葛西領小谷野村ニテ本乘院殿御佛供料三十石ノ御朱印ヲ附セラレ。正徳元年六月御本丸御客御殿ヲ賜テ書院トシ、同キ四年天英院殿思召ヲ以、本堂御造營及ヒ客殿經佛具等一色寄附シタマヒ、同年又本堂建立ノタメトテ、金千五百兩ヲ下シ賜ハリ、宮殿經机四十部天蓋一色御造立アリシト云。

——新編武藏風土記稿

常泉寺。境内三千四百七坪。内除地千三百七十八坪。年貢地二千廿九坪。村○小梅村。の南の方メ切土手の邊にあり。法華宗。富士大石寺末なり。久遠山と號せ。寺領三十石を賜ふ。是は本乘院殿御佛供料として、寶永七年寄附し給ふと云。開山は仙樹院日是人なり。慶長元年當寺を創し、元和七年六月廿八日示寂せ。開基は此村の里正高橋九兵衛が十四世の祖なりと云。慶長十一年六月十一日卒し、啓遠院淨印と號せ。相傳ふ、此地は昔かの高橋氏が宅地として、初は今の中ノ郷にいまむ處の聖徳太子の堂建たりしに、慶長の比故ありて、太子をかの地へ轉じ、自ら改宗して新當寺を創立せしが、その後天英院殿の御願として寺領を附せられし頃、時の住持とかの新右衛門の家と少く障る事出來て、果は離檀となり、新右衛門は再び天台宗に復して、今、小梅代地なる延命寺の檀下となれりと。かく子細有て離檀も及びしかば、これ等の事寺にては曾て傳へざ、たゞ開基新右衛門が嫡家は既子孫もなくして絶しまゝに、近年開基の年回作善等には、かの新右衛門が庶流にて村内に住せる高橋氏のもの擧りて修務せりなどいへり。又淨印が妻の啓學院好印慶長六年四月三日卒しぬれば、これをも當寺に葬せりと云。中興開山大遠阿闍梨日優上人、延寶四年十二月十二日寂す。是は御朱印を賜ひし時の住職なれば、かく追尊せしなるべし。

——葛西志

久遠山常泉寺。

法華。

富士大石寺末。

寺領三十石。

開山、

慶長丙辰○丙申年○丙申起立。

中興開山日有上人。○下

——江戸紀聞

寶物。坐像釋迦佛一軀。後水尾院法華經題目書寫シ給ヒシ紙ヲモテ、御手ツカラ作ラセタマフ糝糊ノ像ニテ、第一皇女綾宮御方ニ御形見トシテ進セラレシヲ、天英院殿ニ讓ラセラレ、後當寺ニ納メタマヒシナリ。伽羅佛立像正觀音、一軀。立像毘沙門、一軀。文昭院殿御守本尊ナリ。四天王、四軀。元文ノ頃天英院殿御歸依ニテ、淺草長遠寺ヨリ當寺ニ移サレシ像ナリ。以上六軀ハ昔別ニ堂アリテ、ソレノ安置セシカ、天英院殿三十三回御忌ニ當リ、御佛殿等御修造遊サレシ時、何レモ御取拂ヒトナリシ故、其後ハ寶藏ニ安置スト云。日蓮像、二軀。一ハ無品親王御持佛、一ハ天英院殿御持佛ナリ。十界勸請曼荼羅、一幅。日蓮筆。天英院殿御守本尊ナリ。法華經自我偈、一卷。法華經屬累品、一卷。紺紙金泥。寶永ノ頃本乘院殿二七日御菩提ノタメ、文昭院殿ノ御筆ナリ。文昭院殿御筆、一幅。君オモフ思ヒニ數ノトラレナハ千里ノ濱ノ石ハ物カハ。題目一遍、一幅。後西院皇子有栖川幸仁親王御筆。此外、御簾御屏風御幕盤銅諸道具御寄附アリ。且本堂客殿及書院釘隱屋瓦等所々葵ノ御紋ヲ免サル。

——新編武藏風土記稿

表門。南に向ふ。兩柱の間二間。是より中門まで凡壹町餘あるべし。
中門。柅杭作の門にて、これも柱間二間。この門をすぎて本堂まで二十間餘なり。

本堂。九間に八間。南向。正徳四年黄金五百兩を御寄附有て再建せし堂と云。本尊中央に曼荼羅を掲げ、右に日蓮上人、左に開山日是の木像を安んず。

鐘樓。本堂に向て左にあり。鐘の圓徑三尺餘。銘左のごとし。

武州江戸隅田川東有一梵場。山名久遠。寺號常泉矣。本門弘通之靈地而閑靜念誦之勝境也。殿堂清麗。坊宇嚴淨。只恨未有華鯨之告晨昏焉。粵大檀越、姓石川、諱盛行、欲擬亡室尙法院殿妙心日體大姉第三回忌之追慶修福而投貨財鑄之矣。液金湧銅、百鍊千鍛、臆氏致巧能範摸不逾儀。不日而蒲牢成矣。應時高架設焉。凡夫健捷者甲于法器。而勸善懲惡、鳴之尤者也。絲旃聞者醒無明之夢。驚者免生死之患。至若夫天龍影向賢聖降臨、其德不測、其利無窮。然則依此善業、眞靈即拂五障之迷雲、忽得四德之覺月。且亦願主成就現當悉地必矣。予感其志深切、不顧頑魯、濫聯卑語、輒課刀筆。

銘曰

本地奧藏	惠疎益親	遠露妙道	宗風雷振	弘通淨利	度生良津
鐘是法器	勝功絕倫	商聲和月	宮韻響晨	悠揚協律	警策悟人
驚百八睡	拂八萬塵	上敢梵頂	倍娛禪身	下徹那落	幸脫苦輪
生死頓泯	檀主信士	妙因日紐	至善無隔	鴻福有隣	同志近事
逢鷲峰春	勤修不退	精舍安鎮	佛光時耀	法威日親	一天蒙福
四海歸眞	盡十方界	快樂平均。			

昔元祿十三庚辰年仲冬下旬六日

富士大石精舍前嗣法日啓謹誌

住持比丘 大信阿闍梨日顯
治工 大村將監安繼

爲幽娘勝光院殿妙躰日賢大姉一百箇日追善菩提、華鐘再鑄、蒲牢全成而已。
于時享保第四己亥歲四月二十日

從五位下 源朝臣石川攝津守盛行
住持比丘 日 義
治工 宇田川善兵衛尉

後五百歲廣宣流布於閻浮提、无令斷絶、每自作是念、以何令衆生得入無上道速成就佛身。

武州葛飾郡西葛西領牛島小梅邑

久遠山常泉寺

垂迹堂。鐘樓の西にあり。三間に二間。

葛西志

鬼子母神堂。天英院殿御寄附ノ像ニシテ、淺草妙音寺ヨリ移サレシモノナリ。

鏡樓。○中略。

御廟所。境内西北ノ方ニアリ。○葛西志、本堂の後にありトス。

妙敬日信大童女。文昭院殿○德川家宣ノ姫君豐姫君ト稱シ奉ル。天英院殿ノ御腹ナリ。天和二一作元年八月二十六日櫻田ニ於テ御誕生。同二年十一月二十一日逝去。始當寺へ葬セラレ、後年小石川傳通院へ

御改葬アリ。御法諡モ清華日信ト改メラル。○葛西志、はじめは二本榎上行寺に葬り奉るべきの議有し。處、いかなるゆへにや、にはかに當寺へ御送葬なされ云々。
夢月院殿幻光大童子。文昭院殿御五男。御同腹ナリ。元祿十二年九月十八日櫻田御殿ニテ御誕生。即日夭折シ給フ。

幽夢大童子。文昭院殿御六男。本光院殿御腹ナリ。寶永七年七月二十四日御誕生。即日逝セラレ。本乘院殿妙融日耀大童女。文昭院殿御養女。實ハ近衛左大臣家熙公ノ女。天英院殿御姪ナリ。元祿十六年十一月四日櫻田館へ御着。政姫君ト稱シ奉ル。寶永元年七月二十二日一作二十一日、逝去。

本光院殿妙秋日圓大姉。文昭院殿ノ御部屋齋宮御方ナリ。寶永七年七月二十五日逝去。
寺中。法種坊。坊○本種本行坊。本住坊。壽法坊。

啓遠坊。

——新編武藏風土記稿

本住坊以下の三坊は、近き年廢して、再建いまだならぬ。

——葛西志

常泉寺。久遠山ト號ス。日蓮宗。駿河國富士郡上條村大石寺末。開山ヲ日興ト云。慶長元年ノ開創ナリ。其後第七世日顯ハ京都ノ産ニテ、後水尾院第一ノ皇女延寶七年文照院殿○徳川家宣へ入興ノ時供奉シテ下リ、當寺ニ住セシ故、寶永七年三千四百坪寺地ヲ賜ハリ、三十石ノ朱印ヲ附セラレ。一新後上地トナル。寺地千三百七十八坪。
——東京府志料

久遠山常泉寺。
本所區小梅町ニアリ。域内千四百拾八坪。日蓮宗。慶長元年丙申二月高橋某新石之ヲ創建シ、僧日是院神

ヲ以テ開山トナス。日是元和七年六月廿八日歿ス。某ハ同十一年丙午六月十一日歿シ、法名啓遠院淨印ト云。七世僧日顯將軍徳川家宣夫人近衛氏顯子。攝政基顯ノ女。ニ從ヒ東下シ、本寺住職トナル。寶永七年庚寅七月廿五日家宣妾水野氏齊名局。十郎左衛門重易ノ女。卒シ、本寺ニ葬リ、本光院ト諡ス。家宣養女近衛家熙女政姫寶永元年七月廿二日六歳夭。亦此ニ葬リ本乘院妙融日耀ト諡ス。同年寺地三千四百坪餘佛供料三拾四石餘ヲ賜フ。正徳元年辛卯六月本城客殿ヲ移シテ書院トナシ、同四年甲午近衛氏本堂等ヲ造營ス。明治ノ初寺地ヲ收メ、今ノ境内トナル。
——東京通志

常泉寺は、小梅町百六十六番地、即水戸邸の東に在り。久遠山と號す。日蓮宗にして、駿河國富士郡大石寺の末なり。開山は六老僧の一人日興上人にして、開基は日是上人なりとす。表門の前には銀杏の老樹あり。以て目標と爲をを得べし。門柱に日蓮宗富士派第二教區宗務支院と標示を。門内敷石あり、本堂前に達す。東側に支院本行坊二百六十七番地本種坊二百六十九番地あり。中門内に十返りの松並に漢張仲景の碑あり。本堂は目下修繕中に係る。鐘樓は西側に在り。○中本堂の前庭に松あり。名けて十返りの松といふ。新田氏所藏の旭松井春章寫と署せし圖に、内大臣近衛忠熙卿の

法のはな咲らん庭の松なれば

十かへりとしもかきらさりけり

の歌を記し、右御詠によつて十返りの松と稱を、天保十一年庚子とし菊月既望賜之とあれば、天保より此名ありしことゝ知らる。又松の延張をあるして云、東西九間九尺餘、南北十二間餘、高サ二丈餘、幹の太さ八尺餘、總回り三十間餘。此松今尙存せり。

十返の松の下に漢の張仲景の碑あり。此碑は初よりこゝに在りしものにあらざ。神田中猿樂町に居住せる新田純孝君祖父が有せられし鮫州の別業に在りしをのりて、後にその香華院なる當寺に移せしなり。

——新撰東京名所圖會

泉養寺(天台)
草創(附)
六間堀神明

慶長元年丙申○紀元二二五六年。天台僧秀順、泉養寺ヲ深川○元町、森下町邊ニ草創ス。深川ノ開發者

深川某○八郎右衛門。ソノ開基ナリトノ説アリ。境内ノ神明宮ハ、或ハ文祿以前ノ舊祠ト

イヒ、或ハ寺ノ開基ト同時ニ深川氏ノ勸請トモイヘリ。元祿六年癸酉○紀元二三五三年。寺ハ

猿江○本村町ニ移リシモ、宮ハ舊地○森下町一丁目ニ殘ル。所謂六間堀神明ニシテ、後天祖神

社ト改稱セリ。○江戸名所記。江戸砂子。江戸惣鹿子。江戸志。江戸紀開。深川猿江社書上。葛西志。續府内備考。江戸名所圖會。武江年表。東京府村誌。東京府志料。東京府志。新撰東京名所圖會。深川寺社書上。甲子夜話續篇。

泉養寺事蹟

泉養寺

深川泉養寺附神明

醫王山泉養寺はこれ天台宗として、本尊は藥師如來なり。本山の根本中堂は醫王善逝安置のところ、大悲あまねくおほひては藥草藥樹の甘露をほどこし、衆病悉除の利益をあらはし、徳用とをくつたりては不老不死の法味をひらき、壽命長遠の果報をあたへ給ふ。よくをろくのわざはひをほらひ、あらゆる功德を成就せしむ。十二願主の威力まことに不可思議なり。いはんや當寺へこれ玉泉の流れ清くして、

とをく月氏の波を湛え、台嶺の雲おさまりて、あらたよ日域の光をかゞやかし、一乗どくじゆのゆかのうへにぞ、一心敬禮の聲をみ、六根しやうくの窓のまへには、三諦圓融の觀あきらかなり。又寺を去事四町ばかりにして、松の林の中に神明の社あり。爰も猶當寺の境内なり。祭禮は九月十三日也。そのかみ慶長年中の秀順法印當寺の開山として寺社を草創あり。東照權現の御墨印あり。駿府より爰に引うつさる。和光の月は深川の水にやどり、利生の花を江府の梢にあざやうなり。神風や伊勢の國渡會の郡五十鈴の川の川上に千木たかくあらはれ給ふかの廣前にひとしく、社は萱ぶきにして、かつを木もまがらば、人の心の直ならんことをしめし給ふ。

御裳濯の流れにやどる月影を

わけてすむなる深川の水

——江戸名所記

醫王山無量院泉養寺。

上野末。

六間堀神明別當兼帶。

猿江。

開山、秀順法印。

慶長元丙申起立。

中興慶範大和尚。

藥師堂。

醫王山無量院泉養寺。

天台宗。

上野末。

同所。○猿江。

——江戸砂子

開山秀順法印。

慶長元丙申起立。元祿六年癸酉深川より移る。

藥師堂。

——江戸志

關東首都時代

醫王山無量院泉養寺。

上野末。

猿江。

開山秀順法印。

慶長元丙申起立。

中興慶範和尚。

六間堀神明別當兼帶。

藥師堂。

二千四百二十四坪。

——江戸惣鹿子

泉養寺。

當寺先年深川にありしか、元祿六酉年御用地めし上られ、代地としてこの所まで六月賜ひしなり。

——江戸紀聞

武州淺草寺末。深川猿江

天台宗、醫王山妙王院泉養寺

一、境内。間口三十五間、奥行六十九間貳尺八寸。拜領地。右坪數、二千四百廿四坪八勺。内門前町地所三百六十坪。

一、當寺義往古深川之、當時森下町之邊、井上河内殿下屋舖之所ニ草創いたし、尤其比深川開發人深川八郎右衛門助力開基ニ御座由。其砌る深川神明別當職兼帶いさし罷居。其後右地所御用地ニ相成、爲代地當時之場所被下置ひ得共、年月之儀ハ相知不申。

一、元祖秀順法印。慶長元丙申年開、元和五己未十一月十九日亡。

萬治四年十月廿七日

道譽照洗居士

深川八郎右衛門

先

一、開基壇方

寶曆七年十一月晦日

廣顯院得功惠觀居士

七代日八郎右衛門

住所ハ深川元町ニ罷在

一、鐘樓堂。右九尺四方。

一、鐘銘並引者、慶長開元丙申年建創也。

享保三戊戌秋廣募檀信鳩金爲鐘。听父考擊以利幽顯、主僧慶源來微予銘。不能固辭、爲之銘曰、

華鯨爲器

厥德是崇

蘭若禮樂

先佛造風

曉昏考擊

洪韻無窮

下達冥界

上徹穹窿

聞塵清淨

同證圓通

東容東容篤勝沙門智洞謹撰

七世慶源法印代建立、

(○左列ノ文字ハ芭蕉翁舊蹟碑ノ刻文ナリ)

小名木澤五本松

一、祖翁逍遙之舊蹟。

芭蕉翁桃青居士

千那律師感應院

古鏡叟千梅造之、河野氏梅尼屬之。

——深川猿江寺社書上

寺傳云、當寺は慶長元年深川八郎右衛門といひし人の開基にして、秀順法印の草創なり。おしめは深川元町の邊にあり。後今の地に移さると。おの八郎右衛門深川の地を開闢せし人なるよし、下に出せる寺記に見へたり。按に江戸志よ云、泉養寺に東照宮の御黒印あり。始ハ駿河國よりして江戸に移され、その頃は深川にありしか、元祿六年六月此地へ轉せられしと。○續府内備考ニ、「御墨印の事、江戸志ニ所見なし、引書を誤りしならん」トアリ。江戸名所記ヲ江戸志ト誤レルナリ。然れば寺傳に慶長元年の起立と云ひ、恐らくハ駿河より深川元町へ移りしを誤り傳へしならん。然るかこときは、秀順も八郎右衛門もみな中興の人といふへし。本尊阿彌陀如來及び藥師如來を安んず。昔は別に

藥師堂を建たりしか、火災の後再建いまたならざと云。境内東の方に蓮池あり。此蓮いかなるゆへにや、寛政のはしめより重辨となりたるが、土人は牡丹蓮と唱へ初しより、今、都下の人も聞傳へて、花の頃は尋ね来るもの多しといへり。

寺記

規定

武州深川開祖二十七ヶ町名主深川八郎右衛門は、攝津國産ころ、慶長以前只今、深川茅野の家居無之、砌、埴生と住居の、幽成營暮居の處、乍恐御當家御成、始於御場先、八郎右衛門被召出、地名御尋被爲遊の處、一圓茅野の、村里も隔、地名も無之旨申上の處、同人苗字を以深川と名付起立可致、依嚴命慶長元年より起立致、其後追々御當地繁榮之隨ひ町並に相成、深川從草創名主役相勤、子孫引續相續致の旨申傳、自開祖七代八郎右衛門儀、但今清住町大達彌兵衛家名退轉、右跡式取立方の儀に付、組合一同不念の筋有之の處、大勢をいとひ、一人の越度よ申成し、寶曆七丑年十月七日入卒、同年十一月十一日出卒、御預ケに相成、同月晦日致死去、名跡斷絶、開祖代々菩提所猿江泉養寺の葬、廣顯院得功惠觀居士と法號相唱へ、家族散々に相成、明和頃迄は年忌法會を催營ひ者も有之の處、年經に從ひ無縁に相成、忌日を訪ひひ者も無之、八郎右衛門支配の町々を其後夫々近邊に致支配付、右町々を者共開祖以來寶曆七年迄百三十八年餘支配の舊家と事故、年來無縁を相敷き居の處、去卯年中、北松代町壹貳丁目左衛門佐助、同三四丁目新七平七儀兵衛、扇橋町久右衛門等致發起、廿七ヶ町の申觸、於泉養寺惠觀居士五十回忌法會を營み、右法筵に聚ひ町々相談の上、當辰年より毎年七月一ヶ町鳥目百穴宛

寄附致、町々世話役相立ひるも不行届基に付、年々七月壹度つゝ泉養寺より取集人相廻し、不足は分は、當名主三人を補ひ、鳥目三貫文寄附、無怠慢差出可申。右寄附物を以、年回正忌日の不及申、月忌供物香花等に至迄、泉養寺に遂對談、永久退轉無之様、總町中致定規ひ。依之惣代致印形置の處如件。

——葛西志

假本堂。間口二間半、奥行五間半。

本尊、彌陀。長一尺七寸。

觀音。長一尺。

勢至。三尺。

地藏尊座像。長一尺四寸。

稻荷社。六尺四方。

假藥師堂。間口二間、奥行三間。

藥師如來。秘佛、長二尺四寸二分。

前立藥師如來座像。長一尺三分。

日光月光立像。長各一尺七寸。

十二神立像。長一尺七寸二分。

不動尊立像。長三尺二寸。

——續府内備考

猿江泉養寺の地頭は生るところの蓮花は重瓣紅花にして、花形牡丹に髣髴たり。故に奇觀と爲。寛政九年の晩夏を以てこの花を發しより、今に至り年々よまかり。

——江戸名所圖會

一、蓮花。

右三十年已前より牡丹蓮に相變ひ下申傳の御座。

關東首都時代

一、門前町屋。

右は延享三寅年三月中、寺社御奉行御名相知不申得共奉願、門前町屋取建申。尤右門前町之付、年季切替等無御座、トノ申傳之有之也。

——深川猿江寺社書上

同○慶三年戊戌、○中略。猿江泉養寺開創。

——武江年表

泉養寺。醫王山下號ス。天台宗。淺草寺末。モト六間堀ニアリ。後爰○泉養町ニ移ル。寺地二千十一坪。

——東京府志料

泉養寺。町○猿江ノ東方ニ在リ。寺地東西三十七間、南北二十五間、面積千六百二十九坪。天台宗。淺草寺ノ末派ナリ。慶長元年丙申法印秀順ノ草創ニシテ、初ハ深川元町ニ在リ。元祿六年癸酉今ノ地ニ移ル。

葛西志ニ寺傳ヲ引テ云、此寺ハ慶長元年深川八郎右衛門ト云者ノ開基ニシテ、秀順法印ノ草創スル所ナリ。初ハ深川元町ノ邊ニ在リシヲ後此地ニ移スト云。又江戸志ヲ引テ、始ハ駿河國ヨリ江戸ニ移リ、其頃ハ深川ニ在テ、元祿六年六月今ノ地ニ轉スト。然レハ寺傳ニ慶長元年ノ起立トシタルハ蓋シ誤傳ヘシモノニシテ、秀順モ八郎右衛門モ皆中興ノ人タル可シト云フ。

——東京府村誌

泉養寺は本村町○深川五十四番地に在リ。醫王山と號し、無量院と稱す。天台宗にして、淺草寺の末なり。慶長元年秀順法師の創立にて、深川八郎右衛門之を開基す。初深川元町に在りしが、元祿六年此處に移りぬ。

本堂の前に松樹あり。風姿愛をべし。その下に一梵字を刻したる石標を建つ。○福文。北畔に芭蕉翁舊蹟の

碑あり。上頭肩書に小名木澤五本松と小刻し、正面上頭に祖翁逍遙之舊蹟、千先生旅舎之地と鐫し、その中央に芭蕉翁桃青居士、千那律師感應院と並刻し、下に古鏡叟千梅造立、河野氏梅尾屬之と小彫せり。墓域に深川の開拓者深川八郎右衛門の墓あり。

——新撰東京名所圖會

深川神明宮事蹟

深川神明(天祖神社)

神明宮。

深川六間堀別當 猿江泉 養 寺

當社は慶長年中泉養寺開山秀順法印あらたなる神勅よ依て勸請せと云。毎年九月の祭禮芝と同じ。市人の賑も彼所よおとらむ。新大橋東通り深川元町の内。此邊の鎮守なり。

——江戸惣鹿子

神明宮。

六間堀。

別當 猿江泉 狼 寺 兼帶

慶長年中泉養寺開山秀順法師ひらたなる神異ありて鎮座なせしと云。

——江戸砂子、江戸志

深川元町神明。

一、社地、惣坪數千百貳拾八坪九合餘。

一、門前町屋。南表門口七間五尺。北裏中拾壹間三尺。西裏行四拾八間三尺。東裏行四拾六間三尺。此坪四百五拾九坪壹合餘。

右社地門前地共、元祿八亥年酒井河内守様御檢地ニ節御除地ニ相成申。門前地ニ儀ハ延享三寅年三月中前書坪數ニ通門前町家作御免被成下、其砌る門前地ニ分ハ町御奉行御支配ニ相成申。尤右御願濟ニ節ニ書物等類焼ニ節焼失仕、御懸御名前等相知不申。

一、神明宮御神躰ニ儀ハ、土御門院大神宮ト三字被遊御眞筆ニ由申傳御座。箱ヲ入釘メ致封印、其上

赤地金欄ニ包有之、代々別當も拜事相成不申、右神體ニ前紙御幣建置申。

一、鎮坐勸請之譯、古來多申傳は、深川八郎右衛門持地所に、往古多小祠有之、神明宮ヲ致勸請置、其比ハ近邊悉ク芦荻之、人家纔ニ五六戸も有之、地所ニ由ニ、年號月日不相知、人戸も少々宛取建ハ之隨ひ、九月十三日ハ當社祭祀之、當所の者共五六人打寄御びしやとて、當國ニハ祭祀杯ニ前後打寄、酒宴相催申事ヲ唱來ハ俗諺ニ由ニ、手製ニ仕ハ濁酒致神酒ニ下供等開居ハ處ニ、大猷院様御成ニ砌之通御被爲在、上意ニ其方共何故今日ニ當リ酒宴仕ハ哉と、御尋御座ハ刻、右ニ者共御請申上ハ、當所神明宮ニ祭祀スル御ビシヤ仕ハ旨申上ハ所、神明神體ニ事ハ如何有之哉と、又々御尋御座ハ處、只神明ト云已崇、別段尊像ト申ハも無御座ト申上ハ得ハ、右神體被下置ハ間、本書ニ通堅封印仕、永世奉尊敬、且其者共ハ、當日御應ニ被爲提ハ御品ニ、藁苞ニ雁一羽被下置、彼酒宴ニ様國家太平年穀豐熟ニ吉祥ニ、永世目出度例シ怠慢無之トノ御上意御座ハ由ヲ申傳、今以其例ニ任セ、年々九月十三日祭禮ニ節ハ、右ニ藁苞ヲ取拵、六軒堀町ニ者共ヨリ神前ニ相備、名主ハ麻上下着用仕、町内家主共ハ羽織袴ニ同致致參詣、其節別當罷出致奉幣、其上神酒御供ヲ頂戴爲仕、其後右藁苞ヲ守護仕、名主初町内番所ニ引取、淨座敷ヲ撰置、雁開ト名付、御成ニ砌御ビシヤ仕頂戴物等有之ハ目出度舊例ヲ遺失不仕、別當ニ奉幣献供並ニ町内ノ吉例雁開キ酒宴御ビシヤニ餘慶永代怠慢不仕。將又八十年前比迄ハ神社悉ニ實ノリハ稻穂其儘祭祀當日神前ニ相備、新嘗ニ心得ニ、翌日ハ韓櫃ニ入之、氏子町々ニ巡行頂戴爲仕ハ神事も有之由ニ得共、類焼ニ砌舊記悉ク焼失仕ハニ付、委細ニ儀ハ相知不申。且又蓮光院様御産神ニ由ニ、其比者御代參等有之、御在世中ハ

御札壹枚津田山城守殿迄差出申。

右ニ通、社傳口碑ニ相殘ハ事共之、往古勸請ニ年代等相知不申ハ得共、前條認ハ通、御成ニ砌御懇命ニ御儀共申傳御座ハニ付、別テ當所氏子共迄も大猷院様御勸請ニ御社同様ニ相心得來申事。

— 深川寺社書上 —

本社。土藏造、間口三間、奥行二間。

幣殿。間口三間、奥行二間。

拜殿。間口四間半、奥行二間。

向拜。二間半、九尺。

神體。土御門院御筆太神宮ニ三字有之ハ由。尤箱ニ入、封印有之ハ上を、金欄ニ包、古より秘して、

拜シハ事無御座ハ。

隨身。二軀。駒犬等有之。又社前ニ石駒犬有之。

神明宮ニ額字。深川本誓寺和尚筆。

神樂堂。間口二間、奥行二間半。

假御供所。間口二間、奥行五間。

鳥居。二基。高各一丈一尺、餘、明キ九尺。

末社。三間。疱瘡神。

末社。六尺。稻荷。

末社。四尺。稻荷。

末社。三間。三峯社。

關東首都時代

末社。四尺。辨財天。

末社。三尺。金毘羅。

不動堂。間口三間、奥行三間半。

不動尊木座像。長一尺四寸。

水屋。六尺、五尺。

庚申石塔。十三體。

石燈籠。四基。内二基ハ承應三年建之。二基ハ寶曆十年建之。下刻有之。

神木。右類焼後檜貳本植置申出。

別當。醫王山妙王院泉養寺。

續府内備考

或人曰、六間堀の神明は其鎮座の始を詳にせむ、文祿元年九月十五日其邊に台廟御鷹野御成ありしが、(江戸砂子補に云、葛飾郡西葛西領深川六間堀、大川のすこし東、川は凡六間ばかり。○神明宮、六間堀にあり、別當猿江泉養寺兼帶。慶長年中泉養寺開山秀順法印あらたなる神異ありて鎮座なせしと也。砂子補、慶長を鎮座の年とす。然ども既に文祿の始この祠ありしこと見つべし。されば砂子の説は再び神異ありしを如此云しや。) 其日はオビシヤとて、薪米をウブスナへ供へ、村長其外の者ども打寄り酒など飲む日なれば、(このオビシヤは酹の如きことなり、今も蝦夷にてはかく集飲するをオムシヤと云とぞ。定めて同じ言なるべし。) うち寄たる者ども筵上にて肴もなき酒飲みあたるを御覽ありて、御奉の雁を肴にせよ迎下され、又仰に領國繁昌あらば目出たき祝ひなり迎、社に升り給ひ、御懷より三條院御宸筆の天照太神とある紙片を取出させ給ひて、御自らホコラの中に納め給ひしを、今も神體としてあがめ奉る

と云。(武家事紀及豊臣譜を按ずるに、此頃は朝鮮の役已に興り、秀吉は東照神君と俱に肥前名護屋に到り、後大政所の病により秀吉俄に京に歸り、神君は秀吉の命に従ひて肥州に在留せらる。又武事紀に、台廟はこのとき大政所逝去の弔慰として八月上洛なり。秀吉悦び權中納言に昇せ參らせ。是より十月元。上旬江戸に還り給ふと見ゆ。されば台廟の歸御は九月より後なれば、此事いかゞあるべき。然れども武事紀の傳本誤寫多し、この十月と云者はもしくは九月の誤ならんも知るべからむ。其頃より續り村長なる者、今六間堀にゐて里正なり。名を世々八左衛門と稱せり。又九月の祭は、今に雁を賒り調て雁披かひぎと云こと口碑に残り、其こと今も昔にかはらむと云。又この雁披も近頃は茶屋に於てし、一つ目橋の邊り柏屋喜八が家に寄集ることとぞ。

又聞く、北六間堀の家主藤右衛門と云が予が莊に來りて咄たる由は、六間堀の神明は、昔は祠も無くして、今の名主か先祖海邊某の家にて、其所の者共大々講などの如くに打寄り太神宮を祭り候ところ、何代の將軍様か御狩のとき御覽ありて、何事をする迎大勢聚りゐるやと御尋につき、此所は鎮守もなきままに、かく名主の家にて太神宮を所の者共打寄りて祭候と申上げれば、されば此所に神明の社を建鎮守にいたし候へと上意有りて、今の祠立て、年々祭ること絶へむと。○中略

又今神明の祭は、年々九月十三日にて、十二日三日兩日これを行ふ。

又雁披と云ふは、大抵九月十五六七三ヶ日の中、一つ目の柏屋喜八と云が酒樓に、六間堀の家主ども集會するとぞ。

又この雁披と云ゆるは今知る者なし。たゞ祭つとき家主ども骨折たる上滞なく畢りし祝ひの意なりと云

き。此ときいづれも名主は出會せど、家主のみと云。

又今六間堀は南北と兩所に分れあり。因て雁披も兩日に分れて打寄ることなるが、北六間堀はかの柏屋に會すれど、南方も同所に出會するか、藤右衛門は北方なれば知らざと云き。

——甲子夜話續篇

神明社。境内除地千五百八十八坪。此町間堀の東の方元町境にあり。當社は慶長元年二〇紀元二二五六年の鎮座にして、此町および元町の鎮守なり。祭禮は毎年九月十三日。猿江町泉養寺の持にて、備射祭と云神事あり。又別に禰宜をむかへて神樂湯立等をも執行ふと。社傳に云、此地ははじめ深川八郎右衛門といひしもの、屋敷なり。當社はもとの屋舖の鎮守に勸請せしを、八郎右衛門は深川草創の人なれば、おのづから此神明をもてその地の惣鎮守となせり。その後八郎右衛門の家も斷絶におよびて、終つそのまゝ神明の社地とはなれりと。此説最うけかひかたし。八郎右衛門が家の斷絶せしは、寶曆年中の事なるよし、泉養寺の記録に見えしに、それより以前當社の事をするせしもの、諸書に見えたり。江戸名所記云、寺をさる事別當泉養寺なるべし。此比は當所に住せしと云。四町ばかりにして、松のはやしの中に神明の社あり。こゝも猶當寺の境内なり。そのかみ慶長年中秀順法印當寺の開山として寺社を草創あり。東照權現の御墨印あり。駿府よりこゝに移さると。江戸鹿子云、深川神明宮は慶長年中秀順法師の開基なり。泉養寺の境内なりと。此二書はみな貞享以前の記録されば、古き宮地なる事論なし。猶泉養寺の條合せ見るべし。

——葛西志

神明神社。

慶長元申年鎮座。

千五百八十八坪。

別當 猿江泉養寺兼帶。

同所。〇六軒堀。

慶長年中泉養寺の開山秀順法印の時鎮座也と云。

——江戸紀聞

神明宮。森下町にあり。猿江の泉養寺別當たり。天台宗、東叡山に屬す。この寺むかしは社地より南今の井上家藩邸の地にありしとなり。毎歲正月と九月の十三日又は舊式の祭祀あり。是を步射と號く。相傳ふ、昔此地開創の里正深川八郎右衛門某宅地ふ伊勢兩皇太神宮を勸請なし奉り、泉養寺の開山秀順法印をして奉祀せしむるといふ。此地は深川氏宅地の舊跡なりといへり。

——江戸名所圖會

天祖神社。モト神明社ト云。當所開墾人深川八郎右衛門勸請セシ小祠ナリ。其後大社トナリ、明治五年十月郷社トナル。社地千五百八十八坪。末社十字アリ。一新後神號ヲ改ム。

——東京府志料

天祖社。舊神明社ト稱ス。社地東西二十五間、南北四十二間、面積千五百八十八坪。初六間堀町ノ内ニ在テ、六間堀神明ト云フ。創建年月詳ナラズ。此地ノ古社ニシテ、深川村ニ町屋起立ノ時ヨリ當所ノ鎮守ト爲シ、六間堀町及元町ヲ宮本ト稱セリ。今モ右二ヶ町ノ鎮守ナリ。祭神天照大御神。祭日九月十三日。末社十座。和合神社、猿田彦社、北野社、大國主社、嚴島社、鹿島社、淺間社、瘡瘡神社、御嶽社、事比羅社。明治五年十月郷社ト爲ル。或云、本社ハ慶長七年壬寅駿府ヨリ此地ニ移サレシナリト。

——東京府誌

天祖神社。同上、〇郷社。

深川區深川西森下町ニアリ。域内千五百八拾八坪。天照皇太神ヲ祀ル。創建詳ナラス。此地ノ古社ニシテ深川八郎右衛門宅中ニアリ。八郎右衛門深川ノ地ヲ新墾スルニ及ヒ、以テ鎮守トナス。其六間堀町ノ内ニアルヲ以テ、六間堀神明ト云。六間堀町及元町ヲ宮本ト稱ス。明治五年壬申十月郷社ニ列ス。祭日

九月十三日トナス。氏子西森下町元町六間堀町トス。

東京通志

天祖神社は西森下町二十九番地不在り。もと六間堀町に在りて、六間堀神明社と稱せり。今又至り六間堀町及元町を宮本と唱ふ。慶長元年の創祀にして、天照皇太神を鎮座し、後土御門天皇の宸筆太神宮三字の短冊を神體とす。現に郷社に列し、毎年九月十三日を大祭日とせり。寛永年間三代將軍葛西出獵の歸途適ま農民社前に會し酒宴を開くに遇ふ。將軍聞てその實を知り、獲る所の雁を藁つとのまゝ下賜せられしといふ。當時將軍の行儀なほ嚴ならむして且風流なりしを察せべし。神殿ハ南面し、二品彰仁親王御筆の扁額を掲げ、拜殿を素木造りにして、棟上に千木を揚ぐ。奥殿ハ土藏造なり。

境内東に深川鎮守天祖神社中興碑あり。明治三十四年九月建る所にして、その文は左の如し。

深川鎮守天祖神社中興記

深川之地往昔洲渚。慶長元年將軍家康巡視此地。見一農夫。召問地名。答曰、無住者、故無地名。汝爲誰。曰、深川氏、名八郎右衛門、宜取其氏爲地名。且命令專開拓。八郎舊藏後土御門帝宸筆太神宮一幅奉祀宅畔。仰爲鎮土神。既而漁農來集、漸次成邑。於是更相本地、移伊勢神宮分靈以祈黎庶福祉。當時有深川總鎮守神明宮之稱云。爾後雖土邑數改、尙鎮於三十六街數十村。明治以還區畫一變、僅限十有六街而稱天祖。神格爲郷社。十四年一月某日神社罹災、鎮下市坊亦失大半。火後各坊相謀、選總代人、期年鳩財、廿歲于茲、遂造社殿神庫舞樂臺社務所門牆華表等。又購隣地以擴神苑。別贖神田以贏歲費。境域廣袤復古。社殿莊嚴倍舊。神威赫々、群黎熙々。夫往昔洲渚荒

漠之地今則爲繁華稠密之場。若夫經營鎮下甚不宏而成就一大工事者、蓋出於各坊敬神至誠與總代辛苦之結果也。當事者、董役者前後七十人。其功績不可不動石以傳之。社司林氏來請余文。余家亦十世住鎮下、受惠定深。仍謹記神社之來由營造如上。時明治三十四年秋九月也。

陸 渠 原 履 信 謹記
場 谷 岡 崎 清 馨 敬書
井 龜 泉 刻

その他忠魂祠、小谷翁碑あり。
西畔ハ庚申の古塚稻荷神社神樂殿あり。

新撰東京名所圖會

大島町勝智院(眞言)

大島○城東區大島町五丁目ノ眞言宗勝智院ハ、慶長元年丙申○紀元二二五六年ノ起立ナルモ、僧榮鏐○或ハ榮瓊トス。ヲ或ハ開山トナシ、或ハ中興開山トナシ、詳ナラズ。始愛宕社ノ別當ナリシガ如ク、後稻荷社ノ別當寺タリ。但兩社ノ勸請ハ詳ナラズ。○新編武藏風土記稿。葛西志。東京府志料。東京府村誌。東京近郊名所圖會。

勝智院

勝智院。新義眞言宗。龜戸村普門院末。愛宕山下號ス。本尊大日ヲ安ス。開山榮鏐。延寶五年十二月十八日寂セリ。

稻荷社。

愛宕社。共ニ村内及大島町ノ鎮守ナリ。勝智院持。

新編武藏風土記稿